

令和4年度保健衛生事業報告書

東久留米市福祉保健部健康課

目 次

1	予防接種事業	1
(1)	定期予防接種	1
(2)	任意予防接種	4
(3)	新型コロナウイルスワクチン接種事業	5
(4)	その他事業	7
2	感染症予防対策事業	10
3	休日診療事業	10
4	小児初期救急平日準夜間診療事業	11
5	狂犬病予防事務	12
6	大気汚染健康障害者医療費助成の申請	12
7	特定健康診査・特定保健指導事業、後期高齢者健康診査事業	13
(1)	特定健診・後期高齢者健診	13
(2)	特定保健指導事業	14
8	健康増進事業	22
(1)	健康診査	22
(2)	健康手帳の交付	28
(3)	健康教育	28
	骨粗しょう症検診	28
	ロコモティブシンドローム予防講演会	29
	ロコモティブシンドローム予防教室(運動編)	30
	女性のための健康講座	31
	ピンクリボン月間の取り組み	33
	「女性の健康週間」における取組	34
	「歩き方教室」	34
	地域からの依頼による健康教育等	35
(4)	健康相談	35
	食事相談・健康相談	35
	保健指導	36
9	健康づくり計画	37
	わくわく健康プラン東くるめ	37
(1)	学習会及び推進部会での活動内容	37
(2)	地区活動	37
(3)	ウォーキングマップの活用について	38
(4)	禁煙キャラバンわくわく	39

(5)しおかるくるめスープ	40
(6)推進委員活動パネル展示	40
(7)新規取り組みについて(令和5年度から開始予定の活動準備)	40
(8)推進経過(令和4年4月～令和5年3月)	41
東くるめわくわく元気 plus+	44
(1)事業の周知	44
(2)申請者の状況	45
(3)評価および考察	47
10 自殺対策事業	48
自殺の状況	48
地域におけるネットワークづくり	49
(1)自殺対策推進協議会及び自殺対策推進連絡会(推進部会含む)	49
自殺対策を支える人材の育成	50
(1)ゲートキーパー養成研修(職員対象)	50
(2)ゲートキーパー養成講習「ほっとするまち講座」(一般市民・関係者対象)	50
(3)事例検討会	53
市民への周知・啓発	54
(1)パンフレットの作成・配布	54
(2)周知啓発の取り組み	54
11 母子保健事業	55
(1)母子健康手帳の交付・妊婦全数面接	55
(2)健康教育	58
プレ・パパママクラス	58
子育て応援メール配信事業	61
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問	62
産後ケア事業(デイサービス集団型)～新米ママと赤ちゃんの会～	63
らくらく離乳食	64
もぐもぐ幼児食(1歳児)	65
ぱくぱく幼児食(2～3歳児)	66
親子でLet'sクッキング(4歳～未就学児)	67
(3)健康相談	68
すくすく子育て相談(育児相談)	68
保健指導(健康相談)	69
(4)健康診査および関連事業	70
妊婦健康診査(1回目～14回目、超音波・子宮頸がん)	71

新生児聴覚検査	73
3～4 か月児健康診査	73
乳児精密健康診査	76
産婦健康診査	76
6 か月児及び 9 か月児健康診査	77
1 歳 6 か月児健康診査	77
1 歳 6 か月児精密健康診査	81
1 歳 6 か月児経過観察健康診査(心理)	81
3 歳児健康診査	82
3 歳児精密健康診査	86
2 歳児歯科健康診査	87
子どもグループ(ぱんだグループ)	89
乳幼児経過観察健康診査	90
乳幼児発達健康診査	90
母子保健事業連絡会	92
母子症例検討会	92
(5)訪問指導	93
(6)その他の事業	93
妊産婦・乳幼児保健指導票交付	93
里帰り等妊婦健康診査受診費助成事業	94
里帰り等新生児聴覚検査受診費助成事業	95
(7)未熟児養育医療の給付	97
12 歯科保健事業	96
(1)乳幼児歯科相談事業	96
歯科健診	96
予防処置	96
はじめてのはみがき“歯っぴーベイビー”	97
13 保健師・栄養士・歯科衛生士による相談	98
14 栄養関連事業	99
職域を超えた地域の健康づくり	99
(1)「めざまし スイッチ 朝ごはん」の取り組み(健康課)	99
(2)東くるめの野菜レシピ Part15 作成、配布	101
(3)食育実践評価シート	103
栄養・食生活ネットワーク会議	103
自主活動支援	104
15 委員会等	106

(1) 地域医療協議会	106
(2) 健康づくり推進協議会	106
(3) 東京都薬物乱用防止推進東久留米地区協議会	106
(4) 自殺対策推進協議会等	107
(5) 東久留米市予防接種健康被害調査委員会	108
16 市民のための医療講座	108
17 親と子の歯っぴ〜ライフ	108
18 第 29 回 歯と歯ぐきの市民健康フェスタ	108

1 予防接種事業

(1) 定期予防接種

感染症の予防及びまん延を防ぐため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施する。また、予防接種への理解を深めるための小冊子「予防接種と子どもの健康」を配布している。

①対象疾病及び年齢

種 別		標 準 年 齢 等	接種体制		
定期予防接種	A類疾病	B型肝炎	1回目	生後2月から9月に至るまでの間	個別接種
			2回目		
			3回目		
		ロタリックス	1回目	出生6週0日後から24週0日後まで	個別接種
			2回目		
		ロタテック	1回目	出生6週0日後から32週0日後まで	個別接種
			2回目		
			3回目		
		ヒブ	初回	生後2月から7月に至るまでの間	個別接種
			追加	初回接種(3回※1)終了後7月に達した時から13月に達するまで	
	小児用肺炎球菌	初回	生後2月から7月に至るまでの間	個別接種	
		追加	初回接種(3回※1)終了後、60日以上の間隔を置いて、生後12月から15月に至るまでの間		
	不活化ポリオ	1期初回	生後3月に達した時から生後12月に達するまで	個別接種	
		1期追加	初回接種(3回)後12月に達した時から18月に達するまで		
	四種混合	1期初回	生後3月に達した時から生後12月に達するまで	個別接種	
		1期追加	初回接種(3回)後12月に達した時から18月に達するまで		
	二種混合	2期	11歳に達した時から12歳に達するまで	個別接種	
	麻しん風しん混合	1期	生後12月から生後24月に至るまでの間	個別接種	
		2期	年長児(5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者)		
	風しん	5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の中で低抗体の者	個別接種	
日本脳炎	1期初回	3歳に達した時から4歳に達するまで	個別接種		
	1期追加	4歳に達した時から5歳に達するまで			
	2期	9歳に達した時から10歳に達するまで			
子宮頸がん予防ワクチン		中学1年生相当の女子	個別接種		
水痘	1回目	生後12月から生後15月に至るまでの間	個別接種		
	2回目	1回目の接種終了後6月から12月に至るまでの間			
BCG		生後5月から8月に至るまでの間	集団接種		
B類疾病	高齢者の季節性インフルエンザ	65歳以上及び60歳以上65歳未満の者で心臓、腎臓又は呼吸器等の機能に重い障害を有する者	個別接種		
	成人用肺炎球菌	令和4年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者及び60歳以上65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器等の機能に重い障害を有する者	個別接種		

※1 ヒブ、小児用肺炎球菌は、接種開始月齢等によって、接種回数が異なります。

②日程・実施方法

i 個別接種

ア B型肝炎、ロタ、ヒブ、小児用肺炎球菌、不活化ポリオ、四種混合、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、HPVワクチン

- ・期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- ・場所 市内個別接種実施医療機関(19 医療機関)…東久留米市医師会へ委託
市外個別接種実施医療機関(151 医療機関)…小平市医師会等へ委託
東京都立小児総合医療センター

イ 高齢者の季節性インフルエンザ

- ・期間 令和4年10月1日から令和5年1月31日まで
- ・場所 市内個別接種実施医療機関(44 医療機関)…東久留米市医師会へ委託
市外個別接種実施医療機関(271 医療機関)…小平市医師会等へ委託

ウ 成人用肺炎球菌

- ・期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- ・場所 市内個別接種実施医療機関(36 医療機関)…東久留米市医師会へ委託

エ 風しん第5期

- ・期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- ・場所 全国の風しん第5期定期接種受託医療機関

ii 集団接種

B C G

- ・期間 令和4年4月から令和5年3月まで、年12回
- ・場所 わくわく健康プラザ…結核予防会複十字病院へ委託
東京都立小児総合医療センター

③その他

- ・小平市、東村山市、西東京市、清瀬市と個別予防接種の相互乗り入れを実施(B C G及び成人用肺炎球菌を除く)
- ・洪庵会いぐさクリニック(杉並区)と高齢者インフルエンザ定期接種業務委託契約を締結
- ・洪庵会いぐさクリニック(杉並区)と成人用肺炎球菌定期接種業務委託契約を締結

④実施状況

種 別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	予診のみ (人)	接種率 (%)
B型肝炎 1回目	657	632	0	96
2回目	657	646	5	98
3回目	657	673	5	102
ロタリックス 1回目	657	574	1	87
2回目	657	577	5	88
ロタテック 1回目	657	49	0	7
2回目	657	60	0	9
3回目	657	59	0	9
ヒブ 初回	1,971	1,939	7	98
追加	657	692	7	105
小児用肺炎球菌 初回	1,971	1,941	7	98
追加	657	691	7	105
不活化ポリオ 1期初回	—	0	0	—
(※1) 1期追加	—	0	0	—
四種混合 1期初回	1,971	1,974	8	100
1期追加	657	724	0	110
二種混合	909	682	0	75
麻しん風しん混合 1期	733	706	3	96
2期	958	895	2	93
風しん5期(※2)	—	121	0	—
日本脳炎 1期初回	1,710	1,779	14	104
1期追加	855	1,090	2	127
2期(※3)	1,888	1,165	1	62
子宮頸がん(※4) 1回目	6,155	549	0	9
2回目	6,215	460	0	7
3回目	6,365	346	1	6
水痘 1回目	733	710	3	97
2回目	733	677	0	92
BCG	663	674	3	102
高齢者の季節性インフルエンザ(※5)	33,454	17,788	—	53
成人用肺炎球菌(※5)	5,843	1,046	—	18

(※1)四種混合へ切り替えが進められており、個別通知を行っていないため、対象者数は計上していない。

(※2)抗体検査の結果が低抗体である者が対象者となるため、対象者数は計上していない。

(※3)日本脳炎ワクチンの供給不足により、令和3年度の定期接種対象者に対しては令和4年度に個別通知を送付。対象者数は2学年分を計上している。

(※4)定期接種対象者とキャッチアップ対象者を合算した対象者数となる。

(※5)委託内容に「予診のみ」は含まれていないため、計上していない。

(2) 任意予防接種

風しん等ワクチン(先天性風しん症候群対策)接種等事業として実施。

- ・ 目的 風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると、胎児が先天性風しん症候群となる恐れがある。また、妊婦は予防接種を受けることができないことから、妊婦に接触する機会が多い家族等も風しんを妊婦に感染させないよう十分な免疫を持つ必要がある。そのため、妊娠希望女性、その同居者及び妊婦の同居者が十分な免疫を持つことができるよう、風しんの免疫保有状態を確認するための抗体検査及び予防接種の費用を一部助成する。
- ・ 期間 令和4年5月1日から令和4年3月31日まで
- ・ 場所 市内個別接種実施医療機関(29 医療機関)…東久留米市医師会へ委託

①抗体検査

市内在住の19歳以上の者で、以下ア～ウのいずれかに該当する者に対し、風しん抗体検査の費用を無料とする。(ただし、風しん含有ワクチンの予防接種歴が2回以上ある者、過去に市が実施する抗体検査を受検したことがある者、風しん第5期定期接種対象者「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性」は対象外とする。)

- ア) 妊娠希望女性
- イ) 妊婦の同居者
- ウ) アの同居者

②任意予防接種

上記(市内在住の19歳以上の者で、ア～ウのいずれかに該当する者)のうち、抗体検査の結果が低抗体価(HI法:16倍以下、EIA法:8.0未満)であることを確認できる者に対し、任意予防接種である風しん等ワクチン接種費用を助成する。

【接種回数及び自己負担金額】

ワクチン名	接種回数	自己負担金額
麻しん風しん混合ワクチン	1回	1,300円
風しん単独ワクチン	1回	750円

※生活保護受給世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯の者は自己負担金を免除とする。

③実施状況

	実施件数
抗体検査	80件
麻しん風しん混合ワクチン	95件
風しん単独ワクチン	0件

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

予防接種法(昭和23年法律第68号)第6条の規定に基づく予防接種の実施により、伝染のおそれのある新型コロナウイルス感染症の発生の防止及び蔓延の予防を図り、市民の健康の維持及び増進に資することを目的として実施する。

① 接種期間 令和3年2月17日から令和5年3月31日まで

(令和3年2月16日付新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示))

※ 令和3年11月16日付「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正により、接種期間を令和4年9月30日まで延長

※ 令和4年9月16日付「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正により、接種期間を令和5年3月31日まで延長

② 接種対象者 生後6か月以上の市民

※ ファイザー社製、モデルナ社製各ワクチンの薬事承認により、対象年齢を12歳以上に引き下げ。

※ 予防接種実施規則の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第23号)の交付により、5歳以上11歳以下の者へ接種対象を拡大。

※ 予防接種実施規則の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第147号)の交付により、生後6か月以上4歳以下の者へ接種対象を拡大。

③ 使用するワクチン

ファイザー社製ワクチン、ファイザー社製2価ワクチン、モデルナ社製ワクチン、モデルナ社製2価ワクチン、小児用ファイザー社製ワクチン、乳幼児用ファイザー社製ワクチン

④ 接種実績

※新型コロナウイルスワクチン接種事業については、年度ではなく開始当初からの実績を掲載

接種実績

(令和5年4月1日時点)

	対象者	個別接種	大規模接種等	職域接種	集団接種	合計
10代	8,118	14,277	491	135	1,512	16,415
20代	10,840	10,952	3,422	5,391	6,856	26,612
30代	12,182	12,881	3,510	4,993	9,116	30,500
40代	16,222	19,843	4,038	5,485	15,419	44,785
50代	18,063	26,461	4,956	6,058	18,455	55,930
60代	13,278	28,656	4,121	1,959	16,960	51,696
70代	14,646	42,603	3,369	14	17,420	63,406
80代	10,274	36,903	1,251	3	6,925	45,082
90代	2,237	8,126	306	2	1,074	9,508
100歳超	66	235	13	0	16	264
不明		4,412	228	39	868	5,547
合計	105,926	205,349	25,705	24,079	94,621	349,754

※ 不明とは、接種後に死亡等により、データ上「生年月日」、「性別」の区分ができなくなった者。

【再掲】接種実績(接種回数)

	対象者	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	合計
10代	8,118	5,677 (69.9%)	5,621 (69.2%)	3,677 (69.9%)	1,435 (14.7%)	5 (0.1%)	16,415
20代	10,840	9,278 (85.6%)	9,193 (84.8%)	6,039 (55.7%)	1,985 (18.3%)	126 (1.2%)	26,621
30代	12,182	10,080 (82.7%)	10,020 (82.3%)	7,161 (66.1%)	2,982 (27.5%)	257 (2.4%)	30,500
40代	16,222	13,895 (85.7%)	13,836 (85.3%)	10,900 (67.2%)	5,608 (34.6%)	546 (3.4%)	44,785
50代	18,063	15,980 (88.5%)	15,925 (88.2%)	13,751 (76.1%)	9,222 (51.1%)	1,042 (5.8%)	55,930
60代	13,278	12,096 (91.1%)	12,072 (90.9%)	11,525 (86.8%)	9,784 (73.7%)	6,219 (46.8%)	51,696
70代	14,646	13,766 (94.0%)	13,735 (93.8%)	13,337 (91.1%)	12,354 (84.4%)	10,214 (69.7%)	63,406
80代	10,274	9,763 (95.0%)	9,732 (94.7%)	9,460 (92.1%)	8,788 (85.5%)	7,339 (71.4%)	45,082
90代	2,237	2,095 (93.7%)	2,094 (93.6%)	2,019 (90.3%)	1,846 (82.5%)	1,454 (65.0%)	9,508
100歳超	66	57 (86.4%)	57 (86.4%)	56 (84.8%)	53 (80.3%)	41 (62.1%)	264
不明		2,003	1,927	1,105	424	88	5,547
合計	105,926	94,690 (89.4%)	94,222 (89.0%)	79,030 (74.6%)	54,481 (51.4%)	27,331 (25.8%)	349,754

【再掲】接種実績(ワクチン種別)

	対象者	ファイザー	ファイザー B.A. 1	ファイザー B.A. 4/5	モデルナ	モデルナ B.A. 1
10代	8,118	12,729	94	1,801	1,624	53
20代	10,840	10,798	152	1,491	13,348	425
30代	12,182	11,917	268	1,769	15,279	673
40代	16,222	17,218	425	3,453	21,677	1,238
50代	18,063	22,046	614	5,561	24,514	2,132
60代	13,278	28,686	429	6,087	14,093	918
70代	14,646	43,803	274	9,085	8,329	471
80代	10,274	34,035	171	7,058	3,064	197
90代	2,237	7,318	45	1,484	545	23
100歳超	66	198	0	49	17	0
不明		4,865	14	110	546	6
合計	105,926	193,613	2,486	37,948	103,036	6,136

	モデルナ BA. 4/5	アストラ ゼネカ	ノババク ス	合計
10代	100	0	14	16,415
20代	377	0	30	26,621
30代	540	10	44	30,500
40代	699	14	61	44,785
50代	990	4	69	55,930
60代	1,461	2	20	51,696
70代	1,438	0	6	63,406
80代	555	0	2	45,082
90代	93	0	0	9,508
100歳超	0	0	0	264
不明	6	0	0	5,547
合計	6,259	30	246	349,754

接種実績(乳幼児)

	0～4歳	5歳	不明	計
1回目	171	6	0	177
2回目	160	6	0	166
3回目	87	5	4	96
合計	418	17	4	439

接種実績(小児)

	5歳	6～10歳	11・12歳	不明	計
1回目	762	529	297	2	1,590
2回目	723	498	290	2	1,513
3回目	294	223	53	1	571
3回目(2価)	7	5	0	0	12
4回目(2価)	0	0	0	0	0
合計	1,786	1,255	640	5	3,686

(4) その他事業

① 定期予防接種費用助成事業

- ・ 目的 定期予防接種を受けた者又はその保護者に対し、市がその費用の全部又は一部を予算の範囲で助成することにより、当該定期予防接種を受けた者又はその保護者の経済的負担を軽減するとともに、疾病の発生を予防し、もって市民の健康増進を図る。
- ・ 対象 対象予防接種を受けた者又はその保護者で、次の各号の全てに該当する者。
 - (1) あらかじめ市から予防接種依頼書の交付を受けて対象予防接種を受けた者
 - (2) 対象予防接種に要する費用の全額を負担した者
 - (3) 対象予防接種を受けた日において市の住民基本台帳に記録されている者
 - (4) その他市長が認める者

- ・ 交付申請 対象予防接種を受けた日から起算して1年以内に以下の書類により申請。
 - (1) 東久留米市定期予防接種費用助成金交付申請書
 - (2) 対象予防接種を受けたことを証明する書類の写し
 - (3) 医療機関等が発行した、自己負担により対象予防接種を受けたことが分かる書類の原本
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- ・ 交付決定 申請があったときは、当該申請に係る書類等を審査の上、助成金交付の可否を決定し、申請者に通知し、助成金を交付する。
- ・ 定期予防接種費用助成件数
交付決定数 33 件

②特別の理由により免疫が消失した子に対する任意予防接種費用助成

- ・ 目的 特別の理由により免疫が消失し、接種済みの定期の予防接種の効果が期待できないと医師に診断され、任意で再度、予防接種を受ける場合に負担する接種費用を助成することで、疾病の発生及びまん延を予防するとともに、経済的負担を軽減することを図る。
- ・ 対象 下記の要件のすべてに該当する方
 - (1) 骨髄移植など特別な理由により免疫が消失し、接種済の定期予防接種の定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方
 - (2) 助成対象予防接種を接種する日において、市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されていること。
 - (3) 特定疾病にかかる予防接種にあつてはそれぞれの規定する年齢に達するまで、それ以外の予防接種にあつては、20歳に達するまでの者であること。
- ・ 交付申請 対象予防接種を受けた日から起算して2年以内に以下の書類により申請。申請は1回限りとする。
 - (1) 東久留米市特別の理由により免疫が消失した子に対する任意予防接種費用助成金明細書
 - (2) 予防接種をした医療機関等の領収書の原本
 - (3) 予防接種の記録が記載されているもの
 - (4) 医師の意見書
 - (5) その他市長が必要と認める書類
- ・ 交付決定 申請があったときは、当該申請に係る書類等を審査の上、助成金交付の可否を決定し、申請者に通知し、助成金を交付する。

- ・ 任意予防接種費用助成件数
交付決定数 1 件

③ヒトパピローマウイルス感染症（HPVワクチン）に係る任意予防接種費用助成

- ・ 目的 HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した者又はその保護者に対し、市がその費用の全部又は一部を予算の範囲で助成することにより、当該定期予防接種を受けた者又はその保護者の経済的負担を軽減する。
- ・ 対象 対象予防接種を受けた者又はその保護者で、次の各号の全てに該当する者。

- (1) 令和4年4月1日時点で東久留米市に住民登録があること
 - (2) 16歳となる日の属する年度の末日までにヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種において3回の接種を完了していないこと
 - (3) 17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに日本国内の医療機関で組換え沈降2価HPVワクチン又は組換え沈降4価HPVワクチンの任意接種を受け、実費を負担したこと。
 - (4) 償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていないこと
- ・ 交付申請 償還払いの申請期限は、令和7年3月31日とする。
 - (1) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書
 - (2) 対象予防接種を受けたことを証明する書類の写し
 - (3) 医療機関等が発行した、自己負担により対象予防接種を受けたことが分かる書類の原本
 - (4) 被接種者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し
 - (5) その他市長が必要と認める書類
 - ・ 交付決定 申請があったときは、当該申請に係る書類等を審査の上、助成金交付の可否を決定し、申請者に通知し、助成金を交付する。
- ・ HPV任意予防接種費用助成件数

申請件数	11件
------	-----

④ 長期療養者のための定期予防接種

- ・ 目的 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期予防接種の接種機会を逸した者について、当該機会を確保することにより、疾病の発生及びまん延を予防することとともに、当該定期予防接種を受けた者又はその保護者の経済的負担を軽減することを図る。
- ・ 対象 定期予防接種対象期間に、長期にわたり療養を必要とする厚生労働省で定める疾病等にかかったことにより、定期予防接種の機会を逸した者で、事前に決定通知を受けた者
- ・ 交付申請 (1) 長期療養者の定期予防接種申請書
(2) 長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種に関する主治医意見書
(3) 予防接種を受けたことを証明する書類の写し
- ・ 交付決定 申請があったときは、当該申請に係る書類等を審査の上、長期療養者の定期予防接種決定通知書により申請者に通知する。
- ・ 長期療養者申請件数 2件

2 感染症予防対策事業

(1) 感染防止のため、感染症予防法に基づき患者の病院への収容、家屋の消毒等の防疫活動を実施。

発生状況

病名	件数	患者数	収容数
赤痢	0	0	0

(2) 市民への新型コロナの感染予防啓発として、広報紙等で情報提供を行う。

(3) 感染症対策用防護衣(120 セット)を購入。

3 休日診療事業

日曜、祝祭日、5月連休及び年末年始において、急病患者への診療を確保するため、東久留米市医師会及び東久留米市歯科医師会の協力を得て、休日診療所等を開設している。

(1) 実施内容

診療所名	診療科目	診療時間
休日医科診療所 (わくわく健康プラザ内と市内6医療機関の輪番)	内科、小児科	午前9時～午後5時
休日準夜間診療所(市内2病院の輪番)	内科	午後5時～午後10時
休日歯科診療所(わくわく健康プラザ内)	歯科	午前9時～午後5時

(2) 受診状況

月	休日診療(人)	準夜間診療(人)	休日歯科診療(人)	開設日数(日)
4月	57	22	6	5
5月	84	36	18	8
6月	37	22	5	4
7月	69	24	14	6
8月	30	18	18	5
9月	70	22	7	6
10月	68	24	7	6
11月	40	32	8	6
12月	84	46	28	7
1月	109	40	28	8
2月	106	30	11	6
3月	65	10	8	5
合計	819	326	158	72

実施状況の推移

年度	休日診療(人)	準夜間診療(人)	休日歯科診療(人)
3	770	366	192
2	661	392	165
元(31)	2,806	804	279

4 小児初期救急平日準夜間診療事業

4市(東久留米市、東村山市、清瀬市、西東京市)及び5市の医師会(東久留米市、小平市、東村山市、清瀬市、西東京市)の協定により、平日の通常的な診療時間終了後から準夜間帯における小児の救急患者に対して、初期救急医療事業を実施する。診察は、4市の医師会から派遣される小児科医が輪番で行う。

場 所	(財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター	佐々総合病院
時 間	午後7時30分から午後10時30分まで	午後7時30分から午後10時20分まで
実施日	毎週月曜～金曜日 (祝休日、年末年始を除く)	毎週月曜日・水曜日・金曜日 (祝休日、年末年始を除く)
対象者	15歳以下の初期救急患者	

受診状況

(1) 多摩北部医療センター

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受診者数(人)	37	33	65	70	54	44	47	40	39	41	43	45	558
(内東久留米市民)	9	9	14	15	9	8	10	12	12	6	10	7	121
診療日数(日)	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243

(2) 佐々総合病院

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受診者数(人)	13	14	14	22	9	10	15	10	15	12	10	14	158
(内東久留米市民)	2	1	2	1	2	0	1	4	2	1	0	3	19
診療日数(日)	12	12	13	12	14	11	12	12	12	11	12	14	147

5 狂犬病予防事務

畜犬登録及び狂犬病予防注射

新規登録件数 (転入含む)	鑑札再交付件数	廃犬届件数	注射済票交付件数 (再交付含む)
906 件	20 件	330 件	3,824 件

注射済票交付件数内訳

集合注射	市内契約獣医	市外契約獣医	窓口届出
0 件	1,282 件	208 件	2,334 件

6 大気汚染健康障害者医療費助成の申請

都在住1年以上で、大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、東京都が医療費の助成を実施。新規申請は18歳未満のみ申請受付。）

市窓口での受理件数・・・267件

内訳種別	取扱件数
認定申請書(新規)	2 件
認定申請書(更新)	233 件
変更届	24 件
返還医療券の受理	6 件
医療券再交付申請書	2 件
計	267 件

7 特定健康診査・特定保健指導事業、後期高齢者健康診査事業

平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」により、それぞれの医療保険者単位で生活習慣病に関する対策を実施していくよう新しい健診の制度が始まり、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者健康診査を実施。

(1) 特定健診・後期高齢者健診

*受診者数・受診率等は、健診実績数であり法定報告数値とは異なる

<受診状況>

健診名	機関	対象者		対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
特定健診	6～10月 (11月 勸奨月)	40～74歳の 東久留米市国 民健康保険加 入者	41～64歳節目以外	6,563	2,405	36.6%
			節目40、45、50、55、60歳	1,483	529	35.7%
			65～74歳	10,400	5,873	56.5%
			合計	18,446	8,807	47.7%
後期高齢者健診	同上	後期高齢者医療被保険者		17,788	9,410	52.9%

<特定健診 年代別・男女別受診率>

	男	女	計
40代	26.1%	36.0%	30.6%
50代	29.4%	40.9%	34.6%
60代	45.2%	55.5%	51.0%
70代	54.9%	61.3%	58.5%
計	44.9%	55.0%	50.3%

<健診結果>

	区分 年齢	異常認めず	要観察	要指導	要受診	治療中	合計
特定 健診	40～44歳	38(10.9%)	47(13.6%)	85(24.6%)	108(31.2%)	68(19.7%)	346
	45～49歳	26(5.4%)	60(12.7%)	107(22.4%)	154(32.3%)	129(27.1%)	476
	50～54歳	24(4.0%)	61(10.4%)	110(18.8%)	191(32.6%)	200(34.1%)	586
	55～59歳	15(2.6%)	45(7.6%)	95(16.1%)	183(31.1%)	250(42.6%)	588
	60～64歳	11(1.1%)	51(5.4%)	134(14.3%)	290(31.0%)	450(48.0%)	936
	65～69歳	5(0.2%)	66(3.7%)	194(10.9%)	421(23.6%)	1,100(61.6%)	1,786
	70～74歳	9(0.2%)	92(2.2%)	368(9.0%)	828(20.2%)	2,792(68.2%)	4,089
	合計	128(1.5%)	422(4.8%)	1,093(12.4%)	2,175(24.6%)	4,989(56.7%)	8,807
後期高齢者健診		9(0.1%)	165(1.8%)	850(9.0%)	2,170(23.1%)	6,216(66.0%)	9,410

<特定健診受診者のメタボリックシンドローム判定>

単位：％

区分 年齢	男			女			全 体		
	メタボ	予備群	非該当	メタボ	予備群	非該当	メタボ	予備群	非該当
40～44 歳	13.4	25.5	61.1	4.0	4.5	91.5	8.1	13.7	78.2
45～49 歳	20.4	17.4	62.2	4.1	5.3	90.6	11.6	10.8	77.6
50～54 歳	25.5	18.3	56.2	8.1	7.2	84.7	16.4	12.6	71.0
55～59 歳	29.2	19.7	51.1	9.2	8.4	82.4	18.0	13.3	68.7
60～64 歳	29.8	20.7	49.5	9.1	7.8	83.0	17.2	12.8	70.0
65～69 歳	36.2	19.3	44.5	11.5	6.1	82.4	21.3	11.3	67.4
70～74 歳	33.6	18.6	47.8	14.0	6.6	79.4	22.0	11.6	66.3
合 計	26.9	19.9	53.2	8.6	6.6	84.9	16.4	12.3	71.3

<特定健診・後期高齢者健診 受診率の推移>

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
特定 健 診	40～64 歳	37.6%	37.9%	37.8%	37.3%	38.5%	39.2%	38.2%	33.5%	36.2%	36.5%
	65～74 歳	59.6%	59.5%	60.0%	60.1%	59.4%	59.2%	59.5%	55.9%	56.6%	56.5%
	特定健診計	49.3%	49.7%	50.0%	50.2%	50.5%	50.6%	50.3%	46.2%	47.8%	47.7%
後期高齢者健診		58.5%	58.8%	57.5%	57.7%	56.9%	56.5%	56.0%	52.0%	53.1%	52.9%

(2) 特定保健指導事業

<実施状況>

支援 年齢	動機づけ支援			積極的支援			合計		
	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率
40～64 歳	250 人	25 人	10.0%	248 人	21 人	8.5%	498 人	46 人	9.2%
65～73 歳	466 人	59 人	12.7%				466 人	59 人	12.7%
合 計	716 人	84 人	11.7%	248 人	21 人	8.5%	964 人	105 人	10.9%

委託先

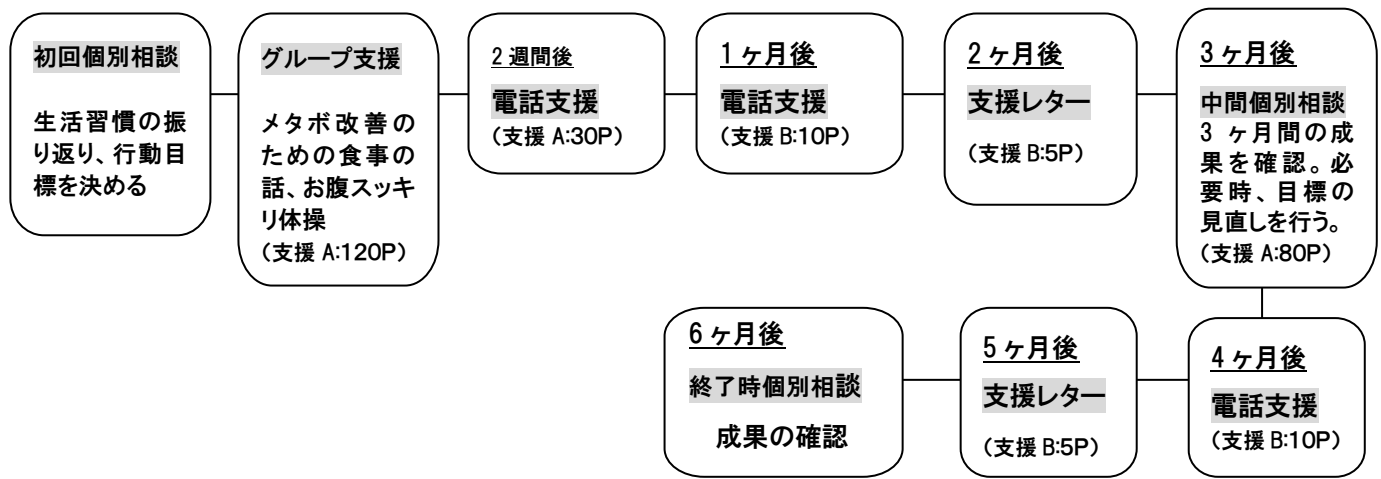
- ・ 東久留米市医師会(動機づけ支援、積極的支援(初回面接))
- ・ 株式会社日本サポートサービス(動機づけ支援、積極的支援)

<直営 特定保健指導実施状況>

積極的支援

利用者数 8 名

支援の内容 260 P (支援 A : 230 P、支援 B : 30 P)



* 委託実施機関利用者へも運動指導を受ける機会を提供するため、食事・運動講座を実施
参加者 62名

< 特定保健指導利用率の推移 >

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年	2年度	3年度	4年度
積極的支援	13.6%	13.7%	12.6%	9.3%	4.0%	8.7%	7.4%	5.5%	13.7%	12.1%	8.5%
動機づけ支援	26.7%	24.7%	26.3%	19.4%	13.6%	16.4%	28.6%	22.4%	16.3%	14.5%	11.7%
合計	23.0%	22.4%	22.5%	16.6%	10.9%	14.3%	23.2%	18.2%	15.7%	13.9%	10.9%

* 利用者数、利用率は保健指導実績数(法定報告数値とは異なる)

< 令和3年度開始の特定保健指導の評価について >

(初回面接) 令和3年6月～令和4年3月 ⇒ (終了時評価) 令和3年9月～令和5年2月実施

	初回面接実施者数			終了者数 (人)	終了率	終了時評価実施者数			評価 実施率	評価実施者 平均年齢
	(人)	男	女			(人)	男	女		
積極的	33	23	10	19	61.3%	19	14	5	100.0%	53.9歳
動機づけ	111	64	47	103	93.6%	88	49	39	85.4%	66.3歳
全体	144	87	57	122	86.5%	107	63	44	87.7%	64.1歳

* 国保資格喪失者(積極的2人・動機づけ1人) 途中辞退者(積極的12人・動機づけ7人) 確認終了(積極的0人・動機づけ15人)

●測定データの変化

	数値変化(平均値)			
	開始時	終了時	増減量	増減率
腹囲(cm)	93.2	91.5	-1.7	-1.8%
男	92.7	90.6	-2.1	-2.3%
女	94.0	92.8	-1.2	-1.3%
体重(kg)	69.1	68.0	-1.1	-1.6%
男	74.3	73.0	-1.3	-1.7%
女	61.7	60.9	-0.8	-1.3%
BMI	26.0	25.6	-0.4	-1.5%
男	26.1	25.6	-0.5	-1.9%
女	26.0	25.7	-0.3	-1.2%

●生活習慣改善状況について

食生活	改善した者	改善した者の割合	変化なし	悪化	合計
積極的	14人	73.7%	5人	0人	19人
動機づけ	66人	75.0%	22人	0人	88人
全体	80人	74.8%	27人	0人	107人

身体活動	改善した者	改善した者の割合	変化なし	悪化	合計
積極的	13人	68.4%	6人	0人	19人
動機づけ	52人	59.1%	34人	2人	88人
全体	65人	60.7%	40人	2人	107人

<令和3年度開始の特定保健指導参加者の健診データ前後比較による評価について>

	評価対象者数(人)			平均年齢
		男	女	
積極的	15	10	5	54.7歳
動機づけ	67	35	32	66.0歳
全体	82	45	37	64.0歳

*健診データ比較による評価まで実施できた者（内服治療開始者は除く）

●測定データの変化(平均値)

		3年度健診	4年度健診	増減量	増減率
腹囲 (cm)		93.2	91.1	-2.1	-2.3%
	男	92.7	91.1	-1.6	-1.7%
	女	93.9	91.1	-2.8	-3.0%
体重 (kg)		68.6	67.1	-1.5	-2.2%
	男	74.6	72.9	-1.7	-2.3%
	女	61.4	60.1	-1.3	-2.1%
BMI		26.1	25.6	-0.5	-1.9%
	男	26.3	25.7	-0.6	-2.3%
	女	26.0	25.5	-0.5	-1.9%

●検査データの変化(平均値)

	3年度健診	4年度健診	増減量	増減率
収縮期血圧 (mmHg)	135.1	134.8	-0.3	-0.2%
拡張期血圧 (mmHg)	80.6	81.0	0.4	0.5%
中性脂肪 (mg/dl)	141.1	120.5	-20.6	-14.6%
HDL コレステロール (mg/dl)	56.5	56.3	-0.2	-0.4%
LDL コレステロール (mg/dl)	136.1	134.0	-2.1	-1.5%
空腹時血糖 (mg/dl)	97.4	97.0	-0.4	-0.4%
HbA1c (%) (NGSP 値)	5.7	5.6	-0.1	-2.0%

空腹時血糖の比較対象者は 45 人

●特定保健指導階層化レベルの変化

			令和4年度保健指導階層化レベル			
			積極的支援	動機づけ支援	情報提供	内服開始
令和3年度 支援レベル	積極的支援	15	7(46.7%)	6(40.0%)	2(13.3%)	0(0.0%)
	動機づけ支援	71	0(0.0%)	46(64.8%)	25(35.2%)	4(5.6%)
	全体	86	7(8.1%)	52(60.5%)	27(31.4%)	4(4.7%)

***参考**

＜令和3年度に特定保健指導対象となったが、利用しなかった者の健診データ前後比較による評価＞

	評価対象者数(人)			平均年齢
		男	女	
積極的	141	110	31	53.3歳
動機づけ	441	264	177	65.3歳
全体	582	374	208	62.4歳

*健診データ比較による評価まで実施できた者（内服治療開始者は除く）

●特定保健指導を利用しなかった者の測定データの変化(平均値)

	3年度健診	4年度健診	増減量	増減率
腹囲(cm)	92.6	91.5	-1.1	-1.2%
男	92.0	91.1	-0.9	-1.0%
女	93.5	92.2	-1.3	-1.4%
体重(kg)	71.1	70.3	-0.8	-1.1%
男	74.9	74.0	-0.9	-1.2%
女	64.4	63.5	-0.9	-1.4%
BMI	26.2	25.9	-0.3	-1.1%
男	26.0	25.7	-0.3	-1.2%
女	26.7	26.4	-0.3	-1.1%

●特定保健指導を利用しなかった者の検査データの変化(平均値)

	3年度健診	4年度健診	増減量	増減率
収縮期血圧 (mmHg)	135.0	135.9	0.9	0.7%
拡張期血圧 (mmHg)	81.6	82.9	1.3	1.6%
中性脂肪 (mg/dl)	153.7	145.5	-8.2	-5.3%
HDL コレステロール(mg/dl)	56.2	57.0	0.8	1.4%
LDL コレステロール(mg/dl)	136.3	131.7	-4.6	-3.4%
空腹時血糖 (mg/dl)	98.4	98.3	-0.1	-0.1%
HbA1c (%) (NGSP 値)	5.7	5.6	-0.1	-2.0%

*空腹時血糖の比較対象者は386人

●特定保健指導を利用しなかった者の特定保健指導階層化レベルの変化

			令和4年度保健指導階層化レベル			
			積極的支援	動機づけ支援	情報提供	
					内服開始	
令和3年度 支援レベル	積極的支援	163	86(52.7%)	27(16.6%)	50(30.7%)	22(13.5%)
	動機づけ支援	511	19(3.7%)	293(57.3%)	199(39.0%)	70(13.7%)
	全体	674	105(15.6%)	320(47.5%)	249(36.9%)	92(13.6%)

特定健診要医療者(非肥満の糖尿病ハイリスク者)のフォロー結果

特定健診の結果、非肥満で血糖値が受診勧奨レベルにある者に対して、受診勧奨を行う。

対象 7名

40～64歳の非肥満(BMI 25未満かつ腹囲が男性で85cm未満・女性90cm未満)で、
空腹時血糖 126以上 または HbA1c(NGSP値) 6.5%以上の者

内容 ①特定健診受診後に、一次医療機関に受診状況調査依頼(2月)

②医療機関で結果未把握及び未受診の者に対して、健康課より受診状況調査を実施(3月)

フォロー結果

医師会フォロー			健康課フォロー				フォロー結果			
結果把握	結果未把握		文書		KDB	受診あり		未受診	未把握	
			返信あり	返信なし		治療	経過観察			
3	3	0	4	3	1	0	2	0	1	1

健康増進サポート事業(QUPiO Plus)

平成28年度より東久留米市国民健康保険加入者を対象にICTを活用した保健事業として実施。

対象者 東久留米市国民健康保険に加入している18歳から74歳の者

内容 PCやスマートフォン等インターネット環境を用いて、健康づくりを推進する取り組み。
健康診断の結果をもとに「個人別」のマイページ画面を通じ、生活習慣病予防のための多彩な健康情報を提供。

- ① 最新の健診結果を元に「疾病発症予測」を判定
- ② 健康づくりに役立つ情報を定期的にメールマガジンで配信
- ③ 毎日の体重や歩数などの値と食事の記録を簡単に登録
- ④ 健康レシピや運動メニューを検索
- ⑤ QUPiO Plus内でたまったポイントは健康グッズ等の商品と交換

周知 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、市民みんなのまつりが開催中止となった。そのことによりブースを設置して等広く市民へPRを行う機会を得ることができなかったが、引き続き以下の通り周知を行った。

- ・東久留米市医師会でのチラシ設置・配付を依頼
- ・国保税納税通知書封筒に案内を印刷
- ・広報による周知
- ・イベント開催時による案内(胃がん検診、乳がん検診等のわくわく健康プラザ実施の各種健(検)診事業開催時、特定保健指導実施時の案内)
- ・スマホ教室でのQUPiO Plus体験会の実施

- ・Webアンケートの実施
- ・ポイントアップキャンペーンの実施
- ・生活習慣改善キャンペーンの実施

実績

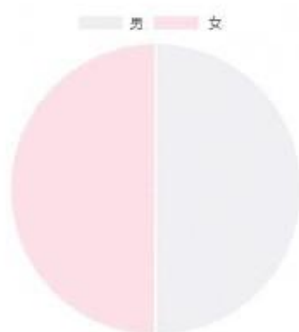
(1)利用人数

月	利用者数(人)
令和4年4月	384
令和4年8月	416
令和4年10月	427
令和4年12月	405
令和5年3月	410

※QUPiO Plus管理者画面より取得した人数

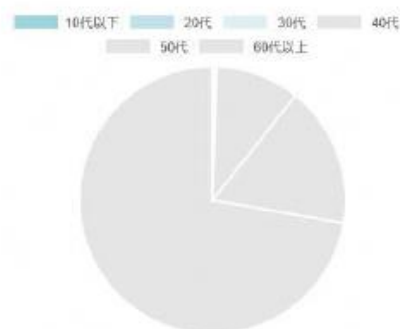
(2)利用者の比率

男女比



男	50.0%
女	49.9%

年代比



10代以下	0.0%
20代	0.3%
30代	0.2%
40代	10.2%
50代	17.0%
60代	72.1%

※令和5年3月時点、国保加入者のみ。

(3)ポイント商品交換 89件

※令和4年度の交換実績総数。

今後 令和元年度からQUPiO Plusへとリニューアルされている。今後も利用者アンケートの結果を基に利用者の希望する商品への変更や、ポイントアップキャンペーンの実施により利用者の拡大に向けて、引き続き利用周知を図っていく。

< 考察 >

健診事業： 特定健診受診率は 47.7% で前年度の 47.8% より 0.1% 減少し、後期高齢者健診受診率は 52.9% で前年度の 53.1% より 0.2% 減少した。当初の想定では、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準まで受診率が回復すると見込んでいたが、令和 3 年度とほぼ横ばいの結果となった。

保健事業： 動機づけ支援の利用率は 11.7% で前年度の 14.5% より 2.8% 低下し、積極的支援の利用率は 8.5% で前年度の 12.1% より 3.6% 低下した。

しかし、運動指導を受ける機会を提供する為に実施している食事・運動講座においては、前年度 40 人の参加であったのに対して、今年度は 62 人の参加があった。コロナ渦において運動の機会が減少していることで、運動に対して意欲的な利用者が増加している印象であった。

< 課題と方向性 >

健診事業： 新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準まで受診率を戻すために、引き続き健(検)診等の健康管理は必要であることを周知徹底し、受診勧奨方法を工夫しながら健(検)診に対する意識づけを行っていく必要がある。

保健事業： 令和 3 年度より、特定保健指導において ICT を用いた初回面談の実施を開始している。利用者の職種やライフスタイル合わせた実施が可能となった。利用率の回復に向けて ICT を活用した遠隔面談のニーズも拡大するよう、周知方法の検討や関係機関とも調整を図っていく必要がある。

8 健康増進事業

健康増進法に基づき、各種がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)、健康手帳の交付、健康教育、健康相談を実施。

(1) 健康診査

各種がん検診・骨粗しょう症検診・成人歯科検診(平成17年度より、自己負担金を導入)、無保険者健康診査を実施

ア 受診状況

検診名		期間	対象者	対象者数 (人)	受診者数 (人)	要精密 (人)	受診率 (%)
胃がん検診		6～7月 11～12月	40歳以上の市民	39,006	793	29	2.0
肺がん検診		5月	40歳以上の市民	42,279	397	32	0.9
大腸がん検診		6～10月 (11月勸奨月)	40歳以上の市民	42,731	11,155	745	26.0
子宮頸がん検診 (クーポン対象者除く)		9月～ 5年1月	20歳以上の女性 (12月31日時点で奇数年齢の方)	14,834	1,650	35	11.1
乳がん検診 (クーポン対象者除く)		6月～ 5年2月	40歳以上の女性 (12月31日時点で奇数年齢の方)	12,070	2,334	231	19.3
新たなステージに入ったがん検診の 総合支援事業	子宮頸がん検診	8月～ 5年1月	4月1日時点で20歳の女性	530	53	2	10.0
	乳がん検診	8月～ 5年2月	4月1日時点で40歳の女性	723	199	17	27.5
成人歯科検診		9～11月	40、45、50、55、60、65、 70、75歳の市民	12,744	861	629	6.8
骨粗しょう症検診		12月	20、25、30、35、40、45、 50、55、60、65歳の女性	6,736	125	31	1.8
肝炎 ウイルス 検診	40歳	6～10月	40歳の市民	1,432	245	1	17.1
	40歳 以外	6～10月	41歳以上の市民のうち 過去未受診者	/	59		/
無保険者健診		6～10月 (11月勸奨月)	生活保護受給者 中国残留邦人	1,677	454	/	27.2

*平成24年度より、40歳に対して肝炎ウイルス検診個別勸奨事業を開始(無料受診券送付)

無保険者健診 医師判定結果

区分 年齢	異常認めず	要観察	要指導	要受診	治療中	合計
40～64歳	5	7	9	29	80	130
65～74歳	1	0	1	14	86	102
75歳以上	0	2	13	48	156	219
合計	6	9	23	91	322	451

成人歯科健康診査結果

		40歳		45歳		50歳		55歳		60歳		65歳		70歳		75歳		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
異常なし	人数	3	9	2	6	5	3	2	7	4	6	4	4	1	5	5	9	75
	%	15.0%		10.1%		9.2%		8.3%		8.3%		9.1%		4.4%		8.6%		8.7%
要指導	人数	8	19	7	7	8	11	8	19	7	15	5	9	9	13	3	9	157
	%	33.8%		17.7%		21.8%		25.0%		18.3%		15.9%		16.2%		7.4%		18.2%
要精検	人数	12	29	18	39	23	37	26	46	40	48	27	39	60	48	52	85	629
	%	51.3%		72.2%		69.0%		66.7%		73.3%		75.0%		79.4%		84.0%		73.1%

成人歯科検診 歯ぐきの診断結果

(人)

	受診者数	健全	中期 歯周病	重度 歯周病	除外歯	該当歯なし
40歳	男	23	15	6	2	0
	女	57	44	13	0	0
45歳	男	27	11	13	3	0
	女	52	25	24	3	0
50歳	男	36	17	16	3	0
	女	51	23	25	3	0
55歳	男	36	17	16	3	0
	女	72	36	31	5	0
60歳	男	51	15	31	5	0
	女	69	27	33	9	0
65歳	男	36	12	19	5	0
	女	52	16	25	11	0
70歳	男	70	17	39	14	0
	女	66	26	32	8	0
75歳	男	60	12	34	13	0
	女	103	28	47	27	0
合計	男	339	116	174	48	1
	女	522	225	230	66	1

現在歯数 24、20 歯以上保有者率

		24 歯以上			20 歯以上		
		人	男女別割合	割合	人	男女別割合	割合
40 歳	男	23	100.0%	100.0%	23	100.0%	100.0%
	女	57	100.0%		57	100.0%	
45 歳	男	26	96.3%	98.7%	27	100.0%	100.0%
	女	52	100.0%		52	100.0%	
50 歳	男	35	97.2%	98.9%	36	100.0%	100.0%
	女	51	100.0%		51	100.0%	
55 歳	男	36	100.0%	98.1%	36	100.0%	100.0%
	女	70	97.2%		72	100.0%	
60 歳	男	48	94.1%	95.0%	51	100.0%	100.0%
	女	66	95.7%		69	100.0%	
65 歳	男	28	77.8%	83.0%	35	97.2%	96.6%
	女	45	86.5%		50	96.2%	
70 歳	男	57	81.4%	80.1%	64	91.4%	92.6%
	女	52	78.8%		62	93.9%	
75 歳	男	41	68.3%	66.3%	50	83.3%	83.4%
	女	67	65.0%		86	83.5%	

イ 委託先

- | | |
|----------------------------|--|
| ①一般社団法人 東久留米市医師会 | 肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、
肝炎ウイルス検診、無保険者健診 |
| ②医療法人社団レニア会アルテミスウイメンズホスピタル | 乳がん検診 |
| ③一般社団法人 東京都東久留米市歯科医師会 | 成人歯科検診 |
| ④公益財団法人 東京都予防医学協会 | 乳がん検診 |
| ⑤公益財団法人結核予防会 複十字病院 | 乳がん検診 |
| ⑥医療法人社団成仁会 | 胃がん検診、骨粗しょう症検診 |
| ⑦公立昭和病院 | 子宮頸がん検診 |

ウ 各種検診の受診者数の推移

検診名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
胃がん検診	922	868	840	703	715	793
肺がん検診	468	405	420	337	354	397
大腸がん検診	13,390	12,966	12,597	11,566	11,746	11,155
子宮頸がん検診	1,737	1,796	1,734	1,445	1,698	1,650
乳がん検診	1,776	1,997	2,012	1,584	2,212	2,334
がん検診推進事業 (大腸がん)						
がん検診推進事業 (子宮頸がん)	73	89	68	87	95	53
がん検診推進事業 (乳がん)	244	237	229	212	176	199
成人歯科検診	872	865	854	723	822	861
骨粗しょう症検診	61	81	91	111	126	125
肝炎ウイルス検診 40歳	290	351	280	251	276	245
肝炎ウイルス検診 40歳以外	64	112	79	70	70	59

各種検診事後フォロー

がん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮頸)の結果、「要精密検査」と判定された者に精密検査を促し、必要時に受診勧奨を促す。

対象 がん検診受診者のうち要精密検査と判定された者

内容 文書によるアンケート実施

- ・乳がん・子宮頸がん検診要精密者は、検診受診結果へ同封し返送依頼
- ・肺がんは、医療機関へ受診状況の照会を行った上、未把握の者に対して実施
- ・大腸がん・胃がん検診は、精密検査依頼書を発行し、精密検査医療機関より返送のなかった者又は医療機関からの返送が遅延していた者に対し、アンケートを実施

【令和4年度フォロー状況】

(令和5年3月31日現在)

検診名	受診者	要精密者	精検依頼 書把握数	アンケート 発送数	アンケート返送数		
					返信あり	再発送し 返信あり	返信なし
肺がん	397	32		32	28	3	1
大腸がん	11,155	745	フォロー中				
胃がん	793	29	フォロー中				
乳がん	2,533	231	フォロー中				
子宮頸がん	1,703	35	フォロー中				
成人歯科	861	629		463	322		141
骨粗しょう症	125	31	フォロー中				

がん検診フォロー結果内訳

検診名	要精検者数	結果別人員					
		異常を 認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者	未受診	未把握
肺がん	32	8	1	1	19	0	3
大腸がん	745	フォロー中					
胃がん	29	フォロー中					
乳がん	231	フォロー中					
子宮頸がん	35	フォロー中					

成人歯科検診・骨粗しょう症検診フォロー結果内訳(平成28年度より実施)

検診名	要精検者数	結果別人員			未受診	未把握
		異常を認めず	歯周病・骨粗鬆症 であった者	歯周病・骨粗鬆症 以外であった者		
成人歯科	629	11	187	70	54	141
骨粗しょう症	31	フォロー中				

【令和3年度フォローについて・フォロー終了】

検診名	受診者	要精密者	精 検 依 頼 書 把 握 数	アンケート 発送数	アンケート返送数			電 話 ・ 来 所
					返信あり	再発送し 返信あり	返信なし	
肺がん	354	31	/	31	30	/	1	0
大腸がん	11,746	771	459	312	163	/	149	0
胃がん	715	35	24	11	11	/	0	0
乳がん	2,212	265	/	265	156	109	49	0
子宮頸がん	1,698	35	/	35	18	16	5	0

※途中転出者等には送付しない為、要精密者と数と必ずしも一致するものではない

がん検診フォロー結果内訳

検診名	要精検者数	結果別人員					
		異常を 認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の疾患 であった者	未受診	未把握
肺がん	31	11	0	0	18	1	1
大腸がん	771	121	28	11	378	80	153
胃がん	35	15	2	0	17	1	0
乳がん	265	161	14	21	15	3	51

検診名	要精検 者数	異常を 認めず	異 常 を 認 め る					未受診	未把握
			がんであ った者	C I N			がん以外 の疾患で あった者		
				3 又はA I Sであっ た者	2 であった 者	1 であった 者			
子宮頸がん	35	8	0	2	3	7	6	2	7

※C I N 3 又はA I S・・・高度異型性上皮と上皮内がん C I N 2・・・中等度異型性上皮 C I N 1・・・軽度異型性上皮

考 察 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数の落ち込みが顕著にみられていたのに対して、令和4年度のがん検診受診者数は回復している。特に乳がんと子宮頸がんの婦人科系のがん検診においては、以前の受診者数を上回る結果となっている。これまで受診の機会を逃していた方の受診に加え、コロナ渦の生活に適応した日常生活へと変化したこと、さらに“がん検診などの必要な受診は不要不急の外出にあたらぬ”という事などの啓発が、効果をもたらしているのではないかと考えられる。

課 題 今後も更なる精度管理向上の為、より正確な受診結果の把握が行えるよう、5がん検診全てにおいて東京都の統一様式を用いていく事が必要である。運用開始に向けた関係機関との調整をおこなっていく。

肝炎ウイルス検診陽性者フォロー

対 象 40歳の個別勧奨対象者又は、41歳以上肝炎ウイルス検診申込者

	受診者数	陽性者数
B 型	304 人	1 人
C 型	304 人	1 人

考 察 陽性者はB型1名、C型1名。前年度と比較すると受診者は42人の減少。
今年度は、陽性者がみられたことから、個別に医療機関へフォロー状況の確認を実施した。また、今年度も引き続き40歳の個別勧奨を実施した。肝炎ウイルス検診の受診率向上に向けてSNS等を活用した周知を図っていく必要がある。

課 題 若年層の目に留まるよう、SNSを活用した受診勧奨方法の工夫が必要である。また、肝炎ウイルス検診受診の必要性や検診受診率向上及び陽性者に対するフォローも含め、重症化予防事業の周知方法も引き続き検討していく。

(2)健康手帳の交付

健康手帳の交付

各種健康診査の結果や健康相談等の内容を記録し、自らの健康管理、健康の維持に役立てる。

交付状況 健康手帳の交付は、平成29年度より健康増進法で電子媒体によるダウンロードによる使用が推奨され、平成30年度から当市HPより厚生労働省へアクセスできるようにしている。現在、健康課で保有している紙媒体での手帳について、引き続き希望者へ配布しているが、高齢者の希望者が多いため、市民にとってアクセスがよい介護福祉課でも交付している。

課 題 希望時に健康手帳を配布しているが、残数がわずかである。残数がなくなりしだい、窓口での配布は終了とし、電子媒体の利用に変更となる。今後、電子媒体の利用困難者への対応については課題である。

(3)健康教育

骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見と予防を目的とし、要精密者が適正医療に結びつくようにフォローする。

日 程 令和4年12月19日(月)
会 場 わくわく健康プラザ 相談室2、健診室1~3
対 象 20、25、30、35、40、45、50、55、60、65歳の女性
内 容 ①身体計測(身長体重)・骨密度測定
②「要精密」者には保健師から受診勧奨・医療機関案内

*実施状況

検診受診者	要精密者	判定	A	B	C
125名	31名	人数	72名	22名	31名

検診受診者年齢

年齢	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳
人数	0	0	3	1	3	10	14	31	39	24
%	0%	0%	2.4%	0.8%	2.4%	8%	11.2%	24.8%	31.2%	19.2%

考 察 受診者としては節目の年齢かつ年に一度の受診の機会となることから、広報紙の掲載を見落としてしまう対象者も多くみられる。広報紙やホームページへの掲載に加えてSNSを活用した案内を実施しているが、併せて今後も特定健診個別通知時にチラシを同封し事前申込みを受け付けていく必要がある。

課 題 骨粗しょう症への意識付けとなるよう、骨粗しょう症に関する周知や、検診内容の工夫が必要である。

ロコモティブシンドローム予防講演会

- ① ロコモティブシンドローム(以下、ロコモという)について理解することができる
- ② ロコモ予防のために継続して運動に取り組む重要性が理解できる
- ③ ロコモ予防の運動方法を習得し、運動を実践しようと計画することができる

日 程 令和5年2月22日(水)
 会 場 市民プラザホール
 対 象 市民
 内 容 専門医による講演会
 テーマ：『運動不足感じていませんか？～若い方のロコモが増えています～』
 講 師：東久留米市医師会 副会長 子田 純夫先生

参加状況 参加者数 31人
 アンケートにて把握した年齢層は、下表のとおり。
 アンケート回収数 24枚(回収率77.4%)

年齢	人数(割合)
40歳代	0人(0%)
50歳代	2人(8.3%)
60歳代	4人(16.7%)
70歳代	10人(41.7%)
80歳代以上	8人(33.3%)
合計	24人

考 察 今年度も講演会、運動実践を分けて実施することで、よりロコモについて理解を深め、市民の方に認知してもらえる機会になった。内容は、ロコモの基礎的な解説と共に、サルコペニアやフレイル予防についても講演内容に含んでいただいた。

申し込みは予約制とし、参加者の8割以上が70歳代以上を占めていた。骨や筋肉の運動機能低下予防を目的としているため、現在の生活に直結する年代に関心が高かったと思われる。会場は市民プラザを利用しているため、市役所周辺や東部地域からの参加者もいることから、次年度以降も市民プラザでの開催が望ましいと思われる。

課 題 参加者については、例年と同様に65歳以上の高齢の方の参加意識が高く、次年度も同様の傾向が予測される。一方、青壮年・壮年期など若い年代の集客が難しいことも課題の一つである。そのため、次年度より、三歳児健診の機会を利用して、「親子でロコチェック」と称した運動機能チェックを、20～40歳代の保護者向けに実施していく。この機会を利用して、青壮年期世代の運動習慣への働きかけを行い、若い年代からのロコモに関する予防や関心を持つ機会としていきたい。

ロコモティブシンドローム予防教室（運動編）

- ① ロコモ予防のために継続して運動に取り組む重要性が理解できる
- ② ロコモに該当していないか知り、ロコモ予防の運動を習得する
- ③ 運動を実践しようと計画することができる

日 程 令和5年3月10日(金)
会 場 わくわく健康プラザ 講堂
対 象 市民
内 容 ①保健師講話
②運動指導士の運動実践
③ロコモ度チェック、グループワーク
参加状況 参加者数21人(うち講演会参加者6人)
参加者年齢構成

年齢	人数(人)	割合(%)
40歳未満	0人	0%
40～60歳未満	5人	23.8%
60～75歳未満	6人	28.6%
75歳以上	10人	47.6%
合計	21人	100%

考 察 申込者は、高齢の方からの申し込みが多かった一方で、例年よりも65歳未満の申し込みが多かった。電話受付とともに、LoGoフォームでも受付を行い、当日で定員に達した。LoGoフォームの人数制限は電話の申し込み状況を見て、人数を設定した。

内容としては保健師からロコモについての講話、運動指導士からロコトレの紹介と実践、ロコモ度テストでロコモ度判定と目標の設定を実施した。ロコトレやロコモ度テストの実践の場面では積極的に参加される方が多く、安全面に配慮しながらスムーズに進めることができた。ロコモ度テストでは、40cm片脚立ちができないロコモ度1

が13人(61.9%)と最も多く、下肢の筋力に課題を実感している方が多かった。アンケート結果(回答者18人)より、「ロコモ予防に運動が重要と思われましたか」の質問に対しては17人が「重要である」と回答、「今後、生活に取り入れられそうなことはありましたか」の質問に対しては15人が「あった」と回答した。以上のことから、参加者のロコモ予防のための運動の必要性についての理解が進み、日々の生活の中で取り入れられそうな運動の習得がはかれたと考える。

課題 今年度は講演会出席後の参加者が少なく、また3分の1がリピーターという状況であった。また、例年通り75歳以上の方の申し込みが多いという状況にあるため、次年度は「講演会に出席しており、講座に初めて参加する方」の集客とともに、40～65歳未満の方の目に留まるよう、周知方法を検討していく必要がある。

また、受付後のロコモ25のチェックに時間を要し、講座開始が予定時刻を過ぎてしまったため、受付時間を調整していきたい。さらに、20cm両脚立ちテストは全員できていたことや、70歳以上の方の立ち上がれる台の平均は両脚10cmとされていることから、40cm片脚立ちができなかった方は、10cm両脚立ちを行っていくことを検討していきたい。

女性のための健康講座

【第1弾】 運動実践編「こころも身体も ヨガで美しく健康に」

女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように支援する

- ① 「女性ホルモンと身体の変化」について正しい知識を得る
- ② 女性のライフスタイルにあった健康づくりに取り組むきっかけづくりになる

日程 令和4年6月3日(金)

会場 わくわく健康プラザ 講堂

対象 概ね30歳～40歳の女性

内容 ① 保健師講話：プレ更年期についてや女性ホルモンと身体の変化
基礎体温について

② 健康運動指導士とヨガ・ストレッチ

③ グループワーク：講話後「自分の普段の体調を振り返る」

運動後「講座を受けての振り返り、気付き」

「女性としていつまでも健やかに過ごすための目標立て」

④ 乳がんモデルの触診体験の案内

参加状況

申し込み者年齢	人数(割合)
30～34歳	0人(0.0%)
35～39歳	2人(22.2%)
40～44歳	3人(33.3%)
45～49歳	4人(44.4%)
50～54歳	0人(0.0%)
合計	9人

考 察 今年度は定員近くの申し込みがあったが、仕事や子どもの事情等でキャンセルとなる方が4人と多かった。参加者の傾向としては、普段から運動を実践している方が半数いた一方で、コロナ禍で外出が減り、家で過ごす時間が長い方も多かった。加えて、子育て中の方が多く、自分の時間がとれないことから、ヨガを目的に参加された方がほとんどであった。アンケート結果より、ヨガを実践して「リラックスできた」「身体が楽になった」という声が多くきかれ、今回も講座内容に関心が高いヨガを取り入れていくことで集客を図る意義を実感した。また、グループワークで体調の変化やストレス発散方法等の共有をし、他の方と話す機会を持てたことも有意義であった。

アンケート結果からは、「ホルモンだけではなく、様々な影響がある」「セルフケアが大切」「ヨガを取り入れたい」といった感想が聞かれ、女性ホルモンが及ぼす身体の変化について理解していただき、今後のセルフケアを取り入れていくことのきっかけづくりになったことがわかった。

また、講話のなかで伝えている「プレスト・アウェアネス」の認知度は0%であったものの、配布したリーフレットを読まれている方が多く、乳がん予防への関心の高さがうかがえた。今後もプレ更年期世代を対象に、「更年期」に向けた知識の普及とともに、健康づくりのきっかけとなるよう講座を実施していく。

課 題 今年度は、2日間制の講座となって2回目の実施となった。本講座は参加者から非常に好評であるが、定員には満たない状況が続いている。参加者の中には、9か月児など3歳未満の子どものいる方もいる。乳幼児健診でのチラシ配布は3歳児健診のみとしているが1歳6か月健診や2歳児歯科健診時にも配布し集客につながるようにしていきたい。

また、乳がんの関心は高くても、「プレスト・アウェアネス」の認知度は低いため、忙しい生活の中でも乳房を意識する習慣を持ってもらえるよう今後も周知していきたい。次年度は、より多くのプレ更年期世代の方に参加してもらえるよう周知と企画の検討をしていきたい。

【第2弾】 調理実習編「オトナ女子の食養生入門」

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごせるよう支援する

- ① 「女性ホルモンと身体の変化」について正しい知識を得る
- ② 女性のライフサイクルにあった食事づくりに取り組むきっかけになる
- ③ プレ更年期の先の自身の身体についてイメージできるようになる

日 程 令和4年6月14日(水)

会 場 わくわく健康プラザ 調理実習室

対 象 概ね30～40代女性

内 容 ① 保健師講話：プレ更年期とは

女性ホルモンと身体の変化

② 管理栄養士講話：身体の変化に伴い意識したい食習慣

③ 調理デモンストレーション：ドライカレーサンド、夏野菜と大豆のマリネ
ヨーグルトのフルーツ添え

④ 歯のケアについて

参加状況 参加者数 4人

年齢	人数(割合)
30～34歳	1人(25.0%)
35～39歳	0人(0.0%)
40～44歳	1人(25.0%)
45～49歳	2人(50.0%)
50～54歳	0人(0.0%)
合計	4人

考 察 7人の申し込みがあったが、キャンセルや欠席のため当日の参加者は4人。少人数の開催となったが、レイアウトが難しい調理室内で参加者同士が十分な距離を保つことができた。今年度も感染症対策のため調理実習はデモンストレーションのみの開催とした。アンケートからはデモンストレーション、保健師・栄養士・歯科衛生士の講話でそれぞれ気付きがあり、参考になることが見つかった様子が伺えた。第1弾の運動実践編と同様にグループワークを組み入れ、参加者同士がプレ更年期というテーマを共有し、自身の日頃の振り返りや情報交換の時間とした。調理実習や試食ができない中でも有意義な時間となっていた。

課 題 参加者数が増加するよう周知方法を工夫していく。プレ更年期世代の方に予防になるような生活習慣を提案し支援していく。

ピンクリボン月間の取組

10月の「ピンクリボン月間」にあわせて、乳がん検診の受診及び乳がん啓発活動を積極的に行うため、下記のとおり周知啓発を行った。

1) 市ホームページ、広報、パネル展示での周知

内 容 市ホームページと10月1日号広報にて、乳がんの概要やセルフケア(ブレスト・アウェアネス)、乳がん検診の必要性について等を掲載した。パネル展示は、わくわく健康プラザにて実施し、東京都が作成した乳がんのリーフレットやポスターの展示とともに、女性の健康づくりに関するリーフレット等も展示した。

2) 乳幼児健康診査時の乳がん触診体験の実施

日 程

健診日程	健診内容	健診来所者数
令和4年10月6日(木)	3歳児健診	52人
10月13日(木)	3～4か月児健診	47人
10月20日(木)	1歳6か月児健診	56人
10月27日(木)	3歳児健診	68人
計	4回	223人

対 象 乳幼児健診へ来所した保護者(20～40 歳代)
実施体制 保健師 1 人
内 容 ① 健診に来所された方に、乳がん検診の案内と乳がんリーフレットを配布
② 健診が終了した方へ声をかけ、希望された方に乳がん触診体験をしていただき、
自己触診法のチラシを配布

結 果 健診に来所された方全員へ配布している乳がんリーフレット等は、配布後に目を通している方が多く、乳がんへの関心の高さがうかがえた。乳がんの触診体験は、各日 20 人程度の方が立ち寄ってくださり、初めて体験される方や日常で自己触診を実施していない方がほとんどであった。また、乳がんモデルへ触れるよう促すと、数本の指のみで触る方も多く、適切な触診方法の知識のない方が大半であった。そのため、今回のような乳幼児健診の場を活用した健康教育では、乳がんやセルフケアの必要性を伝えるとともに、適切な触診方法の指導の機会にもなったと考える。

「女性の健康週間」における取組

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、国で定めている毎年 3 月 1 日～3 月 8 日までの「女性の健康週間」について、市ホームページへの掲載とわくわく健康プラザでのパネル展示を実施・周知した。

結 果 市ホームページに関しての効果は不明であるが、わくわく健康プラザでのパネル展示では、女性の健康づくりに関するパンフレット等を持ち帰る市民が多くいることから、関心の高さがうかがえる。そのため、当初は女性の健康週間内のみのパネル展示を予定していたが、3 月末までパネル展示を延期した。

「歩き方教室」【明治安田生命との協定による健康増進事業】

健康増進普及月間(厚生労働省)の 9 月に「歩き方教室」を行うことで市民の健康づくりのきっかけとする。東久留米市わくわく歩くるめマップにある「六仙公園コース」を歩くことで、市作成のウォーキングマップの活用と周知を行う。

日 程 令和 4 年 9 月 13 日(火)
会 場 六仙公園内
対 象 市民 19 人(1 人、当日欠席)
活動内容 運動指導士により歩く効用や歩き方について指導を受けてから、六仙公園内を 30 分間ウォーキングした。終了後、希望者は明治安田生命持参の「血管年齢測定」「ベジチェック」を行った。

結 果 日頃の運動習慣がある方が多く、ややゆっくりなペースであったが効果的な歩き方を意識して歩いたため、参加者からは「気持ちよく歩けた」との感想が多くあった。実施後のアンケートでは「自己流でなく、正しい知識を得ることができた」「ウォーキングを続けようと思う機会になった」と全員が答え、「マップを身近な人に伝えたい」と 9 割が答えていた。以上より目的は達成され、距離は短くても効果的な教室になったと考えられる。

明治安田生命提供の「血管年齢測定」「ベジチェック」は大変盛況で参加者全員が測定していた。

協定による事業であり、大変好評なため今後も本事業を継続して実施していく。

地域からの依頼による健康教育等

地域のニーズに対応した健康教育を行うことで、地域の組織活動を支援する。

結 果 今年度も、地域からの依頼はなかった。

(4) 健康相談

食事相談・健康相談

食生活や健康に関する不安や悩みについて、個別相談を受けることにより、食生活改善や疾病予防について知り、健康の維持・増進を図ることができる。また、子育てで忙しい世代に対して自身の身体のことにも目を向け、早い段階での生活習慣病予防の大切さを伝える。

対 象 全てのライフステージを通じて、食生活や健康に不安や悩みを持つ市民
 会 場 わくわく健康プラザ
 従 事 者 管理栄養士・保健師
 実施回数 年 11 回(予約制) 今年度は 7 月の予約なし
 (うち、保育付 6 回(4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月))
 相談者数 20 人(男性：8 人、女性：12 人、保育利用者：5 人)

年齢内訳

年 代	乳幼児期	学童期	思春期	成人期			
	0～6 歳	7～15 歳	16～19 歳	40 歳未満	40～64 歳	65～74 歳	75 歳以上
人 数	1	1	0	6	5	5	2

相談内容内訳(延数 21 件)

体重コントロール (減量)	脂質異常症	糖尿病	高血圧	高尿酸血症	腎機能の低下	その他※
2	5	1	3	0	0	10

※その他：生活習慣病予防(2)、離乳食、児童の身長・体重、妊娠中の食事など

考 察 利用者はコロナ以前の半数以下で減少傾向にある。子育て世代の生活習慣病予防の支援ができるように 12 回中 6 回を保育付としているが、保育利用者も減少している。相談内容の内訳は、脂質異常症、高血圧が多い。次に体重コントロール、糖尿病が続くが件数に差はあまり見られない。

相談者の多くが健康診査受診結果と食事記録を持参し、日常の行動を把握できたため、より具体的な助言をすることができた。

課題 新年度から LoGo フォームでの申し込みが始まるので、市広報紙や乳幼児健診時に申し込み方法についての周知を行う。また、子育て世代から生活習慣病の予防に取り組んでいくことが重要なため、乳幼児健診等で保護者へのアプローチ等を通し、若年層の集客も増やしていく。

医療機関へのかかりかたや主治医からの食事指導の内容に疑問があり申し込みされる場合は、本来相談すべき場所に相談できるように促していく。

保健指導

成人・高齢者の個別の健康問題が、解決・改善できるように保健指導を行う。

内容	指導件数 (延)	指導内訳(再掲)			
		成人	心身障害	精神保健	その他の疾患
所内相談	38	2	0	36	0
電話相談	174	19	0	147	8

考察 相談件数は、昨年度より電話相談が微増した。ここには含まれないが、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に関する電話相談は非常に多くあった。

課題 相談内容は多岐にわたるため、ニーズに沿いながら支援できるようにしていく。

9 健康づくり計画

わくわく健康プラン東くるめ

市民・関係機関・行政の協働により、生活習慣の改善とそれを支える地域社会づくりを目指した総合的な健康施策を推進し、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上により、健康で明るく活気に満ちた地域を実現する。

【令和4年度の推進部会全体での活動内容】

(1) 学習会の開催及び推進部会での活動内容

健康づくり推進員対象に“7つの生活習慣”に関連する学習会を行った

4月 IV期活動についてオリエンテーション・プランの概要説明

5月 学習会「たばこ」禁煙キャラバンに向けて

6月 ミニ学習会「休養・こころの健康」

7月 学習会「運動」(ストレッチ・ロコモ度チェック)

講師：健康運動指導士 三津間 拓也氏

9月 学習会「運動」10月のウォーキング教室に向けて

講師：健康運動指導士 三津間 拓也氏

10月 学習会「食事」 明治安田生命によるベジチェック

11月 グループワーク「健康づくり推進員活動について考える」

12月 グループワーク「健康づくり推進員活動の広め方について」

1月 学習会「口腔ケア」

「口を通しての全身の健康づくり」～口の健康から全身の健康を考えましょう～

講師：東久留米市歯科医師会会長 北村 晃 歯科医師

「口腔ケア」～歯科衛生士よりアドバイス～

2月 「口腔ケア」パネル作成に向けてグループワーク

3月 令和5年度元気plus+ガイドブックの配布担当について地区別話し合い

次年度パネル展示に向けて内容の見直し・終了式

学習会後に毎回アンケートを実施しており、その集計結果から、ほとんどの推進員が「よく理解できた」「家族やまわりの人にも伝えたい」と回答しており、推進員自身の健康意識の向上や周囲への波及効果などが期待できる結果であった。

また、推進部会ではグループワークを再開したことで、相互で意見交換や交流を図ったり、他の人が実施している健康づくりなどを知ったりすることで、参加意義が高くなるなど、良い効果を得られることができた。

(2) 地区活動

昨年度までは、感染対策の観点からグループワークを控えて活動をすすめていた。しかし、今年度より感染対策を行いながらグループワークの時間や活動報告会の準備でパネル作成するなど、推進員同士の交流を働きかけることができた。健康づくり推進員も参加者同士の会話を楽しむ機会となるため、定期的なグループワーク実施を望む声が多かった。次年度も、グループワークや地区活動など、推進員同士の交流ができる場面を積極的に設定しながら、地区活動をすすめていきたい。

(3) ウォーキングマップの活用について

令和 2 年度より、東久留米市健康づくり推進員と作成したウォーキングマップ「わくわく歩くめマップ」(以下マップ)を活用し、ウォーキング教室やキャンペーン、マップの周知を行っている。

①ウォーキング教室

<目的>

マップを活用し、運動指導士による正しい歩き方やストレッチ方法を学ぶ

<活動内容>

昨年度は、新型コロナウイルス感染症により、予定していたウォーキング教室を中止としたが、今年度は感染対策しながら教室を実施した。

【開催日等】

日時	コース	参加者数
10月4日(火)	<マップ3>六仙公園コース	市民17人

推進員がスタッフとして健康課と共に教室運営し、初めて教室で歩くコースであったため、下見など入念に行った。推進員の当日の役割としては、参加者の安全の確保と共に、コース内の見どころの紹介等を担っていただき、参加者に大変好評であった。

②ウォーキングキャンペーン

<目的>

日常生活において、歩く機会を増やし、運動習慣のきっかけづくりとなる

<活動内容>

【期 間】 令和4年5月16日～令和5年3月31日

【内 容】 マップを活用し、ウォーキング記入欄に歩いたコースを記入し、健康課への申請にてコース別缶バッジ、スポーツタオルをプレゼント。

【参加者数】 93人

キャンペーンの参加者の声として、「歩いた事のない所を歩けた。自然いっぱい改めて東久留米が好きになった」「緑が多くて歩きやすい。折々のいろいろな花の咲いているのを見るのも楽しみ」「道が広くて歩きやすかった」など、多くの感想が聞かれた。参加者は、年代別で見ると60～80代が全体の6割ほどを占めた。また、40～50代の参加も3割弱、小学生の参加もあり、幅広い年代の参加が見られた。誰もが気軽に取り組める運動としてウォーキングのキャンペーンは好評であった。次年度もキャンペーンを実施していく。

③ウォーキングマップPR

マップを公共施設などに設置していくと共に、市広報紙や市HP、健康課事業等で周知を行った。マップを各公共施設に設置するも、すぐに在庫がなくなり、定期的な補充を要した。そのため、頻回な補充を要する施設に対しては、配布枚数を増やし対応をした。健康づくり推進員による周知活動も徐々に再開し、周知の機会を増やした。SNSなども活用し、若い世代への働きかけをしたが、次年度以降も引き続き、SNSなども活用した周知活動を展開していきたい。

(4) 禁煙キャラバンわくわく

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間実施を見合わせたが、感染予防に配慮した形で、学校側に了解を得て実施した。

- 【実施方法】①開催場所を現行の教室から体育館に変更し、学年全体を対象に実施する
 ②紙芝居を体育館のスクリーンを使用し共有する(パソコンによるPPTを上映)
 ③内容の読み上げ、司会はマイクを使用する

- 【対象】・今年度と次年度は4年生と6年生(令和2年度に中止学年)を対象に実施
 ・市内12校を6月～12月の間で巡回実施した
 ・当日は健康づくり推進員4～5人と事務局3人程度で実施した

日にち	学校名	担当地区	参加推進員数	学年	児童数(人数)
6月17日	神宝小学校	東部	3人	4年生2クラス 6年生2クラス (支援学校含む)	114
7月5日	第一小学校	中部	6人	4年生3クラス 6年生2クラス	167
7月8日	第十小学校	西部	5人	4年生2クラス 6年生2クラス	117
7月19日	第二小学校	東部	3人	4年生3クラス 6年生3クラス	191
9月6日	南町小学校	中部	4人	4年生2クラス 6年生3クラス (支援学級含む)	173
9月14日	第六小学校	東部	4人	4年生2クラス	59
10月21日	第三小学校	中部	5人	4年生3クラス 6年生3クラス (支援学級含む)	193
10月24日	本村小学校	西部	5人	4年生2クラス 6年生2クラス	96
11月1日	第五小学校	中部	5人	4年生4クラス 6年生3クラス	247
11月29日	第九小学校	西部	4人	4年生3クラス 6年生3クラス	175
12月6日	小山小学校	中部	4人	4年生2クラス 6年生2クラス	127
12月13日	第七小学校	西部	5人	4年生3クラス 6年生3クラス (支援学級含む)	199
合計					1858

【実施結果】

紙芝居をPPTにして体育館で学年ごとに行った。担任の先生方と事前に調整していたこともありスムーズに実施でき、児童からも活発な質問や感想が聞かれていた。

(5) しおかるくるめスープ

調理動画を市 HP に掲載し周知している。

パネル展示で市民へ周知活動を行い、四課の栄養士会考案のレシピと共に、推進員が考案したしおかるくるめスープのレシピを配布した。世帯人員の縮小傾向から従来のレシピの 2 人分の分量のものを作成した。

学習会で調理は実施できなかった。

<今後について>

しおかるくるめスープが高血圧予防につながるスープであることを推進員自身が理解を深めることで、身近な人に周知し、更にパネル展示で市民へ広く普及していけるようにする。調理動画の活用方法を検討していく。

(6) 推進員活動パネル展示

【内 容】 推進員活動の PR 等

【開 催 日】 6 月 27 日～6 月 30 日、11 月 14 日～16 日 市役所 1 階 屋内広場

【参加者数】 アンケート回収 122 人(6 月)、113 人(11 月) 合計 235 人

【内 容】

推進員活動の他、市民の健康のデータや推進員募集等のパネルを展示すると共に、推進員が会場で参加市民に丁寧にパネル内容を説明した。また、明治安田生命の協力により、ベジチェックも行い、参加者は自分の結果をみて「野菜をもっと食べよう」という意識になっていた。

新型コロナウイルス感染症の影響もある中、直接多くの市民に自分たちの活動をアプローチできた意義は大変大きかった。今後も引き続きパネル展示を定期的実施していく。

(7) 新規取り組みについて(令和 5 年度から開始予定の活動準備)

- ① 口腔ケアの学習会を経て、口腔ケアのパネルを新たに作成した。次年度よりパネル展示にて活用予定。
- ② 若い世代の運動習慣のきっかけづくりとして、育児世代へロコモ予防を 3 歳児健診来所者に実施予定。配布資料作成と母子保健事業でのトライアルを 2 回実施した。

(8) 推進経過(令和4年4月～令和5年3月)

		健康づくり推進部会／健康づくり推進協議会			重点的な取り組み				
日程	会議	議題	出席者数	地区別活動・イベント・課内PT	参加者数	推進員数	課内PT		
4月	18日	第1回三役会(第Ⅲ期三役による)	第1回健康づくり推進部会に向けてについて	6	【わくわく元気plus+】 新型コロナウイルス感染拡大のため推進員さんによるPR中止 ・7日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・13日(水) 2歳児健診時展示PR ・14日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・21日(木) 3歳児健診時展示PR ・28日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・4/15号広報「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 ・薬剤師会加入薬局へガイドブック配布				
	25日	第1回健康づくり推進部会	・健康課より挨拶 ・健康づくり推進部会運営要領について ・委嘱証交付 ・事務局および推進員の紹介 ・第Ⅳ期会長・副会長の推薦・承認・挨拶 ・見学者について ・わくわく健康プラン 東くるめについて 【推進員活動・2次プラン・Ⅳ期活動内容について】 ・東くるめわくわく元気plus+年間集計 ・活動時に対する保険について ・地区別で顔合わせ (見学者2名)	35	【ウォーキングキャンペーン】 ・ポスター作成 A2版20枚 A3版50枚 チラン3000枚 納入			2回	
5月	18日	第2回三役会		6	【わくわく元気plus+】 ・医師会加入医療機関へガイドブック、ポスター配布 ・11日(水) 2歳児健診時展示PR ・12日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・19日(木) 3歳児健診時展示PR ・26日(木) 3～4か月児健診時展示PR				
	31日	第2回健康づくり推進部会	・新健康づくり推進員紹介(自己紹介カード) ・学習会『禁煙キャラバンについて』 ・代表者会メンバー選出について ・6月パネル展示について	42	【ウォーキングキャンペーン】 R4 5/16 ～ R5 3/31 ・「ウォーキングキャンペーン」PR用ポスター・チラン納入 ポスターA2・20枚 A350枚 チラン3000枚 ・5/15号広報「ウォーキングキャンペーン」PR掲載 ・11日(水) 2歳児健診時展示PR ・12日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・19日(木) 3歳児健診時展示PR ・26日(木) 3～4か月児健診時展示PR			2回	
6月	6日	第3回 三役会		6	【わくわく元気plus+】 ・6/1号広報「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 ・歯科医師会加入医療機関へガイドブック配布 ・1日(木) 2歳児健診時展示PR ・2日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・9日(木) 3歳児健診時展示PR ・16日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・23日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・30日(木) 3歳児健診時展示PR ・27日(月)～30日(木) 推進員活動紹介パネル展示 推進員によるPR(本庁1F屋内ひろば)				
	6日	第1回 健康づくり代表者会		15					
	24日	第3回健康づくり推進部会	・ミニ学習会『休養・こころの健康』について ・推進員活動パネル展示について ・禁煙キャラバンについて ・東くるめわくわく元気plus+PR周知について ・地区別話し合い	39	【ウォーキングキャンペーン】 ・1日(水) 2歳児健診時展示PR ・2日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・9日(木) 3歳児健診時展示PR ・16日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・23日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・30日(木) 3歳児健診時展示PR 【禁煙キャラバン】 ・17日(金) 神室小学校(4年生・6年生)	42 延べ人数		2回	
7月	13日	第4回三役会	・6月パネル展示報告について ・第3回部会の振り返り ・第4回部会の内容について	6	【わくわく元気plus+】 ・7日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・28日(木) 3～4か月児健診時展示PR				
	13日	第2回健康づくり代表者会		16	【ウォーキングキャンペーン】 ・7日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・28日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・7/1号広報【ウォーキングマップ】PR掲載 【禁煙キャラバン】 ・5日(火) 第1小学校(4年生・6年生) ・8日(金) 第10小学校(4年生・6年生) ・19日(火) 第2小学校(4年生・6年生)				
	26日	第4回健康づくり推進部会	・学習会『運動について』 (三歳児健診で実施するロコモの周知・ロコモ度 チェック・ストレッチ・ロコモ度テストながら体操) 講師：運動指導士 三津間先生 ・学習会『休養こころの健康づくり』アンケート集 計 ・パネル展示アンケート集計 ・禁煙キャラバン報告 ・10月ウォーキング教室について ・元気plus+集計報告 ・明治安田生命協賛歩き方教室について ・健康課主催ウォーキング教室について ・禁煙キャラバンについて(南町小・六小) ・次回の部会について	27		6 5 3		2回	

8月		三役会/代表者会/部会 開催無		<ul style="list-style-type: none"> 【わくわく元気plus+】 ・3日(水) 2歳児歯科健診時展示PR ・4日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・18日(木) 3歳児健診時展示PR ・25日(木) 3～4か月児健診時展示PR 				
				<ul style="list-style-type: none"> 【ウォーキングキャンペーン】 ・3日(水) 2歳児歯科健診時展示PR ・4日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・18日(木) 3歳児健診時展示PR ・25日(木) 3～4か月児健診時展示PR 			1回	
9月	2日	第5回三役会	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回部会の振り返り ・第5回部会の内容について ・ウォーキング教室について 	6	<ul style="list-style-type: none"> 【わくわく元気plus+】 ・7日(水) 2歳児歯科健診時展示PR ・8日(木) 1.6歳児健診時展示PR ・15日(木) 3～4か月児健診時対面PR ・22日(木) 3歳児健診時展示PR ・9/1号広報「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 	12	4	4
	2日	第3回健康づくり代表者会		16	<ul style="list-style-type: none"> 【禁煙キャラバン】 ・6日(火) 南町小学校(4年生・6年生) ・14日(水) 第6小学校(4年生) 			
	21日	第5回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会『運動』について～10月のウォーキング教室に向けて～ 講師：運動指導士 三津間先生 ・活動報告 ・10月のウォーキング教室について ・地区別の話し合い 	31	<ul style="list-style-type: none"> 【ウォーキング教室 六仙公園コース 10/4】 ・5日(月)or12日(月) 推進員さんと実踏 【東久留米市×明治安田生命との共催】 歩き方教室～in六仙公園～ ・1日(木) 健康課3人・明治安田生命スタッフ3人と実踏 ・13日(火) 歩き方教室～in六仙公園～ 事務局3名参加 	7	19	7
10月	12日	第6回三役会	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回部会の振り返り ・第6回部会の内容について ・10月ウォーキング教室について ・11月パネル展示について ・禁煙キャラバンについて 	6	<ul style="list-style-type: none"> 【わくわく元気plus+】 ・13日(木) 3～4か月児健診時対面PR 	21	4	5
		第4回健康づくり代表者会		16	<ul style="list-style-type: none"> 【禁煙キャラバン】 ・21日(金) 第3小学校(4年生・6年生) ・24日(月) 本村小学校(4年生・6年生) 			
	25日	第6回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局体制について ・活動報告 三小禁煙キャラバン 元気plus+・わくわくウォーキング教室 ・学習会『食事』について ベジチェック・グループワーク・講話(栄養士) ・11月パネル展示について ・事務連絡 	37	<ul style="list-style-type: none"> 【ウォーキング教室 六仙公園コース 10/4】 ・市民17名参加、担当推進員参加 	17	7	2回
11月	7日	第7回三役会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回部会の振り返りについて ・第7回の内容について ・健康づくり推進員活動パネル展示について ・ウォーキングマップについて 	6	<ul style="list-style-type: none"> 【わくわく元気plus+】 ・10日(木) 3～4か月児健診時対面PR ・11/15号広報「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 次年度ガイドブック作成 <協力店舗郵送> 88店舗10月末日郵送11/11締切 <協力店舗事務局で訪問> ・11/1滝山周辺店舗18店舗 ・11/4卸売市場店舗13店舗 ・新規開拓店舗 卸売市場1店舗(マッサージ店)マイチキン 	14	4	5
		第5回健康づくり代表者会		16				
	21日	第7回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告 禁煙キャラバン(五小) 元気plus+ ゲートキーパー養成講座 11月パネル展示 歯と歯ぐきの市民健康フェスタ講演会 「栄養」学習会アンケート結果 「運動」学習会アンケート結果 ・ウォーキングマップについて ・健康づくり推進員活動について(グループワーク) ・事務連絡 	31	<ul style="list-style-type: none"> 【禁煙キャラバン】 ・1日(火) 第5小学校(4年生・6年生) ・29日(火) 第9小学校(4年生・6年生) 			3
					<ul style="list-style-type: none"> 【ウォーキングキャンペーン】 ・10日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・ウォーキングマップコース確認のため実踏 上の原コース 11/22 事務局2名 黒目川コース 11/25 事務局2名 柳窪コース 11/28 事務局2名 ・11/1号広報「【ウォーキングマップ】PR掲載 			3
					<ul style="list-style-type: none"> 【推進員活動パネル展示紹介】 ・14日(月)～16日(水) 推進員活動紹介パネル展示 推進員によるPR(本庁1F屋内ひろば 明治安田生命によるベジチェックあり) 			37
								延べ人数

1 2 月	9日	第8回三役会	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回部会の振り返りについて ・第8回部会の内容について ・元気plus+ガイドブック進捗状況について ・3歳児健診でのロコモ度テストについて 	5	<ul style="list-style-type: none"> 【わくわく元気plus+】 ・ 8日(木) 3～4か月児健診時対面PR 	20	4	2回	
		第6回健康づくり代表者会		15	<ul style="list-style-type: none"> 【禁煙キャラバン】 ・6日(火) 小山小学校(4年生・6年生) ・13日(火) 第7小学校(4年生・6年生) 	4	5		
	21日	第8回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告 禁煙キャラバン(9小・小山小・7小) 元気plus+PR ゲートキーパー養成講座 ・前回のグループワークの振り返り ・健康づくり推進活動グループワーク ・事務連絡 ロコモ予防ワーキンググループの参加者を募集 	32	<ul style="list-style-type: none"> 【ウォーキングキャンペーン】 ・ 8日(木) 3～4か月児健診時対面PR 				
1 月	13日	第9回三役会	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回部会の振り返り ・第9回部会の内容について ・第1回ロコモワーキンググループについて 	5	<ul style="list-style-type: none"> 【わくわく元気plus+】 ・ 5日(木) 3～4か月児健診時対面PRPR ・ 26日(木) 3～4か月児健診時対面PRPR 	19	4	2回	
		第7回健康づくり代表者会		15	<ul style="list-style-type: none"> 【ウォーキングキャンペーン】 ・ 5日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・ 26日(木) 3～4か月児健診時展示PR 	20	6		
	25日	第9回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会『口腔ケア』 講師:東久留米市歯科医師会会長 北村晃先生 ・ミニ学習会『口腔ケア』講師:歯科衛生士 ・グループワーク(学習内容振り返りアンケート) ・3歳児健診ロコモワーキンググループ実施報告 ・事務連絡 ・中部地区のみ代表者選出話し合い 	31	<ul style="list-style-type: none"> 【親子でロコモチェック】 ・11日(水) 第1回WG話し合い 事務局4人 		6		
2 月	8日	第10回三役会	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回部会振り返り ・第10回部会の内容について ・第2回ロコモワーキンググループについて 	5	<ul style="list-style-type: none"> 【わくわく元気plus+】 ・ 16日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・2/15号広報「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 	19	4	2回	
		第8回健康づくり代表者会		17	<ul style="list-style-type: none"> 【ウォーキングキャンペーン】 ・ 16日(木) 3～4か月児健診時展示PR ・2/15号広報「ウォーキングマップ」PR掲載 				
	20日	第10回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告 「口腔ケア」アンケート集計結果 二十歳の集い「たばこ」のアンケート結果 元気plus+PR 元気plus+集計結果 ・3歳児健診ロコモワーキンググループ報告 ・健康づくり活動について 学習会で市民に伝えたい内容を話し合う 地区別で配布店舗の担当決め 事務連絡 	29	<ul style="list-style-type: none"> 【親子でロコモチェック】 ・1日(水) 2回目WG話し合い 事務局4人 ・8日(水) 3回目WG写真撮影 八重樫先生 事務局4人 ・17日(金) 乳児歯科相談にて 本番前のプレ体験 	15	8	7	8
3 月	7日	第11回三役会	出席者半数以下にて中止		<ul style="list-style-type: none"> 【わくわく元気plus+】 ・ 16日(木) 3～4か月児健診時PR ・3/1号広報「わくわく元気plus+ガイドブック」PR掲載 ・令和5年度版、納品 R5年度版「ガイドブック」納入 8000部 「ポスター」印刷・納入 A2版20枚 A3版120枚 ・22日～31日 加盟102店舗関係機関へガイドブックを 店舗担当推進員にて配布 ・事務局と一緒に令和5年度版ガイドブック配布 ・3/24 滝山周辺/駅周辺/前沢周辺 各事務局2名 ・3/27 7卸売市場 事務局2名 ・3/31 前沢周辺 事務局1名 	19	4	2回	
		第9回健康づくり代表者会	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回部会の振り返り ・第11回部会の内容について ・第3回ロコモワーキンググループについて ・令和5年度ガイドブック配布について ・令和5年度年間スケジュール(案)について 	15			3		5
	22日	第11回健康づくり推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告 ①ロコモティブシンドローム予防講演会・運動講座 ②元気plus+PR ③3歳児健診親子向けロコモティブシンドロームについて ④「口腔ケア」パネル作成の進捗状況について ・令和5年度年間スケジュールについて ・元気plus+ガイドブック配布方法について ・令和5年度元気plus+ガイドブック配布について(担当決め・配布方法の確認) ・パネル展示に向けて内容の見直し ・終了式(3名) 部会後に、口腔ケアのパネル担当で話し合いと作成 	31	<ul style="list-style-type: none"> 【親子でロコモチェック】 ・ 9日(木) 1回目: 3歳児健診時実施 事務局4人 <ul style="list-style-type: none"> 【口腔ケア パネル作成 WG】 ・ 7日(火) 1回目話し合い 事務局4人 ・ 22日(水) 2回目 事務局4人 <ul style="list-style-type: none"> 【ウォーキングキャンペーン】 ・ プレゼントした 記念品数(5/16～3/31) <缶バッチ> 1 ダイアモンド富士:66個 2 ほとけドジョウ:60個 3 カワセミ:79個 4 柳久保小麦:70個 <タオル> プレゼント総数 93枚 	27	7	6	6

(9)「健康づくり推進員等交流会」について

今年度は、5市担当者会議をオンラインで実施し、今後の健康づくり推進員交流会について検討した。結果、各市の健康づくり推進員活動の方向性が異なることから、今後の推進員交流会は終了となったが、一方で5市の担当者会議は、健康増進事業の意見交換の場として、継続していくこととなった。

東くるめわくわく元気 plus+

平成 29 年 1 月より、健康づくりのきっかけづくりとして、「東くるめわくわく元気 plus+」事業をスタートし、「東くるめわくわく元気 plus+ガイドブック」を発行。毎年、リニューアルし、各公共施設等へ配布、設置している。

(1) 事業の周知

1) 健康づくり推進員による周知活動

① 3～4 か月児健康診査

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大状況や国の指針をみながら、9 月より再開した。(計 8 回実施)実施していない時期(4 月～7 月)は、健診会場に事業紹介ブースを設置し、来所者全員にガイドブックを配布した。また、他の乳幼児健診時にも事業紹介ブースを設置し、ガイドブックを自由に持ち帰れるようにした。

方 法 健康づくり推進員 3～5 人程度が、健診終了した方へ個別に話しかけ、事業の周知を行った。3～4 か月児健康診査の翌月頃に予定されている BCG 来所時に申請することを伝えることで回収率増を狙う。

結 果

元気シート 配布数	元気シート目標 記入者数	目標記入者 割合	推進員 参加数
399 人	143 人	36%	29 人

※令和 4 年 9 月～令和 5 年 3 月までの集計

今後の方針

申請につながらなくてもわくわく元気 plus+の周知活動にもなっており、声をかけることで子育て世代の健康づくりのきっかけになっている。しかし、実施している推進員が同じ顔ぶれになっている状況もあるため、できるだけ多くの推進員が関わることができるよう開催日程等を検討しながら活動を継続していきたい。

② 健康づくり推進員活動パネル展示での周知

令和 4 年 6 月と 11 月に実施した健康づくり推進員活動パネル展示にて、わくわく元気 plus+ のパネルを作成し、ガイドブックとともに展示した。

③ 「健康づくり推進員がゆく！」の発行

健康づくり推進員の地区別活動として、推進員がカード利用店を訪問し、市民目線のレポートを作成している。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により活動が困難だったことや、活動が軌道に乗り他の活動が活発になったこともあり、作成はしなかった。次年度以降の発行については、他の活動を優先していきたい思いもあり予定はしていない。

④ 市民みんなのまつり

例年、紹介ブースにて、事業周知活動を健康づくり推進員と共に実施しているが、今年度は本庁舎でのパネル展示にて周知を実施したことや、新型コロナウイルス感染症拡大における市民みんなのまつりの開催中止も見込み、実施の予定はしなかった。

2) 健康課の周知活動

①東久留米市医師会、東久留米市歯科医師会、東久留米市薬剤師会、東久留米市社会福祉協議会、東久留米市商工会等への周知として、市民との関わりが深い関係機関に協力をいただき、ポスターならびにガイドブックの設置を行った。

配布先	配布施設数
東久留米市医師会	31 箇所
東久留米市歯科医師会	30 箇所
東久留米市薬剤師会	35 箇所
社会福祉協議会等	2 箇所

②広報活動

- ・市報ひがしくるめへの掲載
年 5 回(4/15 号、6/1 号、9/1 号、11/15 号、2/15 号)
- ・市 Facebook と市 Twitter への掲載を年 5 回、11 月から月初めに記事の掲載を行った。

③健康づくり推進協議会関連団体会報等での PR

- ・東久留米市シニアクラブ連合会：健康課で作成した記事を掲載

④子育て応援メール

- ・健康課で医療情報や健康情報などの定期メール配信を行っている「子育て応援メール配信事業」にて本事業の紹介を配信している。

⑤その他

- ・健康課で実施している健康教育等の機会に、ガイドブックを配布し、参加方法の説明を行っている。

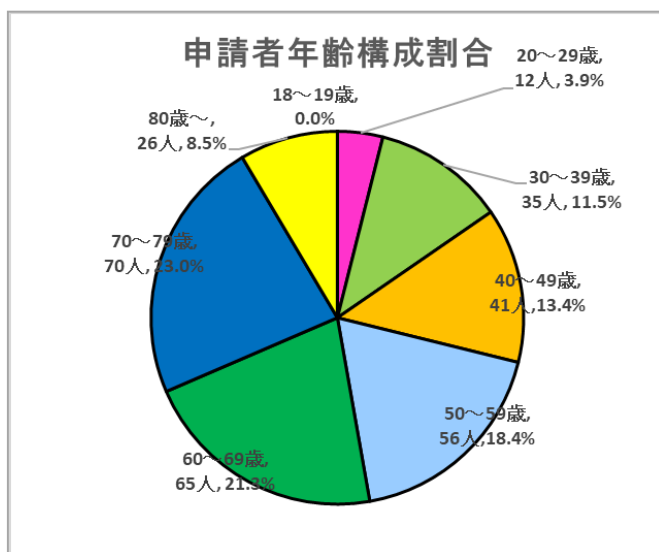
(2) 申請者の状況

令和 3 年度より、市民の利便性向上のため、オンライン(ロゴフォーム)でも申請が行えるようにした。

令和 4 年度中に元気 plus+カードを申請した者について、以下の結果を得た。

※申請者数 305 人 ※うちオンライン申請 84 人

(平均年齢 59.4 歳 最高齢 93 歳、最若齢 24 歳)

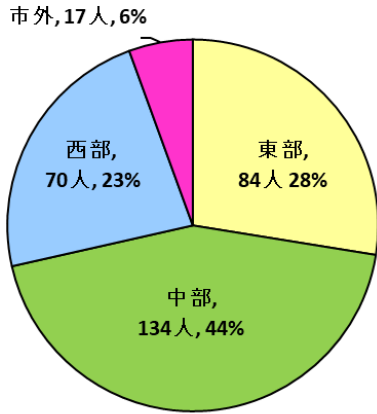


今年度の申請者数は、昨年度より微減した。申請者の内訳をみると、例年同様に働く世代(20～59 歳)が約 47%と、全体の半数程度を占めている。年代としては、全ての年代(20～80 代)で申請があり、70 代が最も多くなっている。

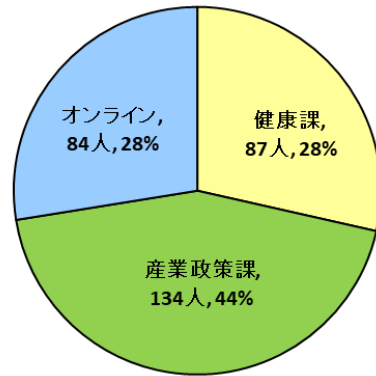
申請者の住所としては、人口の一番多い中部の申請が約 44%と、全体の 4 割以上を占めている。申請場所としては、産業政策課や健康課の窓口申請が 7 割以上となっている。オンライン申請は昨年より少し増えており約 3 割程度(人)の方の利用となっている。

申請回数としては、初回申請者は約 3 割となっており昨年よりも多くなっている。

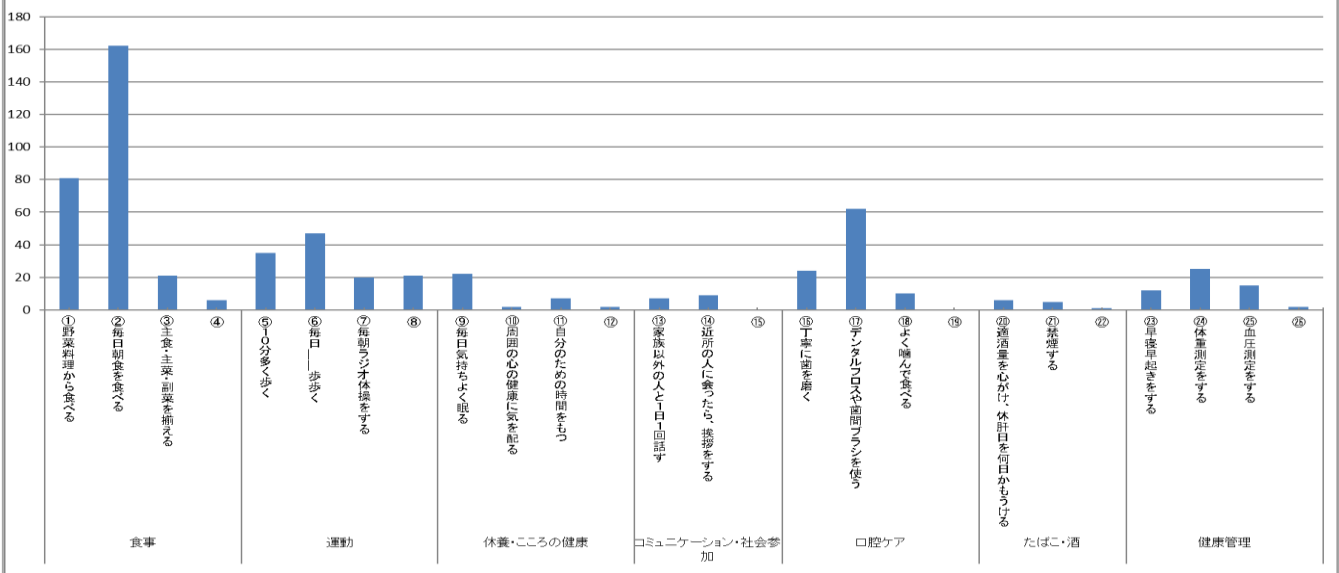
申請者住所(地区別)



申請者(本人)申請場所

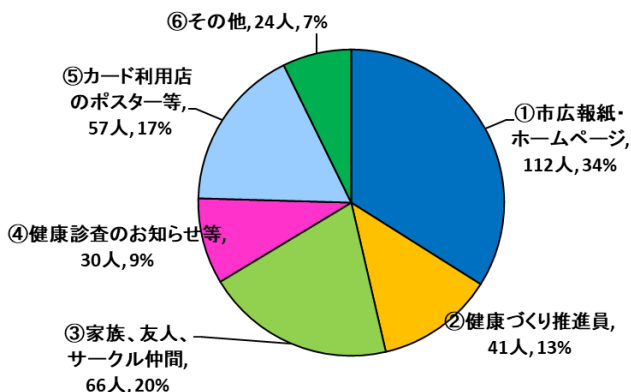


目標1・2の選択肢

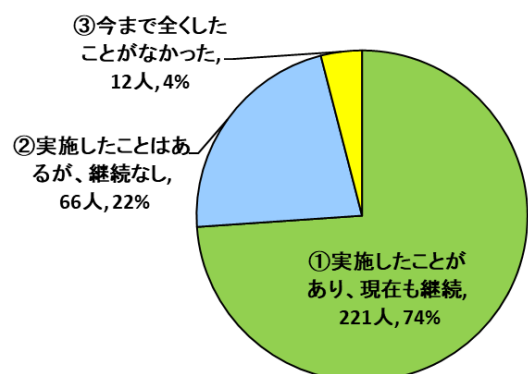


目標①②とも、食事の目標をあげられる方が全体の4割強、ついで運動、口腔ケアを目標にあげられる方が多くなっている。

質問1(元気plus+を何から知ったか?)(複数回答)



質問2(健康づくりの継続的経験は?)



(3) 評価および考察

- 1) 申請者数については、事業開始(平成 29 年 1 月)から延べ 3,524 人となった。令和 4 年度の申請者数は、令和 3 年度と比較して微減したものの、新規申請者も 3 割弱いることや「健康づくりをしたことはあるが、継続なし」や「健康づくりを今まで全くしたことがなかった」人の申請も 3 割弱申請があり、気軽にできる健康づくりのきっかけとして当事業の効果を評価することができる。
- 2) 継続者は 7 割ということからも、働く世代でも気軽に自分のペースで健康づくりができるような取り組みをしていると考えられる。また、2~3 週間という短い取り組み期間であるため、目標を立てて日々記録することが、健康的な生活習慣を楽しく意識して取り組むことにつながり、中には体調の改善まで感じる方もいるほどの効果があることがわかった。
- 3) スマートフォンやパソコンを使用するのオンライン申請が可能となって 2 年が経過した。オンライン申請利用者は申請者全体の 3 割弱(84 人)を占めており、窓口に来所しなくても申請できるという利点があるため、利用申請につながりやすい状況であることを評価できる。

<今後の方向性>

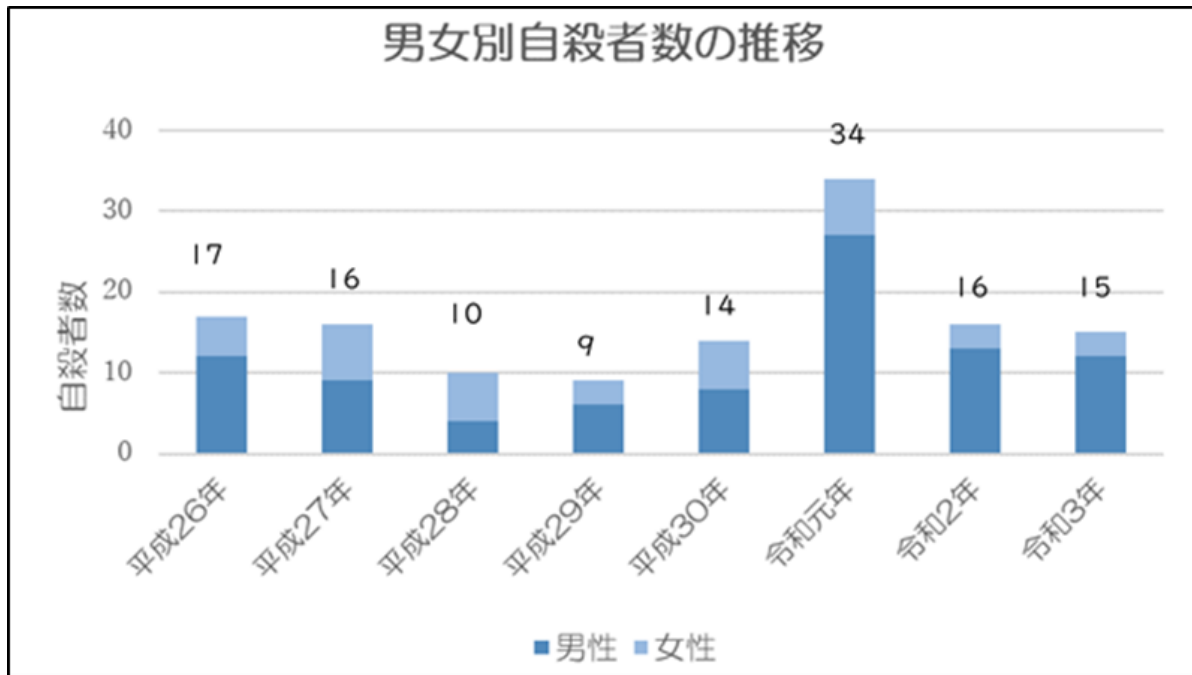
今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大から周知活動を中止した時期もあったが、感染対策を行いながら、可能な範囲で周知活動を実施した。次年度も国の方針にあわせながら、健康づくり推進員の周知活動を行うとともに、引き続き市広報や健康課事業等を通して市民へ周知していきたい。

10 自殺対策事業

自殺の状況

(1) 自殺者数の推移

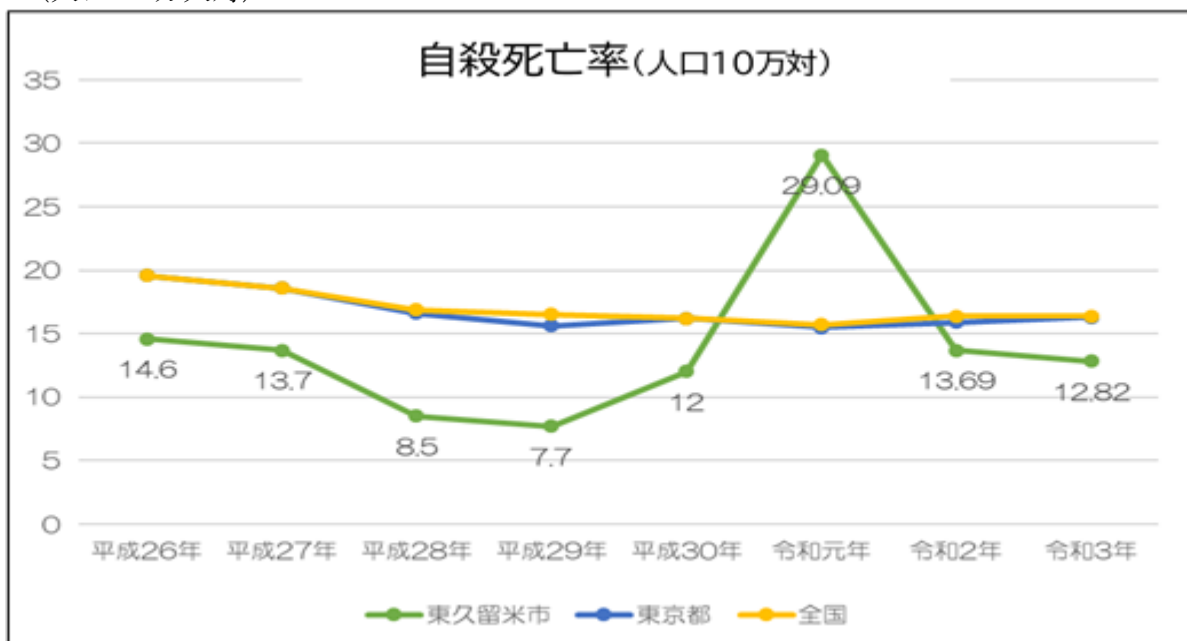
*男女別自殺者数の推移



東久留米市の自殺者数は、平成26年より減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大前である令和元年のみ34人と増え、その後、令和2年は16人、同3年は15人になっている。なお、女性の割合は少ない。

*自殺死亡率の推移(東京都・全国比較)

(人口10万人対)



自殺死亡率は、平成26年以降、概ね全国及び東京都を下回って推移し、令和元年は高かったが、令和2年からは再び下回っている。

(1) 自殺対策推進協議会及び自殺対策推進連絡会(推進部会含む)

【会議の開催経過及び検討内容】

会議名	開催日程	議題
自殺対策推進部会	【第1回】 令和4年5月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の自殺の状況について ・令和3年度庁内個別事例対応及び庁内連携体制について ・生活困窮者自立支援制度について(情報共有)
	【第2回】 令和5年1月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の自殺の状況について ・庁内の相談支援状況
自殺対策推進連絡会	令和5年1月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・各課状況の共有 ・令和4年度の実施報告等 ・令和5年度事業予定について(計画策定スケジュール含む)
自殺対策推進協議会	令和5年2月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の自殺の状況について ・関係機関の状況の共有 ・令和4年度の実施報告等 ・令和5年度事業予定について(計画策定スケジュール含む)

考 察 令和4年度はいずれの会議も対面にて開催。
 庁内会議では、委員所属の各課の相談支援状況を共有すると共に、関係各課による協力を得て自殺対策事業を実施できていることを報告した。
 また、推進部会では、自殺リスクアセスメントシートを健康課に提出するまでの状況でなくても、各課で相談者の支援をいただいていることを改めて感じた。推進連絡会では、各課で抱えている課題の共有が図られ、その中でも「関係機関と連携して対応している」ということが共通事項として浮かび上がった。
 毎年、定期的に庁内会議を開催することが、庁内の情報共有と連携を図ることにつながっていると考える。

課 題 次年度は市自殺対策計画(第2次)策定年度となる。現計画を評価すると共に、更なる自殺対策の充実を図るようにしていく。

自殺対策を支える人材の育成

(1) ゲートキーパー養成研修(職員対象)

目的	①自殺の現状と背景を知り、自殺対策は「生きる支援」であることを理解する ②自殺のサインに気付いた時の対応を理解し、相談時にできることを実践しようと思う ③庁内各部署が連携した対応が重要であることを理解する
日程	令和4年9月9日(金) 午後1時半～3時半
会場	本庁舎 701 会議室
対象	市職員(職員課と共催)
内容	テーマ：「悩みに寄り添うための対応」～あなたの気づきが、いのちを支える～ 講師：東京公認心理師協会 公認心理師 遠田 諭氏
参加人数	41人(事務局7人含む) (ゲートキーパー養成研修の受講経験有無 あり：9人、無し：32人)
考察	講師は、今年度は市民・関係機関対象のGK講習の講師で大変好評の遠田先生に依頼して実施。事例を多く紹介して具体的なイメージが付きやすく、大変わかりやすかった。 傾聴の実践のためロールプレイも取り入れており、感想発表では「『聴くことの大切さ』『聴いてもらえることの大切さ』を感じた」等、参加者が本事業の目的としている点について理解して実践体験をしていた。 アンケート結果「自殺の危険性がある方のサインに気づいた時の対応について」97%は自殺対策計画の成果指標にもなっている目標値を達成している。
課題	次年度も継続して職員対象のゲートキーパー養成研修を同様に実施していく。

(2) ゲートキーパー養成講習「ほっとするまち講座」(一般市民・関係者対象)

事業内容	①市民を対象としたゲートキーパー講習を実施する。またその際、市民団体の居場所づくり活動を紹介することで、地域活動を通じて気づき合い支え合えるまちづくりを促進する。 ②地域で相談・支援等を行う関係機関や専門職従事者等を対象に、自殺予防の視点を持って活動ができるようゲートキーパー養成講習を行う。 (市自殺対策計画より)
------	--

実施結果

実施状況及び参加者数

	1 日目	2 日目	3 日目
日 時	令和 4 年 11 月 19 日(土) 午後 1 時半～4 時半	令和 4 年 12 月 3 日(土) 午前 9 時半～12 時半	令和 4 年 12 月 10 日(土) 午前 9 時半～12 時半
会 場	本庁舎 701 会議室	わくわく健康プラザ講堂	わくわく健康プラザ講堂
内 容	<p>◆本市の自殺の状況等 健康課</p> <p>◆こころの健康づくりに ついて 講師： 東久留米市 精神科医 落 裕太氏</p> <p>◆ゲートキーパー講習 講師： 東京公認心理師協会 公認心理師 遠田 諭氏</p>	<p>◆知って安心セーフティネット DV 被害等の相談について 生活文化課 佐藤係長 生活困窮者の支援について 福祉総務課 斉藤係長 精神障害者の制度について 障害福祉課 藤主査 高齢者のための総合相談窓 口(地域包括支援センター) 介護福祉課 原田係長</p>	<p>◆ゲートキーパー講習 【実践編(ロールプレイ)】 講師：東京公認心理師協会 公認心理師 遠田 諭氏</p> <p>◆地域活動紹介 ファシリテーター 社会福祉協議会 江連氏 健康づくり推進員 民生委員・児童委員 東久留米国際友好クラブ シニアアシスト・おもいやり</p>
参 加 者 数	30 人 (うち、オンライン聴講者 3 人)	22 人	19 人

※申込者数 30 人

〔内訳：一般市民 13 人、健康づくり推進員 8 人、民生委員 4 人、その他関係者 2 人
申込の動機として「周囲に心配な方がいる」「知識を得たい」等、関心の高い方々が多い〕

【今年度の変更点】

- ①昨年度は 1 日のみの講演会であったが、今年度は本来の企画である 3 日間コースで実施した。
- ②全庁的な方針として以下を実施。
 - 1)DX 化に伴い、申込方法をオンライン申込(LoGo フォーム)とした。
- ③市自殺対策推進協議会委員からの意見により以下を実施。
 - 2)申込者多数でも参加できる体制として「1 日目のみオンライン聴講を 50 人追加」
 - 3)座学のみでは身につかないので実践を盛り込むため「3 日目に実践編としてロールプレイを追加」

【各回の詳細状況】

①1 日目

- ・落先生、遠田先生ともに「大変わかりやすかった。理解が深まった」「ゲートキーパーについて初めて知った」「一人で抱えないことが大切」、ゲートキーパーとして「話をよく聞くようにする」「身近な人へ普段からのコミュニケーションなどできることからする」等の感想が多くあった。

・アンケート結果

「うつ病について理解できた」88.5%、「自殺の背景について理解できた」84.6%、
「自殺の危険性がある方のサインに気付いた時の対応について理解できた」80.7%、
「ゲートキーパーについて学んだことでできそうなことがある」53.8%

以上より、学びが多い内容が伺えたが、「どんな事ができるかわからない」という回答もあり、今後の実践に向けては不安に感じている方も多かった。

②2日目

- ・セーフティネットとなる市の制度を、4人の担当係長から講話していただいた。

PPT映写で視覚的にわかりやすい説明の他、事例を通しての制度紹介や、本市のデータの提示、詳細資料の配布等、参加者の理解につながる配慮を随所にしていた。

- ・今回のテーマとして、自殺の直前にはうつ状態に陥る場合が多いため、今年度新たに「精神障害者の制度」を加えた。あまり知られていない制度であるため、今回、市民に情報提供することができた意義は大きいと考える。
- ・参加者からは、「4人の講師の話が大変わかりやすかった」「東久留米市には様々な制度があることを知ることができた」「相談を受けたら、適切なところを案内していきたい」などの感想があり、市民の方々に市の制度を知ってもらう機会となっていた。
- ・アンケート結果 「何か困難があった時、市役所に相談しようと思う」77.3%

③3日目

<実践編>

- ・今回初めての実践編としてロールプレイを取り入れた。急遽、オンラインで行うことになったが、遠田先生からの丁寧な声掛けの元にロールプレイをしたため、参加者にとって大変やりがいを感じた方が多かった。
特に、「前向きなテーマの次に、ややマイナス的なテーマで会話をすること」「話し手、聞き手、観察者の3者を経験し、更に振り返る」という過程が、立場の違いの実感につながっていた。
- ・最後に数人に感想を述べてもらったが、ロールプレイの意図する効果が参加者に伝わっており、オンラインであっても目的が達成されていた。
- ・アンケート結果 「傾聴のポイントについてわかった」89.5%

<地域活動紹介>

- ・活動紹介の講師の方々が、自身の活動について大変わかりやすく話していただき、参加者も様々な活動内容の理解につながっていた。ファシリテーターの江連氏は、落ち着いた話し方で発表者が話しやすい環境づくりに配慮していただいていた。江連氏には企画から一緒に検討していただいたことで効果的に実施できた。
参加者からは、「東久留米市のことがいろいろとわかった」「今後、活動に参加していきたい」等の感想があった。
- ・今回、関係機関の方の参加が多かったため、終了後に活動参加の意向を示した方はいなかった。しかし、市内でこのような地域活動があることに興味を持っていただけたと感じると共に、退職後等で今後参加につながることを期待する。

課題 コロナ禍による行動制限が緩和され様々な活動が活発化した時であったことと、市広報の一面掲載にならなかったことで、申込者数が過去2年間から激減した。しかし、コロナ禍を経験し、精神的に不安になっている市民は多いと思われるため、本事業の周知を充実していく必要がある。

新たな取組として、オンライン聴講、ロールプレイによる実践編の実施は効果的であったため、次年度も継続して実施していく。

手話通訳が必要な方の参加があり対応することができた。ロールプレイでは更なる配慮の必要性を感じた。今後も障害者が参加しやすい体制を配慮していく必要がある。

(3) 事例検討会

目的 対応が困難な事例等について、助言者を加えた事例検討会を行い、情報や支援方針の共有を図るとともに、相談・支援をする職員のアセスメント力や対応力の向上を図る。

(市自殺対策計画 p 47より)

実施内容

(1) 研修

①日 時 令和4年6月20日(月)

②テーマ及び講師名

「自殺のリスクに気づく、アセスメントする」

特定非営利活動法人メンタルケア協議会 理事

東久留米市自殺対策推進協議会 会長

西村 由紀氏

③実施結果

- ・参加人数：相談対応窓口職員 14人
- ・講師より、まず、相談ケース対応時に健康課へ提出してもらった「JAM 自殺リスクアセスメントシート」の活用方法の解説と共にモデル事例紹介をしていただいた。その後、グループワーク(以下、「GW」)にて事例への対応について検討、発表。講師による助言をいただいた。
- ・GWでは、「シートの項目のどこのレベルにチェックを入れるべきか」等、なかなか判断が難しいと感じていたが、「迷った時は、自殺リスクを高め、チェックすることで早期に対応していく」という判断方法を学ぶことができた。
- ・アンケート結果 「支援時に関係各課との連携は必要である」100%
- ・参加者意見として「一つの課で抱えきれない問題が多いため、他課連携は必要。他課職員の考えや対応方法を知れてすごく参考になった。」等があり、相談部署を対象とした研修が、庁内の顔の見える関係づくりにつながっていた。

(2) 庁内の個別相談支援状況

庁内各課で、自殺リスクのある相談者について、JAM 自殺リスクアセスメントシートに記載して健康課への提出により、庁内の個別相談支援状況を把握している。また、健康課へシートが提出された場合、地区担当保健師が担当者に状況を確認し、必要時一緒に対応を検討している。

【令和4年度状況】

- ・全5件(こども3件、成人2件)
- ・健康課へ提出されたケースでは、家族との関係悪化による孤立感があり、加えて、成人では生活困窮、精神状態の悪化もあり、希死念慮や自殺企図に至っていた。いずれの場合も、複数の関係機関が関わっており、個別ケース会議等を開催し、情報共有及び支援方針・役割分担を確認しながら、連携して継続支援をしている。成人では精神科受診による治療が重要になっている。

課 題 自殺リスクのあるケースについて、健康課へアセスメントシートを提出することについては、関係各課において認識していただけるようになってきた。そのため今後は、対応困難な場合は健康課保健師も加わりケース検討会を開催するなど、個別ケース検討会に重点を置き対応していくこととする。

市民への周知・啓発

(1)パンフレットの作成・配布

事業内容 自殺予防に関する情報や相談先等を記載したパンフレット等を作成し、市内の施設等に設置して情報の周知を図ります。(市自殺対策計画より抜粋)

対 象 18歳以上の市民(子どもについては、学校や東京都等で作成したものが各学校で配布されているため含まない)

実施内容 こころやからだのサインに気づいた時のメンテナンス方法や相談窓口、ゲートキーパーについてなどを紹介。
令和5年2月のパンフレット改訂では、相談窓口の修正とともに、市ホームページのこころの健康づくりに関する情報を閲覧しやすいよう、市ホームページの二次元コードを掲載した。

設置場所 市役所1階(福祉総務課・障害福祉課・介護福祉課・市政情報ラック)、同2階(児童青少年課・男女平等推進センター)、わくわく健康プラザ内、市内各図書館・各児童館・各連絡所など配布部数 令和5年2月にパンフレットの改訂を行い1,500部増刷した。
※上記の設置場所以外では、ゲートキーパー養成研修(講習)時に配布や市広報紙11月1日号、3月1日号などで周知した。

(2)周知啓発の取り組み

①広報・ホームページ等での周知

事業内容 市の広報やホームページ等を活用して、自殺対策に関する情報や正しい知識の普及を図ります。(市自殺対策計画より抜粋)

実施内容 ホームページで掲載しているこころの健康づくりに関する情報を更新。また、市広報紙11月1日号でゲートキーパー養成講習・自殺予防啓発パンフレットの紹介をした。ホームページについては、トップページに「こころの健康づくり」ページのバナーを掲載しこころの健康に関する情報へアクセスしやすいようにしている。

②自殺予防週間等の周知

事業内容 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間について広報やホームページ等で周知と啓発に努めます。(市自殺対策計画より抜粋)

実施内容 市広報紙9月1日号・3月1日号やホームページへ相談窓口を掲載し、わくわく健康プラザにてパネルやポスター、リーフレット等の展示を実施した。また、市役所や駅へのポスター掲示も実施した。

③都内の相談窓口の周知

事業内容 都内の各種相談窓口について、東京都作成のリーフレット等の市内施設等へ設置、また、若者に対する国や都の SNS・LINE 相談をホームページ等にて周知を図ります。(市自殺対策計画より抜粋)

実施内容 市広報紙や市ホームページ、自殺予防啓発パンフレットに掲載し、自殺予防強化月間時には、市内図書館・児童館へ子ども向けの相談窓口一覧とリーフレットを配架した。また、ゲートキーパー養成講習では相談窓口に関する資料やポスターを設置した。

④東京都の自死遺族・相談先のリーフレット等の周知

事業内容 大切な方を自死で失った方の支援として、都内の自死遺族・相談先を掲載したリーフレット等で情報提供に努めます。(市自殺対策計画より抜粋)

実施内容 リーフレットを自殺予防強化月間時にわくわく健康プラザや市内各図書館や各児童館等へ設置した。

11 母子保健事業

(1)母子健康手帳の交付・妊婦全数面接

目的 全ての子どもが平等に社会的恩恵を受け、母と子の健康を守る。

対象 妊婦

交付場所 健康課、児童青少年課

*健康課、児童青少年課窓口では、必要に応じ、外国語版(英語、タガログ語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語)を交付している。

交付数

妊娠届出数	新規交付数	再交付数	合計
660	670	33	703

・外国語版の交付数(再交付含む)・・・16件

[英語：9、中国語：1、インドネシア語：3、ベトナム語：3]

・11週以内の妊娠届出数・・・・・・629件(95.3%)

妊娠届、妊婦アンケートで気になる項目がある妊婦・・・実人数 406 人(61.5%) 延べ数 851 件

分類	高年初産婦	若年妊婦	双胎以上	就学前の 年子多児	精神疾患	身体疾患	20週以降 の妊娠届出	未入籍	予想外の 妊娠	相談能力者なし	その他
件数 (%)	54 (6.3%)	11 (1.3%)	10 (1.2%)	14 (1.6%)	60 (7.1%)	104 (12.2%)	8 (0.9%)	55 (6.5%)	83 (9.8%)	15 (1.8%)	437 (51.3%)

※各件数は重複している場合あり

※その他：ひとり親家庭、不妊治療歴、妊婦が外国人、経済基盤、家族問題、育児負担、以前からの地区担当フォローケース等

【妊婦面接】

目的 妊婦面接を実施することで、ハイリスク妊婦を早期に把握し関係機関と連携しながら早期支援につなげ、児童虐待の発生を予防する

面接場所 わくわく健康プラザ（健康課相談室）、本庁舎2階（多目的相談室）

※コロナ禍で来所が難しい方の為に、zoomによるリモート面談（妊婦自宅と健康課間）を実施。リモート面談はR2.9.1より実施している。

<面接実施数>

4～3月合計	妊娠届出数	面接実施数	面接未実施数	R3年度妊娠届出者への面談実施数(R4年4月以降面談実施)
児童青少年課	408(61.8%)	247(63.3%) 対面 196 電話 31 Web 20	143(36.7%)※18	475 (内 57 件は R4.4 月以降に 面談実施) R3 年度の面談実施率 72.1%
健康課	252(38.2%)	249(99.2%) 対面 247 電話 1 Web 1	2(0.8%)★2※1	
合計	660	496(77.4%)	145(22.6%)※19	

※転出 13 名(健康課 1, 児青課 12), 流産 4 名, 死産 2 名は面談未実施者に含まず
★本人以外が届出のため未実施 2 名(詳細は月別を参照)

転入者への面接	59 名
---------	------

<本庁に届出があった妊婦に対しての働きかけ>

本庁での 妊娠届出者数	働きかけ方法		働きかけ結果			
	電話連絡 (延べ)	文書送付 (延べ)	面接実施	面接未実施(143)※18		
408	612	182	247	面接予定	状況把握	状況未把握
			対面 196 電話 31 Web 20	59	26 (内、面接希望なし 0名)	58

※転出12名, 流産4名, 死産4名は面談未実施者に含まず

<面接未実施者の内、状況把握できた妊婦の未来所理由> 26名

- ・仕事や予定の日程調整が必要 16名
- ・産休に入ってから受けようと思う 4名
- ・つわり等、体調が落ち着いてから考える 5名
- ・上の子の健診時に面談予定も父と来所したため、母へ面談について伝言済み 1名

<特定妊婦等で要フォローとなった妊婦の状況>

特定妊婦(疑)	特定妊婦予備軍(要支援妊婦)	事業担当フォロー
22名(3.3%)	17名(2.6%)	20名(3.0%)

※以前からの地区担当保健師フォローケース含む

<特定妊婦・要支援妊婦の支援終了・支援継続の状況>

特定妊婦 要支援妊婦 39名	支援終了者数			支援継続者数
	新生児訪問 後終了時	乳児健診 後終了時	その他*	
特定妊婦 22名	0	0	0	39
要支援妊婦 17名				

*その他の内訳：転出、流産など

考 察 平成30年度より妊娠期からの切れ目ない支援のスタートとして妊婦面接を開始した。妊婦面接未実施者に対し、電話での面接の勧奨と文書での案内を送付した。また兄弟がいる場合には、兄弟の健診や事業で来所の際に面接を実施した。

妊娠届出時は妊娠早期のため、つわりや就労などの理由での面接未実施者も多く、妊娠中期以降に再度面接実施の勧奨やプレ・パパママクラスの来所に合わせての面接を実施した。コロナ禍での対応として、リモートでの面談も実施した。

また、妊娠届や妊婦アンケートに気になる項目がある妊婦に対し、新生児訪問との連携を図り継続的支援に努めた。

健康課での妊婦面接実施率は99.2%、児童青少年課へ妊娠届出があった妊婦の妊婦面接実施率は63.1%で、妊娠届出者全体では77.4%の実施率であり昨年度よりも増加した。コロナの状況が落ち着いてきたことや、出産子育て応援交付金（伴走型支援一体化）事業の開始（当市はR5.1.23開始）に伴い、面談数が増加したと考えられる。

妊娠届、妊婦アンケートで気になる項目がある妊婦は全体の61.7%であり、「不妊治療歴あり」「身体疾患既往」「予想外の妊娠」が多かった。心配や不安がある妊婦に対して、妊婦訪問の案内や電話による相談を実施した。様々な課題のある妊婦については必要時地区担当保健師への申し送りを行い、妊娠期からの早期支援につながるよう努めた。妊婦面接実施後の満足度アンケートは、いずれの項目も満足度の高いものとなっている。

課題 妊娠・出産への不安が高いなどの妊婦に対しては、今後も助産師の妊婦訪問を行い、さらなる支援が必要な場合は地区担当保健師の継続支援を行っていく。特定妊婦、要支援妊婦を含め、支援の必要な妊婦を早期に把握し支援できるよう、妊婦面接実向上に努めていく。

前年度から開始した zoom による面談も継続活用し、コロナ禍への対応と共により利便性をよくしていきたい。

令和 5 年 1 月からは出産・子育て応援交付金（伴走型支援一体型）事業において、妊娠期の交付金申請に妊婦面接を受けることが条件づけられた。このことにより、次年度以降は更なる面接率向上が期待できる。

(2) 健康教育

プレ・パパママクラス

- 目的 ① 新しい家族となる赤ちゃんをイメージしつつ、安心して出産を迎え、育児ができるようにする。また、父親としての役割を認識し、育児に参加できるようにする。
- ② 妊娠をきっかけに自分自身と家族の心身の健康を見直し、より健康的な生活を送れるようにする。また、母子保健サービスや市の保健師・地域の助産師について知ること、出産・育児において必要な支援を受けられるようにする。
調理実習を通して妊婦の栄養、家族の食事の大切さ、妊娠中のアルコール摂取の母体への影響などを学べるようにする。
歯科健診を通して妊婦自身の歯科保健意識が向上し、家族の口腔衛生について意識できるようにする。
- ③ 親同士の学び合い、仲間づくりの場とすることにより、地域の子育てネットワークを育成する。（ただし、新型コロナウイルス感染予防により交流会は中止）
- 対象 妊娠 20 週以降の妊婦及び 3 回目のみ夫が参加可能
*外国籍の妊婦（日本語が不得意）はすべてに夫が参加可能
- 実施回数 1～4 回目を年間 6 コース
(3 回目は新型コロナウイルス予防接種実施期間中、会場の都合上、月曜日の開催)
- 定員数 1 回目 15 組 / 2 回目 10 組 / 3 回目・4 回目 15 組
(1 回目・3 回目は定員数を前年度より各 5 組増に変更)

内 容

	内 容	担当者
1 回目	乳児期の子どもの健康についての話 妊娠中の生活とお産の話・おっぱいの話 楽しくかたんストレッチ *お友達になろう（交流会）中止	小児科医 保健師 助産師
2 回目	～プレ・ママクッキング～ 献立の紹介とデモンストレーション 妊娠中の栄養と家族の食生活の話 *調理実習中止	管理栄養士

3回目	ビデオ「赤ちゃん、このすばらしい生命」 助産師の話 「お産前後の過ごし方」 赤ちゃんのお風呂と着替えの実習 保健師の話「母子保健サービスの紹介、マタニティブルー、揺さぶられっ子症候群、喫煙の害 災害対策、電子メディアとのつきあいかた」 *妊婦擬似体験・グループワーク・交流会中止	保健師 助産師 看護師
4回目	～妊婦歯科健診～ 歯科健診・ブラッシング	歯科医師 歯科衛生士

参加者数

〈全体の参加者数〉

妊 婦		夫		合 計	
実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
141	249	79	80	220	329

〈参加妊婦の年齢別割合〉

10代	20代	30～34歳	35～39歳	40代
2,8%	28,3%	43,3%	20,6%	5,0%

〈内容別参加者数〉

1回目	妊婦： 61名	夫： 0名
2回目（クッキング）	妊婦： 42名	夫： 1名
3回目	妊婦： 83名	夫： 79名
4回目（歯科健診）	妊婦： 63名	夫： 0名

*外国籍妊婦及び特定妊婦の場合は3回目以外でも夫の参加可能で、今年度は2回目に1組参加

【妊婦歯科健康診査】

受診結果

回数	受診者数	判定結果			
		特になし	要指導	要歯石除去	要治療・精検
6	63	0	19	18	26
未処置歯のある者	歯肉炎のある者	歯周炎のある者	歯石のある者	かかりつけ歯科医のある者	
28	32	1	29	20	
44.4%	50.8%	1.6%	46.3%	31.7%	

歯科アンケート結果

かかりつけ歯科医のある人	歯ブラシ以外に使うものはあるか	
	ある	ない
20 (31.7%)	35 (55.5%)	28 (44.4%)

考 察 3回目は新型コロナウイルスワクチン接種期間中で会場が使用できない場合は、昨年同様、土曜日から月曜日開催に変更した。また、昨年度は新型コロナウイルス感染予防のため定員数を制限していたが、今年度は1回目、3回目の定員を各5組増やした。また、妊婦が入院や体調不良で当日参加できなくなった場合に、夫のみの参加が4例（昨年度は0例）、夫の妊婦に対する参加率は95,2%で増加だった。

参考になった内容としては、例年通り「沐浴実習」、「赤ちゃんの着替えの練習」「助産師の話」が好評だった。育児雑誌、ネットで情報が氾濫している中、小児科医、助産師の話は、より身近な最新の情報として受け入れられ、不安の軽減につながっている。「妊娠、出産・育児について情報を得られた」と答えた割合は、父母ともに100%、「夫婦間で子育てについて話すきっかけになった」と答えた参加者の割合は93,2%で高率であった。グループワーク・妊婦疑似体験は新型コロナウイルス感染予防のため、昨年同様中止した。

〈栄養〉

今年度も感染症予防の観点から飲食を伴う調理実習は行わず、デモンストレーションと講話等で対応した。中止の回はなく予定通り年6回開催することができた。

「妊産婦のための食生活指針」を講話で使用し、妊娠前からの身体づくりや産後も家族の生活に良い習慣が身に着くよう働きかけた。95%が食生活について関心が深まった、98%が自分や家族の食生活を改善しようと思った、と回答している。

デモンストレーションでは作ったみたいメニューに83%が炊き込みご飯を挙げたほか、66%が主菜と汁物を家庭でもやってみたい、と回答しており実生活に繋がる身近な情報提供になっている。また、クッキング教室参加後2週間以内のアンケートより67%が実際に行動変容に繋がっている。

〈歯科〉

令和2年度より感染症対策として定員15名で実施。受付時間を細かく分けることで、待ち時間も短縮でき、安全に実施できた。アンケートでは、全員が「自身の口の状態や手入れ方法がわかった」と答え、満足度も高かった。また8割以上が「お子さんのお口の健康を保つヒントが見つかった」と答えており、生まれてくる児のお口の健康への意識づけもできたと考えられる。

課 題

来年度は、プレ・パパママクラスへの参加対象者を原則「妊娠20週以降の妊婦及び3回目のみ夫が参加可能」は今年度同様継続し、新型コロナウイルス感染状況をみながらではあるが、近隣の産院での妊婦さん教室関係が中止状態のため、キャンセル待ちでも健康課のプレ・パパママクラスを予約したいと電話での問い合わせの際に希望があり、1回目・3回目クラスの定員数を各5組ずつ増やしたが、さらなる定員数増加を検討中である。今年度中止をしていた2回目「プレ・ママクッキングの調理実習」は来年度から再開予定である。ただ、中止していた3回目「妊婦疑似体験」「交流会」開始は検討中である。

地域色のあるプレ・パパママクラスへの参加を促すため、妊婦面接などで事業のご紹介を継続する。また、核家族化が進み、転入者も多い中、知り合いができないまま孤独な育児・ワンオペ育児になる方もいることから、このクラスを通じ仲間づくりを広げていけるよう意図しながら教室の運営を継続していく。妊娠期からお子さまが小学校入学前までの期間、健康課を「気軽に相談できる場」として認識してもらえるよ

う周知していく。

〈栄養〉

参加者の中には調理を苦手とする方や仕事をしていて忙しい方もおり、栄養の話は難しいという印象や負担感を与えてしまう恐れもあるので、日々の生活では目安やポイントをおさえて妊娠中だけでなく産後も賢い食生活が送れるよう伝え方を工夫していく。

〈歯科〉

コロナ対策で休止していた集団歯科保健指導を再開することで、妊娠期のお口のケアについてより理解を深められるよう工夫していく。かかりつけ歯科医を持つことを積極的にすすめ、家族全員のお口の健康づくりにつながるよう働きかけていく。

子育て応援メール配信事業

- 目 的 携帯電話のメールを活用し、タイムリーに医療情報や保健情報、育児のアドバイス、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージなどを配信し、安心して妊娠・出産・育児ができるようにする。
- 対 象 妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者（利用登録をした方）
- 内 容 お母さんの体、お腹の赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービス等の情報を、妊婦さんや乳幼児の保護者の方に、定期的にメールで配信する。
- 配信回数は、妊娠期と生後0～100日は毎日、101日～1歳の誕生日までは3日に1回、1歳児は7日に1回、2歳児は14日に1回

＜実施状況＞

	妊娠期	子育て期	合計
対象者数	976	2,513	3,489
登録者数	90	607	697
登録率	9.2%	24.2%	20.0%

＜アンケート結果＞ 回答数：妊娠期 25（回答率 29%）、子育て期 150（回答率 25%）

●登録した方の満足度

	妊娠期	子育て期	合計
「とてもよかった or よかった」の回答割合	88.0%	94.6%	91.3%

考 察 今年度も、広報・ホームページ・市内医療機関、マタニティ面談時、新生児訪問時、プレパママクラス、乳幼児健診や各母子保健事業等の様々な機会を捉えて周知を図った。また今年度より新たに健康課案内ミニカードを作成し、周知の機会を増やした。登録率は20.0%で登録者数は前年度と比較し、やや減少している状況。利用者へのアンケート結果から、「登録して良かった」と答えた方が全体の91.3%と満足度も高く、自由記述より「ちょうど悩んでいた子どもの成長や発達についてのヒントが見つかり、参考になり安心できた」等の感想がきかれた。メールが定期的に届くことにより、妊婦や育児中の母の孤立感の軽減や育児不安の

軽減にも役立っている。

課題 事業開始より8年目に入り、登録率はやや減少しているが、利用者満足度は91.3%と高く、母の不安の軽減や孤立化予防となっていると考えられる。
来年度より、子育てアプリと連動してメール配信予定である。そのため、アプリから配信されるメールを利用するよう積極的に周知を図ることが望まれる。

新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

目的 保健師または助産師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況及び養育環境等の把握並びに助言を行い、子育て支援に関する情報提供を行なうとともに、支援が必要な世帯に対しては適切なサービス提供に結びつける。

対象 新生児訪問：生後60日を経過しない乳児のいる家庭

こんにちは赤ちゃん訪問：生後4か月までの乳児のいる家庭

	保健師訪問分		助産師訪問分		実人数 合計	延人数 合計
	実人数	延人数	実人数 (再掲) ハイリスク	延人数		
新生児訪問	26	27	513	106	539	556
こんにちは 赤ちゃん訪問	/		95	13	95	95
合計	26	27	608	119	634	651

* 訪問対象者数 663人、訪問数 634人、訪問率 95.6%

考察 今年度の出生数は前年度に比べ約20人減少し出生数663人、出生通知票の戻りは538件で、返信率は81.2%である。

昨年度はコロナ感染拡大のピークの時期が数回あったことが一つの理由と考えれ、訪問率は昨年度と比較し2.5%減少し、95.6%となっている。訪問率は減少しているが、今年度も引き続き感染対策を徹底しながら高水準で訪問実施できていることが窺える。長期の里帰り者には、里帰り先に新生児訪問を依頼し、対応している。

訪問件数の85.6%が新生児訪問であり、出産後早期に訪問できている。助産師訪問ではハイリスク者が全体の19.0%を占めており、家庭問題の複雑化や育児負担・不安が強い家庭が増加している。また、児の体重増加確認や産婦の育児不安等のフォローが必要な家庭には助産師と保健師が連携し、継続支援を実施している。

課題 新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問により、親子の心身の状況及び養育環境等の把握を通じて、要支援家庭を早期発見できるため、訪問率100%を目標に事業の周知や訪問体制の充実を図り、早期に新生児訪問を実施していく。そのため、マタニティ面談等を通じ、新生児訪問の周知を強化していく。

また、関係機関や訪問指導員との連携を図り、早期に適切な訪問と支援ができるようにしていく。

産後ケア事業（デイサービス集団型）～新米ママと赤ちゃんの会～

- 目的 ・はじめて赤ちゃんを迎える母親をデイサービス集団型の産後ケアにより支援することで、育児不安の軽減、孤立した育児の防止、産後うつ予防、虐待予防などにつなげる。
 ・同じような立場の子育て仲間との出会いにより、孤独な密室育児、育児不安、ストレス解消を図る。
- 対象 産後3～4か月前後の初産婦とその赤ちゃんで、家族などから十分な育児の支援が受けられない方、育児不安が強い・孤立感が強い方など
- 内容 1クール4回（2時間×4回 概ね週1回）
 2時間の内、1時間はスタッフが赤ちゃんの保育をし、母親がリラックスできる時間を作る
 （グループワーク）参加者同士が知り合い、子育てについて今の悩みや思いを語り合う時間を設ける
 子育てや母乳の相談、赤ちゃんとの遊びの紹介、活用できる地域資源の紹介など

<実施状況>

参加者数	
実数	延べ数
89組	328組

※令和4年度3～4か月児健診時の第1子：312名 参加率 28.5%

参加者の年齢別割合

20代	30～34歳	35～39歳	40代
25名	38名	22名	4名

委託先 公益社団法人 東京都助産師会東久留米・清瀬・西東京地区分会

- 考察 今年度も、東京都助産師会東久留米・清瀬・西東京地区分会に委託し実施。
 「新米ママと赤ちゃんの会」は、はじめて赤ちゃんを迎える母親を対象としており、89組、延べ328組が参加。参加率は28.5%となっている。
 助産師がファシリテータとなり、子を保育スタッフに預け、母親がリラックスしながら、子育てについて今の悩みや思いを語り合う時間を設けている。
 母子の様子については、常に助産師から報告を受け、フォローが必要な母子は地区担当保健師と連携しながら支援を行っている。
 参加者へのアンケート結果から、「孤独感が減った」「外出する機会になった」「楽しく・リフレッシュになった」「負担が減った・安心感を持てた」「相談する機会が持てた」などのワードが多く、事業の目的である産後うつ予防・虐待予防等につながったと考えられる。
 また、父の育児参加が増えたことで、父を対象とした同様のプログラムがあると良いのではとの意見が複数聞かれた。

- 課題 アンケート結果から、参加のきっかけは新生児訪問で訪問員に進められた方が95.1%と高いため、引き続き新生児訪問で勧奨し、必要な方が参加でき、育児不安

の軽減、孤立した育児の防止、産後うつ予防、虐待予防などにつなげていく。また、会が適切に運営・実施できるよう、引き続き訪問指導員と連携していく。

らくらく離乳食

- 目的 ①乳児の健全な発育をはかるため、離乳食（初期・中期・後期）に関する正しい知識を伝える。
 ②調理実習や試食を通して離乳食への理解を深め、親が自信を持って育児を楽しんだり、おいしい食卓を囲めるようにする。
 ③親や子どもが、生活リズムを整えられるよう、朝食の大切さを伝える。
 ④参加しやすいよう乳児の保育体制を整え、息抜きができる場を提供する。
 ⑤母親同士の交流・情報交換等の機会を提供する。

対象 生後5か月～12か月頃までの乳児の保護者

実施回数 年9回（午後1：15～2：45）

会場 わくわく健康プラザ

内容

- ・離乳食の意義と離乳食の進め方
- ・形状ややわらかさなど基本的な調理と大人の食事と離乳食を一緒に作る方法
- ・食物アレルギーについて
- ・ベビーフードのとりえ方と取り入れ方
- ・家族の健康と食習慣の見直し

<実施状況>

実施日	参加者数（人）	保育数（人）
	親	
4月27日（水）	5	5
6月22日（水）	10	8
7月27日（水）	7	6
9月28日（水）	9	8
10月26日（水）	5	4
12月23日（金）	7	6
1月25日（水）	4	3
2月22日（水）	5	5
3月15日（水）	5	4
合計	57	49

※感染症拡大予防の観点より、定員数は従来の半数（10名）にして実施

考察 感染予防のため、講話とデモンストレーションで実施した。「参考になったことがある」「離乳食の大切さが分かった」とする参加者は100%であった。参考になったこととしては、「切り方・固さ・大きさ」とする方が多く79%、次いで「だし、野菜スープのとり方」72%、「味付け」68%と続いた。初期から1歳ぐらいまでの離乳の進行を紹介する中で形状や味付けの変化を理解し、離乳食の大切さが確認

できたものと判断する。

また家庭で離乳を進める中で、家族での共食、生活リズムの必要性、朝食の大切さについても伝えている。家庭単位での食環境づくりと健康づくりを目的とするものである。アンケートでは全員が「朝食の大切さが分かった」としている。

感染予防対策をとりながら子育てをされている参加者は、子育て中の仲間づくりが難しくなっている。そのため、教室では参加者同士が情報発信や意見交換できる機会も取り入れ、91 %の方が参加者を知り合うきっかけとなったとしている。

課題 令和5年度は調理実習、試食を再開する。体感することにより理解を深めることを目的とする。離乳食の知識を広げ、技量を身に付けることで、育児負担の軽減を図る。育児休暇取得中の保護者が多い時期でもあるので、教室参加が地域での子育て仲間をつくる場となるよう配慮していく。WEBサービスを利用しての申し込みを導入し、利用者の利便性を図る。

もぐもぐ幼児食（1歳児）

- 目的
- ①幼児の健全な発育を図るため、離乳期から幼児期へ移行する時期に、幼児食の正しい知識を伝える。
 - ②デモンストレーションや試食を通し、幼児食への理解を深め、親が自信を持って育児を楽しんだり、おいしい食卓を囲めるようにする。
 - ③試食を通して、子どもの食体験を広げたり、食べることに興味を持つきっかけ作りをする。
 - ④親や子どもの生活リズムが整うように、朝食の大切さを伝える。
 - ⑤母親同士の交流、情報交換等の機会を提供する。

対象 1歳児と保護者
実施回数 2回
会場 わくわく健康プラザ
実施状況

実施日	参加者数（名）	
	親	子
5月25日（水）	4	4
11月30日（水）	7	7
合計	11	11

※感染症拡大予防の観点より、定員を15組から8組に減らして実施

考察 参加者全員が、「幼児期の食事の大切さが分かった」「参考になったことがある」としている。特に「切り方・固さ・大きさ」「味付け」「レパートリーに加えられる」とする方が多かった。「離乳食」だけに特化し、家族の食事と共有することが少なく子どもの食事を進めてしまうと、保護者は幼児食への移行に悩む傾向にある。保護者も一緒に食べられるメニューを紹介することにより、不安の軽減と日常での活用につながっていると見える。また、参加者同士の意見交換をタイムテーブルに入れることで、81.8 %の方が、「参加者と知り合うきっかけになった」としている。

課題 感染予防対策をとり、試食を再開する。子どもがおいしく食べられる食事を
 実体験し、参考としてもらう。親子で楽しい時間を過ごしなが、参加者同士の交
 流の場としていく。子育て仲間をつくり、社会資源の活用により保護者の孤立を防
 止していく。

ぱくぱく幼児食（2～3歳児）

- 目的 ①幼児の健全な発育を図るため、幼児食に関する正しい知識を伝える。
 ②デモンストレーションや試食を通し、幼児食への理解を深め、親が自信を持って
 育児を楽しんだり、おいしい食卓を囲めるようにする。
 ③親や子どもの生活リズムが整うように、朝食の大切さを伝える。
 ④野菜料理のレパートリーを広げたり、野菜に触れる機会をつくる。
 ⑤母親同士の交流、情報交換等の機会を提供する。

対象 2～3歳児と保護者
 実施回数 1回（午後13：30～14：45）
 会場 わくわく健康プラザ
 実施状況

実施日	参加者数(名)	
	親	子
8月5日(金)	3	3
2月15日(水)	2	2
合計	5	5

※今感染症拡大予防の観点より、定員を15組から8組に減らして実施

考察 参加者が少なかったこともあり、質疑応答しながら進行できたことで保護者の不
 安解消ができた。参加者同士が情報を交換し仲間づくりができていた。「感染対策
 でイベントが減ったため、教室に参加でき良かった」とアンケートに記載があった。
 野菜の型抜きやごますり等簡単な調理体験で、子どもが興味を持ちながら楽しんで
 いる姿が見られた。保護者にとっても家庭でもできることとして気づきとなってい
 た。レシピのデモンストレーションでは「思っていた以上に簡単にできることが分
 かった」等、全員が家庭のレシピに取り入れたいとしていた。

課題 若い世代に合わせたWEBサービスを利用したの申し込み方法を導入する。
 試食も再開し、味付けの加減など幼児食の理解深める。不足しがちな野菜の摂取量を
 高め、バランスの良い食事がとれるようレシピの紹介をしていく。地場野菜の紹介や
 教室での利用で、新鮮さ、おいしさ、入手の簡便さなどを周知していく。幼児食をと
 おし、家族の健康づくりにつながる食事の普及に努める。

親子でLet'sクッキング（4歳～未就学児）

- 目的
- ① 幼児の健全な発育を図るため、幼児食に関する正しい知識を身につける。
 - ② 調理実習や試食を通し、幼児食への理解を深め、親が自信を持って育児を楽しんだり、おいしい食卓を囲めるようにする。
 - ③ 親や子どもの生活リズムが整うように、朝食の大切さを伝える。
 - ④ 実習や試食を通して野菜に触れる機会を作り、興味関心を持つきっかけにする。
 - ⑤ 母親同士の交流、情報交換等の機会を提供する。

対象 4歳～未就学児と保護者

実施回数 年3回

会場 わくわく健康プラザ

実施状況

実施日	内容	参加者数（人）		保育数（人）
		親	子	
7月20日（水）	夏休みに家族で作ろう！	6	7	4
12月20日（火）	冬休みに家族で作ろう！	7	8	3
3月17日（金）	春休みに家族で作ろう！	7	7	4
合計		20	22	7

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を20組から8組に減らして実施

年齢内訳

年齢	4歳	5歳	6歳
人数（人）	10	6	6

考察 教室後のアンケートより、「幼児期の食事の大切さがわかった」「今日の実習で参考になったことがある」「今日のメニューはレパートリーに加えられそう」「お子さんと楽しい時間を過ごせた」とそれぞれ100%の方が回答している。教室を通して調理器具の使い方やどんなお手伝いから始めたらよいか、野菜に興味関心を広げる働きかけのヒントなどを見つけられており、また家庭とは違った雰囲気です子供たちも親も楽しく過ごせる機会になっているのではないか。

課題 地場野菜を教室で使い、SDGsの取り組みにもつながる事を紹介していく。事業目的として「母親同士の交流、情報交換の機会をつくる」ことが掲げられているが、コロナ禍で作業内容をなるべく親と子で完結する作業としたため、交流の機会とはなりにくかった。また、調理実習と試食を希望して申し込まれる利用者の満足度は満たしていない。一方で、作業量を少なくすることで、タイムスケジュールにも余裕が出て、怪我もなく進行できた。

今後も安全に配慮しながら調理器具や野菜に触れる体験内容を検討し、地場野菜をレシピに取り入れていく。

(3) 健康相談

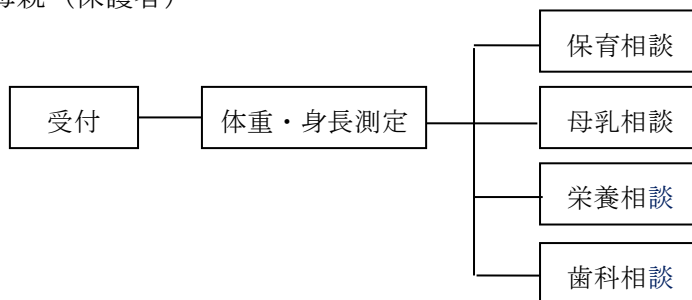
すくすく子育て相談（育児相談）

目的 育児不安を解消し、子どもの健全な発達を援助する。

対象 乳幼児と母親（保護者）

実施回数 年 11 回

当日の流れ



〈実施状況〉

利用者数（延）		（再掲）利用者内訳			
組	人	乳児（人）		幼児（人）	
		実数	延数	実数	延数
96	98	46	59	16	39

〈利用状況〉

申込み者数	利用者数（組）	利用率
99 組	96 組	97.0%

〈相談内容〉（延数）

相談内容	件数
計測	96
育児	77
栄養	58
歯科	20
母乳	32

※栄養相談内容内訳（延べ 79 件）

相談内容	件数
離乳食に関すること	35
偏食・むら食べ・遊び食べ	15
食事内容・食事量・食生活リズム	9
母乳・ミルク・飲み物	7
少食・過食	3
丸のみ・噛まない	3
補食	2
揚げ物について	2
食物アレルギー	1
外食	1
吐き戻し	1

すくすく子育て相談（育児相談）後のフォロー先（件数）

乳幼児健診 経過観察予約	各種健診 結果で確認	育児相談 勸奨・予約	電話 確認	離乳食・幼 児食教室	子ども 相談	栄養 相談	受診 勸奨	歯科 相談	グループ 紹介	地区 担当	他機関 管理中	その他	合計
1	17	4	0	3	3	0	0	0	0	4	0	1	29

考 察

1回あたりの平均来所者数は、前年度は12.3人（内、乳児6.3人、幼児6.0人）に対し、今年度は8.9人（内、乳児5.4人、幼児3.5人）とさらに減少した。

相談内容は育児77人（延）と栄養58人（延）が大部分を占めている。全体に相談数が減少した中、歯科相談・母乳相談は減少率が小さかった。

育児相談後、必要と思われるケースをフォローしており、各種健診や子ども相談等の必要な相談先につないでいる。また、より丁寧な支援が必要な母子には地区担当と連携しながら育児相談の場を活用している。

終了後のアンケートから「気持ちを聞いてもらえた」100.0%、「不安が軽減、解消した」100.0%、「育児相談を利用してよかった」100.0%と来所者の満足度は高く、育児相談は育児に関する悩みや不安を軽減できる場であると捉えることができる。

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策のため、すべてわくわく健康プラザでの実施となった。来年度もわくわく健康プラザでの実施とし、アクセスの良くない方には「くるぶー」の利用も推奨していく。

感染症等により孤立しやすい親子の子育て支援のため、適切な情報発信と育児不安に寄り添う相談の場としたい。

課 題

利用者が必要時に相談できるよう、各母子保健事業や広報・ホームページ等での周知を継続する。

また、特に育児不安が高くなる新生児訪問後や3～4か月健診後等の乳児期早期に、支援が必要な母子に有効に相談の場として活用してもらえよう、新生児訪問担当助産師や地区担当保健師と連携し事業を実施していく。

保健指導（健康相談）

目 的

母性・乳幼児の健康の保持増進を図るために、妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の健康上の問題について、面接・電話相談により適切な保健指導を行う。

実施状況

	面接相談分		電話相談分
	実人員	(再掲) 健診の事後指導	延人員
妊 婦	400	11	406
産 婦	16	2	18
乳 児	68	15	73
幼 児	45	10	70
その他	3	0	5
計	532	38	572
			延人員
			1189

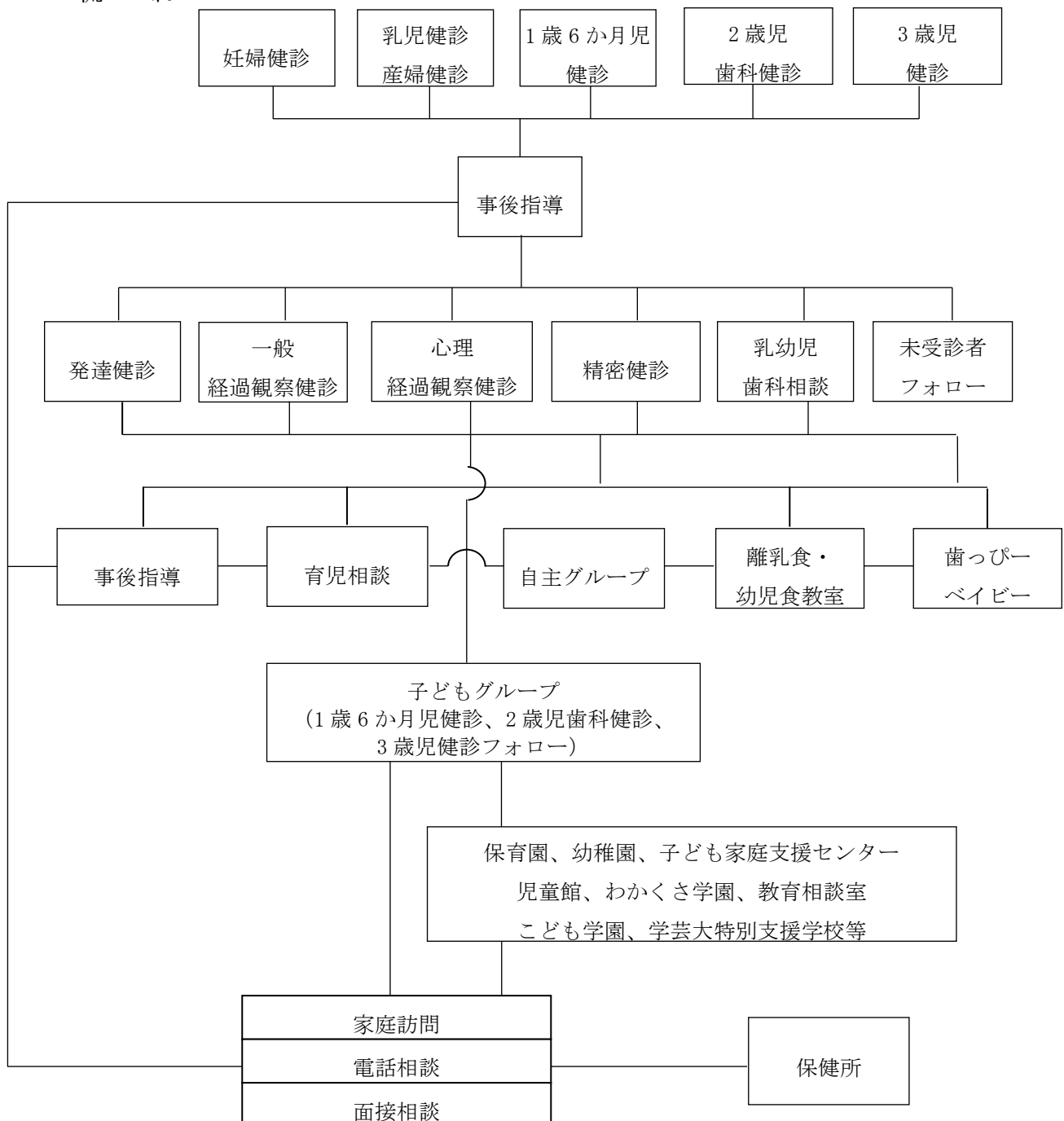
考 察 日頃より、身近な育児の相談場所として健康課での面接・電話相談は市民に利用されている。

また、平成 30 年度から実施している妊婦全数面接（マタニティ面談）のフォローの場としても電話相談を活用している。

課 題 相談者の多様なニーズに対応できるよう、地域社会資源の把握と関係機関との連携、対応のスキルアップなど内容の充実に努める。

(4) 健康診査および関連事業

流 れ



妊婦健康診査（1回目～14回目、超音波・子宮頸がん）

目 的 妊婦の健康診査を東京都全域の医療機関に委託して実施し、その健康管理に努め、
妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流・早産の防止を図る。

妊婦健康診査 1回目（令和4年4月～令和5年3月）

1回目										
受診票 受理数	所見内訳（延数）					再掲 HBs 抗原陽性	区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他		訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
602	592	0	3	1	6	0	0	53	2	1

妊婦健康診査 2回目（令和4年4月～令和5年3月）

2回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
610	583	0	6	5	16	0	68	13	1

妊婦健康診査 3回目（令和4年4月～令和5年3月）

4回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
612	605	1	0	1	5	0	49	2	1

妊婦健康診査 4回目（令和4年4月～令和5年3月）

4回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
616	609	0	1	2	4	0	57	1	0

妊婦健康診査 5回目（令和4年4月～令和5年3月）

5回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
611	596	0	6	3	6	0	66	1	0

妊婦健康診査 6回目（令和4年4月～令和5年3月）

6回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
605	567	1	25	4	8	1	79	4	1

妊婦健康診査 7回目（令和4年4月～令和5年3月）

7回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
588	537	1	32	3	15	2	90	5	2

妊婦健康診査 8回目（令和4年4月～令和5年3月）

8回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
574	548	0	12	2	12	0	82	1	0

妊婦健康診査 9回目（令和4年4月～令和5年3月）

9回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
538	519	1	8	0	10	0	68	1	0

妊婦健康診査 10回目（令和4年4月～令和5年3月）

10回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
525	488	2	25	0	10	0	90	0	2

妊婦健康診査 11回目（令和4年4月～令和5年3月）

11回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
457	433	1	21	0	2	0	71	0	0

妊婦健康診査 12回目（令和4年4月～令和5年3月）

12回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
351	345	0	2	1	3	0	40	1	0

妊婦健康診査 13回目（令和4年4月～令和5年3月）

13回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を 認めない	妊娠高血圧 症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導 を要する	当院にて 治療指導	要精密	その他
224	221	0	0	1	2	0	30	0	0

妊婦健康診査 14回目（令和4年4月～令和5年3月）

14回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を認めない	妊娠高血圧症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導を要する	当院にて治療指導	要精密	その他
99	98	0	0	0	1	0	17	0	0

妊婦健康診査 合計（令和4年4月～令和5年3月）

1～14回目									
受診票 受理数	所見内訳（延数）					区市町村への連絡事項（延数）			
	異常を認めない	妊娠高血圧症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導を要する	当院にて治療指導	要精密	その他
7,012	6,741	7	141	23	100	3	860	31	8

妊婦超音波検査（令和4年4月～令和5年3月）

受診票 受理数	総合判定結果（実数）		区市町村への連絡事項（延数）			
	異常なし	その他	訪問指導を要する	治療又は経過観察	要精密	その他
611	606	5	1	53	0	2

子宮頸がん検診（令和4年4月～令和5年3月）

受診票 受理数	総合判定結果（実数）		区市町村への連絡事項（延数）			
	異常なし	その他	訪問指導を要する	治療又は経過観察	要精密	その他
591	578	13	0	56	3	1

新生児聴覚検査

新生児聴覚検査実施状況及び結果

確認人数	確認状況					
	検査人数			検査未受診人数	不明	
	自動ABR	OAE	検査方法不明		養育医療	その他
674	580	26	59	3	0	6

区市町村への連絡事項内訳（延数）					
異常なし	受診必要	その他	訪問指導を要する	当院にて治療又指導	要精密
664	0	0	0	0	1

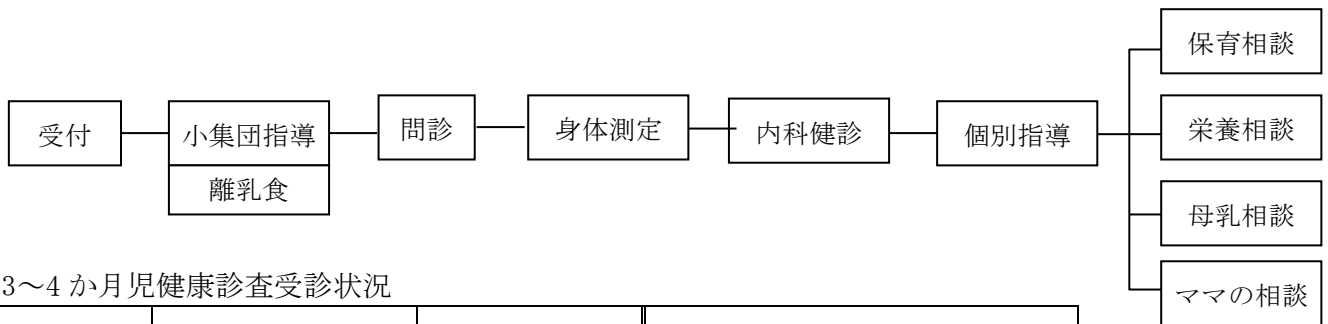
3～4か月児健康診査

目的 発育及び発達状況を確認し、疾病や異常の早期発見と育児上の問題について、保健指導・相談等を行い、乳児の健全育成を図る。

対象 3～4か月児

実施回数 年15回

当日の流れ



3～4 か月児健康診査受診状況

対象者数	受診者数		有所見者実数		個別相談利用者延数			
	人数	割合	人数	割合	保育	栄養	母乳	心理
686	674	98.2%	229	33.4%	107	54	94	11

3～4 か月児健康診査結果

所見区分	有所見者延数	所見内訳 (延数)											
		発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部	四肢	発達神経	その他
	275	54	91	20	5	7	9	15	17	3	15	31	8
精密健診	43	2	4	10	0	2	1	1	5	0	15	2	1
受診勧奨	24	1	19	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1
他機関管理	87	6	38	3	2	4	5	13	3	3	0	6	4
経過観察	80	44	4	2	2	0	0	0	6	0	0	21	1
一時的指導	41	1	26	4	1	0	2	1	3	0	0	2	1

3～4 か月児健康診査心理相談 (ママの相談) 結果

所見区分	心理相談利用者 (実数)	相談項目総数 (延数)	相談項目内訳 (延数)											
			問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾患障害の疑い	その他	
	11	16	1	0	0	0	1	0	0	0	9	4	0	1
結果内訳	要精密	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要継続	5	8	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	1
	助言のみ	6	8	1	0	0	0	1	0	0	5	1	0	0
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ママの相談の他、兄・姉の赤ちゃん返りや発達等の相談も44件あった。

3～4 か月児健康診査個別栄養相談内容別件数 (経過観察児を含む) … 58人 (延べ69件)

離乳食	母乳・ミルク 飲み物	むら食い・偏食	食物アレルギー	生活リズム 食事量
56	7	3	2	1

【3～4 か月児健診後の要支援者フォロー状況】

要支援者数：85名 (地区担フォロー：54名、業務担当フォロー：31)

【主な要支援理由内訳】 育児負担感がある (兄弟の対応含む)、知識・技術が未熟で不安が高い、
児の健康問題、父母・その他家族の健康問題 (主に精神疾患)、
相談・協力者が少ない、経済的問題あり、若年夫婦、ひとり親家庭 など。

【3～4 か月児健康診査未受診者フォロー状況】

- 対象者 令和3年11月13日～令和4年11月23日生の者のうち、健診対象日と予備日に未来所の者
- 方法 ①健診対象日と予備日に未来所の場合、フォロー台帳を作成
 ②健診対象日に未来所の場合、電話にて受診勧奨及び状況確認
 ③予備日に未来所の場合、電話にて受診勧奨し、アンケート返送にて状況確認
 ④状況把握困難な場合、地区担当保健師へ訪問依頼

結果

フォロー対象者	働きかけ			フォロー結果			
	電話連絡 (延べ)	文書発送 (延べ)	地区担当 保健師訪問	来所		未来所	
				3～4 か月 児健診	経過観察 健診	状況把握	未把握
24	24	0	1	5	1	18	0

※アンケート受理状況 アンケート返信：（4名）、電話にて返信：（14名）

※未来所者の状況

- ・他機関管理中、かかりつけ医、保育園等で受診・・・（ 7 ）
- ・親の都合、体調不良・出産・・・・・・・・・・・・・・（ 5 ）
- ・対象児の体調不良・・・・・・・・・・・・・・（ 0 ）
- ・住所地以外で受診（転入、里帰り等）・・・・・・・・（ 5 ）
- ・転出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ 1 ）

考察 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、3～4 か月児健診を実施した。受診率は前年度と比較し、2.7%増加し、98.2%である。

集団健診時の個別相談利用者は、38.7%で前年度と比較し利用率は横倍である。心理相談は、ママの相談としては11名だが、上の子の相談（赤ちゃん返りの対応や、発達に関する相談が多い）をした保護者は44名で、昨年比4件増加しており、心理相談を有効に利用されている。

地区担当フォローケース数は昨年度より、増加しているが、育児不安が強い方や家庭問題等のある要支援ケースは地区担当保健師が継続フォローしている。

未受診理由として一番多いのは「他機関管理中、かかりつけ医、保育園等で受診」である。他機関等で受診できているため、集団健診につながらないと考えられる。昨年度同様「住所地以外で受診」も引き続き多数。コロナ禍等の理由で長期里帰りとなる母子には、里帰り先と連携し里帰り先で健診を受診できるよう対応している。また、親の都合や児・家族の体調不良で3～4 か月児健診を適切な時期に受けられないケースに関しては、地区担当が早期に母子の様子を訪問で確認し、早期に6～7 か月時健診の受診を勧め、その結果を把握している。

〈栄養〉

内診待ちの時間に、離乳開始と導入についてミニ講話を行った。食具、調理器具、離乳食のサンプル等をコンパクトにまとめ、視覚からも分かりやすく説明した。また、講話内容に則し、離乳開始約1か月の進行をまとめたPDFをホームページで閲覧できることを紹介した。これは家庭でも確認できるようにするためである。個別相談利用率は8.6%で昨年より1.1%増えている。内診の順番になってしまい

講話が最後まで聞けなかった、保護者が自身で集めた情報に対し確認したことがあるなどの理由で離乳食について相談する方が多い傾向が見られた。

課題 児にとって初めての健診として、適切に3～4か月時健診を受けられるよう引き続き努めていく。そのため、新生児訪問をはじめ、母子保健事業・広報・ホームページ等で周知をしていく。

また、産後3～4ヶ月頃は育児負担や不安が募る時期である。引き続き、相談しやすい環境づくりを目指し、虐待予防スクリーニングと併せ、要支援者に必要な支援が提供できるよう努める。そのため、健診スタッフ・地区担当保健師をはじめ他機関との連携を確実に行う。

〈栄養〉

保護者が安心して離乳を進行できるよう情報発信していく。合わせて「ハチミツ」等取り扱いに注意の必要な食品に対しても、引き続き注意喚起を行う。「らくらく離乳食」「すくすく子育て相談」といった事業を紹介し、切れ目ない支援体制の周知と保護者が孤立防止に努める。

乳児精密健康診査

乳児精密健康診査結果

指 示 内 訳	結果 把握 数	依頼内容内訳（延数）																						
		内科的内容					皮膚科的内容		眼科的内容		耳鼻科的内容		外科的内容		泌尿器科的内容			整形外科的内容					その他	
		体重増加不良	心雑音	特異顔貌・変異徴候	神経学的異常・発達遅滞	その他	母斑	その他	斜視	眼脂・流涙	その他	外耳奇形	その他	鼠径ヘルニア	その他	停留睪丸・移動睪丸	陰の水腫	その他	股関節の異常	内反足	その他の四肢の異常	斜頸		胸郭の異常
22	1	1	0	1	0	2	1	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	11	0	0	0	0	0	0
要治療	4	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通院にて経観	7	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0
家庭にて経観	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
異常なし	10	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
その他不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

結果内容内訳のその他：全身湿疹・陰唇癒合など

産婦健康診査

目的 妊娠高血圧症候群等、妊娠、分娩に起因した、または分娩後に生じた異常を早期に発見し、適切な治療につなぐ。

対象 産後6か月以内の産婦（主に3～4か月児健診の対象児の母親）

実施回数 年15回

産婦健康診査結果

対象者数	受診者数		項目別受診者延数		有所見者実数		項目別有所見者延数	
			尿検査	血圧測定			尿	血圧
668	53	7.7%	24	33	6	11.3%	1	5

考 察 妊婦健診や産後1ヶ月健診で血圧の高かった方や尿に異常のあった方を対象に、産婦健診を実施している。受診率は、7.7%で有所見率は11.3%である。必要な方が受診できるように、今後も個別に受診勧奨を行う。

課 題 妊娠、分娩、産後経過でリスクのある母に、個別に産婦健診を勧奨している。しかし、希望しない母もいるため、生活習慣病のリスクや予防の周知、健康増進事業の食事健康相談への勧奨を行い、産婦の健康への意識付けが出来るよう働きかけをする。
また、産後の体調がすぐれない母には、地区担当保健師が継続フォローし、今後の生活習慣病のリスクや予防指導、医療機関の受診勧奨を引き続き行なっていく。

6 か月児及び9 か月児健康診査

目 的 乳児健診の一層の徹底を図るため、3～4 か月児健診以外の乳児健診について、東京都全域の医療機関に委託して行い、もって乳児の保健管理の向上を図る。
対 象 市内に住所を有する乳児（生後6～7 か月児及び9～10 か月児）
内 容 委託医療機関にて、6～7 か月時期に1回、9～10 か月時期に1回、健康診査及び保健指導を行う。

6～7 か月児健康診査

受診票 受理数	総合判定結果				今後の指導と区市町村への連絡事項（延数）			
	問題なし	あり	疑い	不明	当院で 行う	区市町村で 行う	他機関 管理中	その他
657	581	37	36	3	145	1	8	0

9～10 か月児健康診査

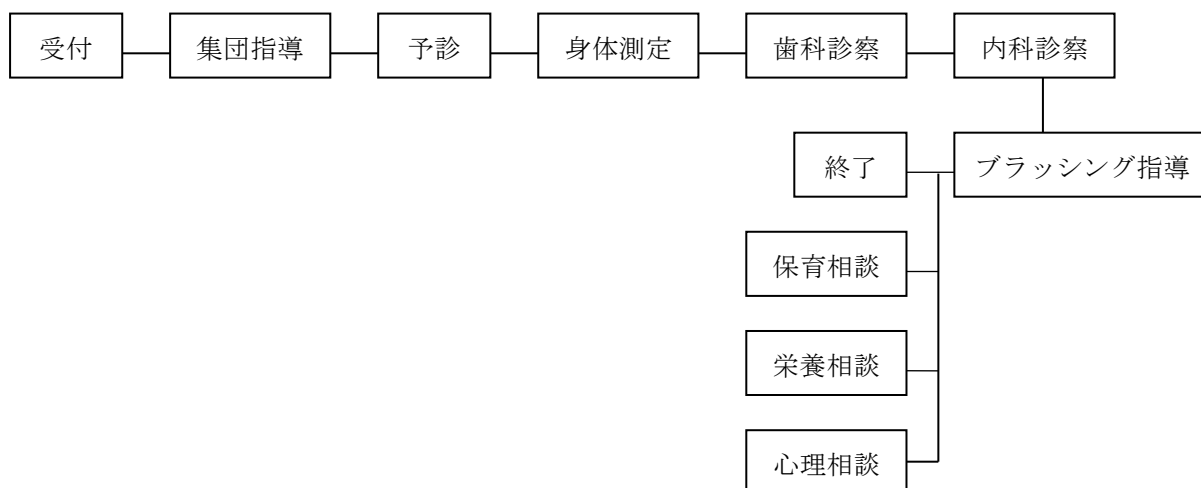
受診票 受理数	総合判定結果				今後の指導と区市町村への連絡事項（延数）			
	問題なし	あり	疑い	不明	当院で 行う	区市町村で 行う	他機関 管理中	その他
663	608	25	29	1	125	3	5	0

1 歳 6 か月児健康診査

目 的 幼児期初期の身体発育・精神発達の状況が容易につかめる1歳6か月の時点で、総合的な健診（一般・歯科）を行い、疾病の早期発見のみならず、児の健全育成、保護者への育児支援を図る。
乳歯のう蝕の始まる時期にその状態を捉え、発病及びその進行を予測して適切な指導を行う。

対 象 1歳6か月～1歳11か月児（2歳未満）
実施回数 15回

当日の流れ



1歳6か月児健康診査受診状況

対象者数	受診者数		有所見者実数		個別相談利用者延数		
					保育	栄養	心理
831	814	97.0%	150	18.4%	46	108	178

1歳6か月児健康診査結果

所見区分	有所見者延数	所見内訳 (延数)												
		発育	皮膚	頭頸部 顔面 口腔	眼	耳鼻 咽喉	胸部 腹部	鼠径 外陰 部	背部 四肢	運動	精神	言語	日常 習慣	その 他
		153	39	16	9	9	0	12	17	1	9	8	24	2
精密健診	23	2	1	1	3	0	3	11	0	0	0	0	0	2
受診勧奨	7	0	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
他機関管理中	34	3	7	0	5	0	9	3	0	3	2	0	0	2
経過観察	64	31	2	7	0	0	0	2	1	6	5	8	1	1
一時的指導	25	3	2	0	1	0	0	0	0	0	1	16	1	1

1歳6か月児歯科健康診査結果

受診者数	むし歯のない者			むし歯のある者				むし歯有病者率 (%)	現在歯数	むし歯の総数	と銀歯のある者		処置歯のある者		不正咬合のある者	軟組織疾患のある者	その他異常のある者	ブラッシング人数
	O ₁	O ₂	総数	A型	B型	C型	総数				人数	歯数	人数	歯数				
814	447	364	811	3	0	0	3	0.4	11,540	10	1	4	0	0	61	19	55	805

※むし歯のない者のうち、O₂はむし歯のリスクが高い者を示す (C0 など初期むし歯のある者を含む)

【1歳6か月児歯科健康診査アンケート結果と判定結果】

アンケート結果 /人 (%)			
	甘味食品をほぼ毎日 食べる習慣がある	甘味飲料をほぼ毎日 飲む習慣がある	就寝時に授乳の 習慣がある
H31年	55(7.0%)	137(17.5%)	222(28.4%)
R2年	72(9.2%)	156(20.0%)	186(23.9%)
R3年	52(6.4%)	143(17.6%)	194(23.9%)
R4年	46(5.7%)	115(14.1%)	243(29.9%)

判定区分			
特になし	要経過 観察	要治療	要指導
8	85	3	718

1歳6か月児健康診査心理相談結果

所見区分	心理相談 利用者 (実数)	相談項目 総数 (延数)	相談項目内訳 (延数)											
			問題 なし	精神 発達 の 問題	こと ば の 問題	くせ の 問題	行動 性格 の 問題	社会 性 の 問題	生活 習慣 の 問題	養育 者 の 問題	家庭 環境 の 問題	疾患 障害 の 疑い	そ の 他	
			4	25	74	22	88	33	17	21	10	17	21	
結 果 内 訳	要精密	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要継続	83	171	0	18	52	2	29	27	4	11	4	11	13
	助言のみ	95	161	4	7	22	20	59	6	13	10	6	6	8
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1歳6か月児健康診査個別栄養相談内容別件数 (経過観察児を含む) … 108人 (延べ176件)

偏食・むら食い 遊び食べ	母乳・ミルク 飲み物	少食・ 過食	食事内容・ 食事量・ 食生活リズム	補食	その他	丸のみ・ 噛まない	便秘
74	29	22	20	14	11	5	1

その他：食べ方、嚥下、こだわり、外食、食品について（パン、チーズなど）、味付けについて等

【1歳6か月児健診未受診者フォロー状況】

対象者 令和2年7月25日～令和3年8月28日生の者のうち、健診対象日と予備日に未来所の者（概ね1歳7か月～1歳11か月の者）

- 方法
- ①健診対象日と予備日に未来所の場合、フォロー台帳を作成
 - ②電話にて受診勧奨、状況確認
 - ③電話不通の場合、文書にて受診勧奨し、アンケートの返送にて状況確認
 - ④上記にてアンケートの返送がない場合や状況把握が困難な場合は、地区担当保健師に訪問依頼し、状況確認

結果 電話または文書による受診勧奨の結果、76名が2歳児未満までに受診し29名が未受診であった。

フォロー 対象者	働きかけ			フォロー結果		
	電話連絡 (延べ)	文書発送 (延べ)	地区担当 保健師	来所	未来所	
					状況把握	未把握
105	31	36	12	76	29	0

※未来所者の理由

- ・他機関管理中、かかりつけ医、保育園等で受診・・・（13）
- ・親の都合・仕事・体調不良・出産・・・・・・・・・・（7）
- ・住所地以外に居住・・・・・・・・・・（2）
- ・今後受診する予定・・・・・・・・・・（4）

考 察 受診率は 97.0%で昨年度の受診率を 2.9 ポイント上回った。

昨年度に引き続き今年度の健診でも、健診時間をできるだけ短縮する方針とし、受付時間の分散化、集団指導の中止、1 回当たりの来所人数の制限等を行った。

未来所者の状況としては、他機関管理中・かかりつけ医等での受診、親の都合等の理由が多い。共働き世帯の増加により平日の健診日への来所が難しいことや、健診場所のアクセスの悪さ、兄弟の幼稚園等の帰宅時間と重なることで来所できないという声が昨年同様に聞かれた。

未来所者に電話や手紙による受診勧奨を行った結果、76 名が受診につながった。

〈歯科〉

う蝕有病者率は 0.4%と昨年度より 0.5%減少した。個別ブラッシング練習では、リーフレットを活用しながら、お口の観察のコツや甘味摂取などの生活習慣についてわかりやすく説明できるよう工夫した。乳幼児歯科相談の紹介チラシを全員に配布し、この時期から定期的に歯科健診を受けることへの意識づけを図った。

〈栄養〉

個別相談利用率は前年度と大きく変化なく横ばいであった。「編食・むら食べ・遊び食べ」「母乳・ミルク・飲み物」「少食・過食」の順で相談項目が多く、これも前年度と同様であった。前年度との変化では、相談項目「その他」として件数が微増となっている。内容としては「個々の食品について」「食行動について」「外食について」「食へのこだわり」「味付けについて」など多岐にわたる。保護者が子ども食事に関心を持っていることと、いろいろな情報に対し判断に迷いがあることが考えられる。

課 題 1 歳 6 か月児健診で未受診者となる児は、それ以降の健診も未受診となる場合が多いため、未受診者には電話や訪問で早期の受診勧奨を継続し、健診受診ができるよう働きかけを継続していく

未受診訪問を行っても状況把握が難しいケースについては、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関と連携し状況把握に努めていく。

〈歯科〉

集団指導が休止中のため、お口のケアの基本をまとめたパネルを展示するなど、広く周知できるよう工夫していく。定期歯科健診をこの時期から意識していただけるよう、個別相談や配布物で紹介し、継続的な支援が必要な方には市の乳幼児歯科

相談を勧め、定期的にフォローできるよう働きかけていく。

〈栄養〉

幼児期の生活習慣をつかっていく大事な時期である。また、栄養が授乳から食事での摂取に移行する。好きな人との食事が『おいしいもの』『楽しいもの』と思えるよう、家族との食事が基本となることを伝えていく。不安解消や理解を深めるために、個別相談や教室につなげていく。

1歳6か月児精密健康診査

1歳6か月児精密健康診査結果

指 示 内 訳	結 果 把 握 数	依頼内容内訳（延数）																					
		内科的内容			皮膚科的内容		眼科的内容			耳鼻科的内容		外科的内容		泌尿器科的内容			整形外科的内容			精神・言語			その他
		低身長	心雑音	その他	母斑	その他	視力の異常	斜視	その他	聴覚の異常	その他	鼠径ヘルニア	その他	停留睾丸・移動睾丸	包茎	その他	X脚	その他の四肢の異常	胸郭の異常	その他	精神発達遅滞	言語発達遅滞	
22	2	2	4	0	0	1	2	0	0	0	1	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
要治療	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通院にて経観	11	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家庭にて経観	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
異常なし	5	0	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

1歳6か月児経過観察健康診査（心理）

目的 1歳6か月児健診の結果、心理面で要経過観察と判断された幼児について、定期的に相談を受けることにより、その児の健全な育成を図る。

対象 1歳6か月児健診等の結果、心理面で経過観察が必要と判断された幼児。

家庭訪問や電話相談、育児相談などの保健師活動から、心理面の相談が必要と判断された幼児。

実施回数 年 12 回

受診状況

受診予約者数	受診者数		初診・再診内訳		有所見者数	
			初診	再診	初診	初診者の有所見者割合
145	142	97.9%	89	53	89	100%

1歳6か月児経過観察健康診査（心理）相談結果

所見区分	心理相談利用者数	相談項目総数	相談項目内訳（延数）											
			問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾患障害の疑い	その他	
	143	336	0	29	87	3	82	58	10	34	8	18	7	
結果内訳	要精密	12	36	0	5	11	0	7	9	0	1	0	3	1
	要継続	93	235	0	22	64	2	51	46	4	20	5	15	6
	助言のみ	38	65	0	2	12	1	24	3	6	13	3	0	1
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

考 察 受診率は前年比 15%増加。昨年度は、新型コロナの影響で来所を控える方が一定数いたが、今年度は昨年度と比較すると来所を控える方は少なかった。

相談項目別では、「ことばの問題」「行動・性格の問題」が全体の半数以上を占め、ことばの遅れや落ち着きのなさ等の行動面は、保護者の心配事として相談につながりやすい。社会性の問題も全体の 17.2%と相談項目としては高い水準にあり、社会性の問題が顕著な自閉症スペクトラムに関しては早期発見の場となっている。

課 題 低年齢児の発達は個人差が大きく、相談場面だけの特性判断は難しいため、親子グループや一時保育等の集団場面での評価も必要である。そのため、必要時アセスメントグループ等への紹介をしていく。

3歳児健康診査

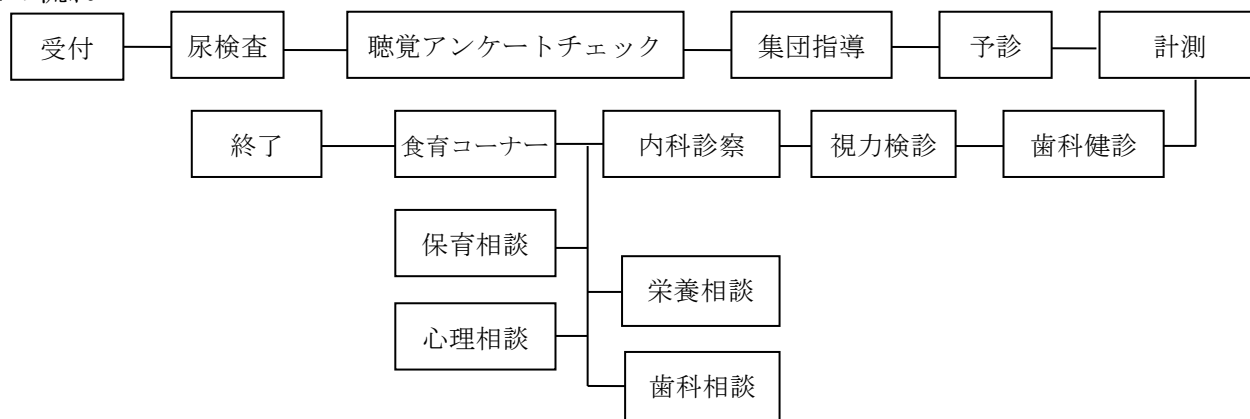
目 的 身体発育及び精神発達の面から、最も重要な時期である3歳児に総合的な健診（一般・歯科・視力・聴覚）を行い、疾病の早期発見のみならず、児の健全育成や保護者への育児支援を図る。

乳歯のう蝕予防、顎、顔面の正常な発育・発達、幼児期の歯科保健の維持促進を図る。

対 象 3歳～3歳11か月児（4歳未満）

実施回数 年16回

当日の流れ



3 歳児健康診査受診状況

対象者数	受診者数		有所見者実数		個別相談利用者延数		
					保育	栄養	心理
915	872	95.3%	257	29.5%	58	40	156

3 歳児健康診査結果

所見区分	有所見者延数	所見内訳（延数）													再掲 尿 蛋白 陽性
		発育	皮膚	頭頸部・ 顔面 口腔	眼	耳鼻 咽喉	胸部 腹部	鼠径 外陰 部	背部 四肢	運動	精神	言語	日常 習慣	その 他	
	327	15	26	3	139	14	21	22	7	2	21	27	5	24	5
精密健診	101	2	1	1	75	3	8	7	3	0	0	0	0	1	2
受診勧奨	27	1	3	2	13	2	0	2	0	0	2	2	0	0	0
他機関管理	90	4	11	0	17	3	10	11	3	2	10	11	1	7	0
経過観察	72	5	0	0	32	5	2	0	0	0	9	13	1	5	2
一時的指導	37	3	11	0	2	1	1	2	1	0	0	1	3	12	0

3 歳児視力検診

3 歳児健診 受診者数	視力検診判定結果			
	異常なし	要再検査	要精密	その他
872	734	32	75	31

3 歳児聴覚検診

3 歳児健診 受診者数	聴覚検診判定結果			
	異常なし	要再検査	要精密	その他
872	858	5	3	6

3 歳児歯科健康診査結果

受診者数	むし歯のない者	むし歯のある者				むし歯有病者率	現在歯数 (本)	むし歯の総数	と銀歯のある者	処置歯のある者	不正咬合のある者	軟組織に異常がある者	個別相談人数	
		A型	B型	C型										総数
				C ₁	C ₂									
868	813	43	8	0	4	55	6.3%	17,253	156	4	7	122	22	313

【3歳児歯科健康診査アンケート結果と判定結果】

	アンケート 対象人数（人）	甘味食品をほぼ毎日 食べる習慣がある者	甘味飲料をほぼ毎日 飲む習慣がある者
H31年	862	215(24.9%)	208(24.1%)
R2年	673	184(27.3%)	181(26.9%)
R3年	856	230(26.9%)	233(27.2%)
R4年	871	232(26.6%)	224(25.7%)

判定結果（人）			
問題なし	要経過観察	受診勧奨	歯科個別相談
433	177	52	206

3歳児健康診査心理相談結果

所見区分	心理相談 利用者数	相談項目 総数	相談項目内訳（延数）											
			問題 なし	精神 発達 の 問題	こと ば の 問題	く せ の 問題	行 動 性 格 の 問題	社 会 性 の 問題	生 活 習 慣 の 問題	養 育 者 の 問題	家 庭 環 境 の 問題	疾 患 障 害 の 疑 い	そ の 他	
	154	302	0	21	55	7	101	41	11	30	17	18	1	
結 果 内 訳	要精密	7	24	0	3	3	0	5	6	2	0	1	4	0
	要継続	38	96	0	9	21	1	21	19	2	8	6	9	0
	助言のみ	109	182	0	9	31	6	75	16	7	22	10	5	1
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3歳児健康診査個別栄養相談内容別件数（経過観察児を含む）…44人（延べ80件）

偏食・むら食い 遊び食べ	少食 過食	補食	母乳・ミルク・ 飲み物	食事内容・食事 量・食生活リズム	便秘	その他	丸のみ・ かまない
32	18	8	12	3	3	0	2

その他：0名 レシピのみ：2名

【3歳児健診未受診者フォロー状況】

対象者 平成30年10月5日～令和元年11月6日生まれの者のうち、健診対象日と予備日に未来所の者（概ね3歳3か月～3歳11か月の者）

方法 ①健診対象日と予備日に未来所の場合、フォロー台帳を作成
②電話にて受診勧奨、状況確認
③電話不通の場合、文書にて受診勧奨、アンケート返送にて状況確認
④状況把握困難な場合、地区担当保健師へ訪問依頼

結果 電話または文書による受診勧奨の結果、58名が4歳未満に受診し、61名が未受診であった。

フォロー 対象者	働きかけ			フォロー結果		
	電話連絡 (延べ)	文書発送 (延べ)	地区担当 保健師訪問等	来所	未来所	
					状況把握	未把握
119	69	76	10	58	61	0

※未来所者の状況

- ・他機関管理中、かかりつけ医、保育園等で受診・・・（ 53 ）
- ・親の都合、体調不良・出産・・・・・・・・・・・・・・・・（ 1 ）
- ・住所地以外に居住・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ 5 ）
- ・転出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ 2 ）
- ・不明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ 0 ）

考 察 今年度の受診率は 95.3%であり、昨年度と比較し横ばいである。フォロー対象者は、受診勧奨によって、対象日以外に 48.7%受診している。

また、受診結果が要精密となった所見で最も多いのが眼であり、視能訓練士による検査で、視力異常や眼疾患を早期に発見できる重要な機会となっている。令和5年度はスポットビジョンの導入が始まるため、スムーズに健診が実施されるよう努めていく。

〈歯科〉

う蝕有病者率は 6.3%で前年と比較し 2.1 ポイント減少していた。健診アンケート集計結果では、甘味食品や甘味飲料を「ほぼ毎日摂る」と回答した者の割合は減少してはならず、生活面からう蝕予防を実践する上で、改善が必要な項目である。定期的な歯科健診を実施している者は 42.7%（前年比、微減）で、かかりつけ歯科医を持つ有用性等を今後も継続して周知していく必要がある。

〈栄養〉

野菜ふりかけの展示とレシピ配布を行った。試食は実施していない。家庭での野菜不足、栄養素不足の解消に繋がるよう提案している。

個別相談利用率は 5%で例年とほぼ同率であった。相談内容も前年度とほぼ同様の項目順位となっているが、飲み物の相談が 1.7 倍に増えている。日常的に甘い飲み物を飲む習慣が食生活に好ましくない影響となる恐れがある。

課 題 会場の混雑防止のため、集団指導が中止となっている。事故予防や生活リズムの獲得について注意、啓発をする機会がリーフレットの配布のみとなっているため、問診で心配なケースについては個別相談の利用を積極的にすすめる。

〈歯科〉

歯科個別指導では将来的な予防も踏まえ、口腔内の状態に合わせデンタルフロスの使用を積極的にアドバイスしていく。初期う蝕がある者や、咬合についてなど、要経過観察であった者の割合は 20%前後で推移しており、かかりつけ歯科医での定期健診を習慣にすることが必要である。顎の成長発育や永久歯の交換期など今後の見極めが必要であり、家庭でのケアに加え、早期から歯科受診の習慣付けを促していく。

〈栄養〉

就学前の最後の健診で、食生活を確立していくのに大切なタイミングであるので、

ミニ講話で日々の振り返りや、気付きの機会となるようにしていく。問題点は個別相談を受けてもらい解決につなげていく。個々に必要な情報発信できるようにする。

3 歳児精密健康診査

3 歳児精密健康診査結果

指 示 内 訳	結 果 把 握 数	依頼内容内訳（延数）																										
		内科的内容					皮膚科的内容		眼科的内容			耳鼻科的内容		外科的内容		泌尿器科的内容			整形外科的内容			精神・言語		そ の 他				
		低 身 長	心 雑 音	尿 蛋 白 陽 性	蛋 白 以 外 の 尿 の 異 常	そ の 他	母 斑	そ の 他	視 力 の 異 常	斜 視	そ の 他	聴 覚 の 異 常	そ の 他	鼠 径 へ ル ニ ア	そ の 他	停 留 辜 丸 ・ 移 動 辜 丸	包 茎	そ の 他	X 脚	そ の 他 の 四 肢 の 異 常	胸 郭 の 異 常	そ の 他	精 神 発 達 遅 滞		言 語 発 達 遅 滞	そ の 他		
	90	2	7	2	0	0	1	0	61	3	2	3	0	0	0	3	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	
要治療	23	0	0	1	0	0	1	0	18	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
通院にて経観	41	2	0	1	0	0	0	0	32	3	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭にて経観	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
異常なし	21	0	7	0	0	0	0	0	10	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 歳児視力検診精密健康診査結果

結 果 把 握 数	結果内訳											
	異常なし	有所見者 実数	有所見内訳（実数）							斜視（偽内斜視を除く）	屈折異常	その他の疾患
			弱視あり				弱視なし又は弱視の有無不明					
			不同視弱視	斜視弱視	屈折弱視	その他種類不明の弱視						
66	10	56	3	1	13	0	4	33	2			

3 歳児聴覚検診精密健康診査結果

結 果 把 握 数	結果内訳								
	異常なし	有所見者 実数	有所見内訳（実数）						
			感音難聴	浸出性中耳炎		言語発達遅滞		その他の疾患	
				難聴あり	難聴なしまたは難聴の有無不明	難聴なしまたは難聴の有無不明	難聴あり	難聴なしまたは難聴の有無不明	
3	3	0	0	0	0	0	0	0	0

3 歳児経過観察健康診査（心理）受診状況

受診予約者数	受診者数		初診・再診内訳		有所見者数	
			初 診	再 診	初 診	初診者の 有所見割合
204	188	92.2%	75	113	77	100%

3 歳児経過観察健康診査（心理）結果

所見区分	心理相談 利用者数	相談項目 総数	相談項目内訳（延数）											
			問題 なし	精神 発達 の 問題	こと ば の 問題	く せ の 問題	行 動 性 格 の 問題	社 会 性 の 問題	生 活 習 慣 の 問題	養 育 者 の 問題	家 庭 環 境 の 問題	疾 患 障 害 の 疑 い	そ の 他	
	193	451	0	46	71	9	145	89	9	33	13	33	3	
結 果 内 訳	要精密	19	46	0	7	7	1	13	11	0	2	0	5	0
	要継続	99	262	0	25	39	4	75	56	6	23	10	22	2
	助言のみ	75	143	0	14	25	4	57	22	3	8	3	6	1
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

考 察 受診率は昨年と比べ 12.2%の増加である。昨年度はコロナの影響で予約をキャンセルする方が一定数いたが、今年度はキャンセルする方が少なかったことが受診率の向上につながったと考えられる。

相談項目別にみると、「行動性格の問題」が 32.2%と最も多く、次いで「社会性の問題」と「ことばの問題」が多くなっている。要精密で発達健診への紹介者数も増えており、早期療育を希望する保護者が増えている傾向がうかがえる。

課 題 3 歳児健診以降は就学まで健診がないため、その間の発達、子育ての悩みの相談先として本事業の役割は大きい。

引き続き、必要な対象者へは早期療育に繋がるような支援をや、就学を見据えた相談先の紹介を行っていく。

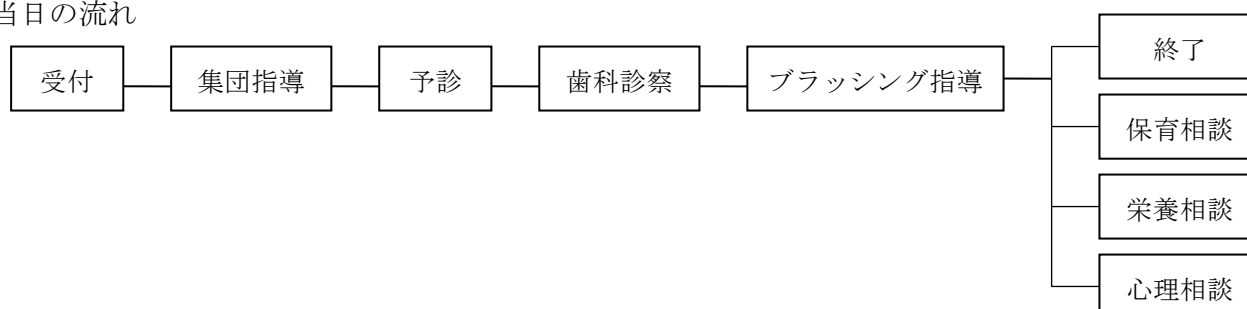
2 歳児歯科健康診査

目 的 幼児期の成長が著しい 2 歳児において、児の口腔に対する関心と知識を高める。う蝕予防、顎、顔面の正常な発育・発達を含め、幼児期の歯科保健の維持・促進を図る。また、疾病の早期発見のみならず、児の健全育成、保護者への育児支援を図る。

対 象 満 2 歳～2 歳 6 か月未満の幼児（満 2 歳児へ郵送による個別通知）

実施回数 月 1 回 年間 12 回実施

当日の流れ



2 歳児歯科健康診査受診状況

対象者数	受診者数	受診率	歯科個別相談件数 (ブラッシング相談)	個別相談件数		
				栄養	保育	心理
879	759	86.3%	757	51	34	133

* 個別相談実人数 218

2 歳児歯科健康診査結果

受診者数	むし歯のない者			むし歯のある者				むし歯有病者率 (%)	現在歯数	むし歯の総数	と銀歯のある者		処置歯のある者		不正咬合のある者	軟組織疾患のある者	その他の異常のある者
	O型	Co型	総数	A型	B型	C型	総数				人数	歯数	人数	歯数			
759	717	24	741	14	2	2	18	2.4%	12,982	54	1	5	2	5	110	32	88

※むし歯のないもののうち、Coのある者はCo型に分類した

【判定結果】

判定結果				フォロー健診 予約者数
要治療	要観察	要指導	特に問題なし	
17	150	588	4	91

2 歳児歯科健康診査時心理相談結果

所見区分	心理相談利用者 (実数)	相談項目 総数 (延数)	相談項目内訳 (延数)										
			問題なし	精神発達の 問題	ことばの 問題	くせの 問題	行動性格の 問題	社会性の 問題	生活習慣の 問題	養育者の 問題	家庭環境の 問題	疾患障害の 疑い	その他
	131	209	0	16	75	9	70	23	2	9	4	0	1
結果内訳	要精密	4	12	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0
	要継続	63	116	0	12	52	5	24	16	1	3	3	0
	助言のみ	64	81	0	1	20	4	43	4	1	6	1	0
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 歳児歯科健康診査個別栄養相談内容別件数 (経過観察児を含む) … 51 人 (延べ 93 件)

偏食・むら食い 遊び食べ	少食・ 過食	母乳・ミルク・ 飲み物	補食	食事内容・食事量・ 食生活リズム	丸のみ かまない	便秘
42	17	7	7	10	3	1

レシピのみ 0 件

考 察 コロナ禍での集団健診であり、感染予防策を講じながら予定通り事業を実施した。1回平均受診者は63人である。対象者に対する受診率は昨年比マイナス3.1ポイントの86.3%であった。

う蝕のある者は2.4%であった。個別指導の際はリーフレットや媒体を使用し、歯みがき実習では口腔内の状況に合わせて、ポイントをおさえたアドバイスを行うこと

で時間短縮に努めた。フォローの必要な方へは、乳幼児歯科相談の利用を積極的に勧めた。歯科相談につながっている者は継続者を含め91名であった。

2歳児歯科健診学習会を対面で開催。歯科医師、歯科衛生士、心理士、保健師、看護師、栄養士、事務の担当が参加し、情報共有とスキルアップを図ることができた。

課題 健診アンケートより、「夕食後の飲食あり」と回答した者は22.7%、間食について、ほぼ毎日「甘い食べ物を食べる」と回答した者15.8%、ほぼ毎日「甘い飲み物を飲む」と回答した者24.4%で、いずれも前年同様の値であった。3歳児健診でう蝕のある者は減少傾向にあるが、食事、間食、生活リズム等が、う蝕要因に直結し、歯みがきでのケアが特に難しい時期であり、生活面から予防に着目した支援を継続していく。

栄養相談利用者は全体の7%で前年度より4%減となっている。内容は「偏食・むら食い・遊び食べ」に関してが最も多く、「ミルク・飲み物」「小食・過食」等、複数の相談に及ぶこともあることから、相互的観点でアドバイスを継続していく。

子どもグループ（ぱんだグループ）

目的 子育て困難な保護者や発達面の気になる児に対して、専門的視点を持って遊びをとりいれた小集団指導を行い、児の発達支援と親支援を行う。

対象 概ね2歳以降の幼児とその保護者（定員10組）

- ・育児困難がある保護者
- ・子どもへのかかわり方、遊ばせ方に不安のある保護者
- ・経過観察健診（心理）の対象でグループに入る必要性のある児

日程およびテーマ

1学期		2学期		3学期	
実施日	テーマ	実施日	テーマ	実施日	テーマ
4/8	ちぎって遊ぼう	9/9	ちぎって遊ぼう	1/6	ちぎって遊ぼう
4/22	からだを使って遊ぼう	9/30	からだを使って遊ぼう	1/20	からだを使って遊ぼう
5/13	お絵かきグルグル	10/14	お絵かきグルグル	2/3	お絵かきグルグル
5/27	さわって遊ぼう	10/28	さわって遊ぼう	2/17	さわって遊ぼう
6/10	みんなでワクワクッ！	11/11	みんなでワクワクッ！	3/3	つくって遊ぼう
6/24	つくって遊ぼう	11/25	つくって遊ぼう	3/17	みんなでワクワクッ！
7/8	みんなでワイワイ！	12/9	ミニミニクリスマス		

実施結果

開催日数 (回)	令和4年度状況 (人)			
	実人数	延人数	グループ終了	令和5年度へ継続
20	19	85	19	0

グループ終了後の状況

グループ終了後の状況 (人)						
幼稚園	保育園 (一時保育含む)	わかくさ学園 (ひよこグループ)	個別相談 継続	地区担 フォロー	転出	継続
12	1	4	15	4	1	0

考 察 コロナ禍により密集を避けるため、定員を減らした。

また昨年に引き続き活動中も感染予防に留意し、密を避けるようにプログラム構成を変更したりと細かい調整を行いながら実施した。

親同士の交流の機会であるグループワークについては、後半人数が少なかったため従来の母同士が近い形で行った。距離をとってのグループワークよりも話が盛り上がり雑談もできたので感染状況を考慮しながら徐々に従来の形に戻していきたい。

グループ活動自体の保護者の満足度は高く、終了後アンケートでは、「参加して良かった」と全員が回答、親同士の交流の機会があったかについては、「いいえ」または「わからない」と回答した保護者が多い結果となった。親同士のグループワークを充実させるようなテーマを考えていく必要がある。

課 題 コロナ禍に加え保育園を利用している家庭の割合が年々増えていること等のため、この数年参加人数が減っている。

また、参加者には事前に参加意向を確認したうえで登録するが、実際参加人数が減ってしまうことが少なからずある。

また、グループの趣旨と母のニーズが合わず初回参加後、キャンセルになった親子があった。グループ案内の際に目的や趣旨をよく説明し保護者のニーズを確認したうえで登録するように努めたい。

乳幼児経過観察健康診査

目 的 一般健診後の経過観察を行い、その健全な育成を期するとともに異常の早期発見に努める。

対 象 乳幼児健診の結果、経過観察が必要と判断された児

実施回数 年 48 回

経過観察健康診査受診状況

受診予約者数	受診者実数及び受診率		初診・再診内訳		初診者の 有所見者数	初診者の 有所見率
			初 診	再 診		
145	137	94.5%	131	6	28	21.4%

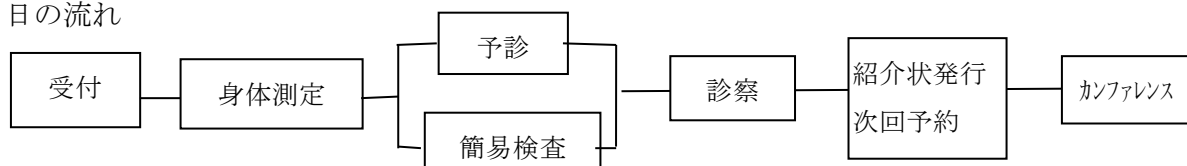
乳幼児発達健康診査

目 的 各健診の結果、児童精神科的領域の相談が必要と思われる乳幼児及び運動及び精神発達遅滞が疑われる乳幼児及びに対し、児童精神、小児神経学的立場に重点を置いた健診を行ない、障害等の早期発見・早期治療を図る。

対 象 3～4 か月児健診、6・9 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、2 歳児歯科健診、3 歳児健診等の結果、精神運動発達遅滞等が疑われ、発達面での経過観察が必要と判断された児

実施回数 年 14 回

当日の流れ



乳幼児発達健康診査受診状況

受診予約者数	受診者数		初診・再診内訳		初診有所見者数	初診有所見率
			初診	再診		
79	75	94.9%	60	15	60	100%

乳幼児発達健康診査の結果（初診者についてのみ）

指示内訳	初診者の有所見者実数(60)	所見内訳(実数)				
		精神運動発達遅滞(全体的な遅れ)		精神発達遅滞などの精神面の問題	筋緊張の異常・麻痺など運動面の問題	その他
		乳児	幼児			
精密健診	33	0	8	24	1	0
受診勧奨	4	0	2	2	0	0
他機関管理	0	0	0	0	0	0
経過観察	16	0	4	10	0	2
一時的指導	7	0	1	3	0	3
PT・OT指導	0	0	0	0	0	0

受診年齢

受診者数	年長(6歳児)	年長(5歳児)	年中(4歳児)	年少(3歳児)	2歳児	1歳児	0歳児
75	0	6	18	28	22	1	0

紹介状発行・受診状況等

紹介状発行数	結果把握	結果の内訳						今後受診予定	未受診
		ASD	AD/HD	ASD+AD/HD	PDD	MR	検査中		
44	34	12	5	3	1	6	7	7	3

*受診率（受診予定含む） 93.2%

<主な紹介医療機関>

やまだこどもクリニック(14), 東大和療育センター(3), 緑成会整育園(3) 宛先なし(21), その他(3)

考 察 受診率は93.2%であり、初診者が受診者全体の75.9%を占める。
 受診年齢は3歳児が最も多く37.3%であり、次いで2歳児が29.3%となっている。
 医療機関へ紹介となったケースは44件で全体の58.7%であり、紹介先は宛先なしで発行しているものも含まれる「やまだこどもクリニック」や「緑成会整育園」が多い。
 前年まではアークこどもクリニックを紹介していたが、病院側の都合により新規受け入れ不可となったため、今年度はほとんど紹介していない。
 医療機関への紹介後に結果把握ができたケースで、診断名として最も多いのは自閉症スペクトラム(ASD)となっている。

課 題 前述したように、新規患者受け入れができなくなる療育病院が出てくるなど、受診希望者の増加に対し受け皿が不足している。
 必要な対象者がスムーズに医療に繋がるよう、紹介先医療機関の状況を確認しながら、受け入れ可能な医療機関を紹介していく。

母子保健事業連絡会

目的 母子保健事業の充実を図るため、関係職種との連携を図る。

実施状況

【心理連絡会】（年1回 9月）

出席者：臨床心理士（8人）、わかくさ学園職員（3人）健康課保健師

会場：西部地域センター2階 わかくさ学園分室

内容：わかくさ学園相談部門の見学、情報交換、ケースについての情報共有

【子ども家庭支援センターとの連絡会】（年2回 ※年間12回の予定だが、コロナ禍での会議自粛により10回中止 令和4年4月、令和4年10月に実施）

出席者：子ども家庭支援センター職員、健康課保健師

会場：わくわく健康プラザ 会議室

内容：各課体制の確認、児童虐待、養育困難等のケースに関する情報共有等

【わかくさ学園との連絡会】（年2回(年4回)6月、3月に実施 ※中止理由は上記に同じ）

出席者：わかくさ学園職員（指導員）、健康課保健師

会場：わかくさ学園会議室

内容：ひよこグループ利用者、わかくさ学園入園者等、連携しながらフォローしているケースについて、支援の経過や方向性等の情報交換・共有

考察 定期的な連絡会が関係機関等の連携を深める機会となっていたが、今年度は昨年に引き続き、コロナ禍の影響に連絡会の多くを減らして実施、もしくは中止（大人数となる養護教諭との連絡会や主任児童委員とののは中止）とした。

課題 次年度以降も、可能な限り他機関連携のための会議を実施する予定だが、定期開催とはせず、必要時適宜調整していく。

母子症例検討会

目的 妊産婦・新生児訪問に携わる助産師・保健師が技術を研鑽し、市民サービスの向上を図る。

実施回数 年12回

内容 妊産婦・新生児訪問症例報告、検討、情報交換（月1回）
学習会（年1回）

【母子症例検討会スタッフ学習会】

実施日	令和4年12月13日
会場	わくわく健康プラザ 1階健診室5・6
内容	テーマ：事例検討会 (助産師が新生児訪問を実施した事例の振り返り2事例) 講師： 支援者のための研究室 悠 室長 藤尾 静枝 氏 対象 新生児訪問にかかわるスタッフ(保健師、助産師等)

考 察 月 1 回の新生児訪問症例報告に関して、訪問指導員より適切な報告がなされ、スタッフ間で毎回事例の振り返りや共有、支援方針の検討、情報交換を行っている。

症例検討スタッフ学習会は、講師がファシリテーターとなり、訪問指導員が新生児訪問で気になったケースの振り返りをし、アセスメント力を高め、よりよい支援が行えることを目指し行っている。学習会終了後アンケートでは「家族全体の支援の必要性を理解できた」「新しい視点を持つことができた」という意見が全員からあり、参加者の満足度が高い。

課 題 訪問指導員が、円滑に訪問が行えるように必要な研修の実施をする。

また、症例検討会は、訪問指導員のスキルアップに繋がっているため、次年度も継続実施とする。

(5) 訪問指導

目 的 母性、乳幼児の健康の保持増進を図るために、妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の健康上の問題について、家庭訪問のうえ適切な保健指導を行う。

対 象 妊産婦、0～18 歳まで

実施状況

	総数		訪問実施者内訳			
			保健師訪問分		指導員訪問分	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
妊 婦	5	5	4	4	1	1
産 婦	682	701	25	28	657	673
新生児（未熟児を除く）	501	518	13	14	488	504
再掲 生後 28 日未満の児	52	52	3	3	49	49
未熟児	38	38	9	9	29	29
乳児（新生児・未熟児を除く）	98	100	3	5	95	95
幼 児	0	0	0	0	0	0
小学生以上	0	0	0	0	0	0
計	1329	1362	54	60	1270	1302

考 察 全体の訪問実績としてはほぼ横ばいである。核家族化等により周囲のサポート力が脆弱化し、育児困難・育児不安を抱えている方が増加している。さらには、コロナ禍により親族間の行き来が制限されていたこともあり、専門職による訪問・助言が母子の孤立化予防と不安軽減に繋がっている。

課 題 里帰りの期間が長期化する傾向にある。そのため、里帰り先でも新生児訪問等必要なサービスが受けられるよう調整していく。

(6) その他の事業

妊産婦・乳幼児保健指導票交付

目 的 保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して必要な保健指導を行なう。

対 象 生活保護法による被保護世帯、または市民税非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児

交付状況 0 件

里帰り等妊婦健康診査受診費助成事業

目的 里帰り、地理的条件、交通事情その他の事情により東京都外の医療機関、または助産所で妊婦健康診査を受診した妊婦に対して、当該診査の受診費用を補助することにより、経済的負担を軽減し、もって母子ともに健康な出産を迎えられるようにする。

対象 東久留米市に住所を有する者のうち、下記の者
 (1) 東京都外の医療機関で妊婦健康診査を受診したため、受診票を使用できなかった者（ただし、国内の医療機関及び助産所に限る）
 (2) 東京都内の他の区市町村から転入し、当該区市町村から妊婦健康診査受診票を交付されたが、東京都外の医療機関で妊婦健康診査を受診したため、受診票を使用しなかった者（ただし、国内の医療機関及び助産所に限る）
 (3) 受診票を交付されたが、助産所で妊婦健康診査を受診したため、受診票を使用しなかった者（ただし、国内の助産所に限る）
 ※ 妊娠確定後の妊婦健康診査に限る。

交付決定 申請があったときには、当該申請に係る書類等を審査し、助成金交付の可否を決定し、申請者に通知する。

妊婦健康診査助成交付額（限度額）

区分	平成 30 年 3 月 31 日 までの健診	平成 30 年 4 月 1 日 以降の健診
初回（1 回目）	9,680 円	10,850 円
2 回目～14 回目 （1 回あたり）	各 5,160 円	各 5,070 円
超音波（1 回）	5,300 円	
子宮頸がん検査	3,400 円	

里帰り等妊婦健康診査受診費助成件数

年度	実人数	1 回目	2 回目以降	超音波	子宮頸がん	合計	受診機関（再掲）	
							都 外 医療機関	助産所
平成 28 年	178	20	968	47	6	1,041	979	62
平成 29 年	162	22	897	32	19	970	929	41
平成 30 年	140	18	790	19	13	840	804	36
令和元年	152	26	946	39	21	1032	999	33
令和 2 年	129	26	800	29	23	878	843	35
令和 3 年	145	23	910	29	20	982	921	61
令和 4 年	99	24	699	24	21	768	736	32

里帰り等新生児聴覚検査受診費助成事業

目 的 里帰り、地理的条件、交通事情その他の事情により東京都外の医療機関、または助産所で新生児聴覚検査を受診した乳児の保護者に対して、当該診査の受診費用を補助することにより、経済的負担を軽減し、もって母子ともに健康な出産を迎えられるようにする。

対 象 東久留米市に住所を有する者のうち、下記の者

- (1) 東京都外の医療機関で新生児聴覚検査を受診したため、受診票を使用できなかった者（ただし、国内の医療機関及び助産所に限る）
- (2) 東京都内の他の区市町村から転入し、当該区市町村から新生児聴覚検査受診票を交付されたが、東京都外の医療機関で新生児聴覚検査を受診したため、受診票を使用しなかった者（ただし、国内の医療機関及び助産所に限る）
- (3) 受診票を交付されたが、助産所で新生児聴覚検査を受診したため、受診票を使用しなかった者（ただし、国内の助産所に限る）

交付決定 申請があったときには、当該申請に係る書類等を審査し、助成金交付の可否を決定し、申請者に通知する。

新生児聴覚検査助成交付額（限度額）

検 査 名	基準額(限度額)
新生児聴覚検査	3,000 円

里帰り等新生児聴覚検査受診費助成件数

年 度	件 数
令和 4 年度	71 件

(7) 未熟児養育医療の給付

目 的 医師が入院養育の必要を認めた方に医療の給付を行う。

申請書交付件数 17 件

給付決定数 17 件

12 歯科保健事業

(1) 乳幼児歯科相談事業

歯科健診

目的	<p>幼児期に継続的な健診を実施することで、将来的なむし歯予防につなげる。また、月齢や口腔内の状態に応じた保健指導を行なう。</p> <p>育児支援という立場で、歯科医師・歯科衛生士・栄養士・保健師と連携をとりながら相談、助言を行なう。</p>
対象	1歳6か月児健診、2歳児歯科健診の経過観察者および2歳児歯科健診受診後の希望者。概ね4歳まで
実施回数	年27回+12回（2歳児歯科健診時同時実施）
内容	歯科健診、健康教育、口腔衛生指導

予防処置

目的	むし歯予防のためのフッ化物塗布、初期むし歯の進行抑制のための薬剤塗布（と銀）を行なう。
対象	歯科健診時に医師の指示があった者
実施状況	

【乳幼児歯科相談実施状況】

健診				予防処置			
回数	受診者数		保健指導	回数	フッ化物塗布件数	と銀件数	
	初診※	再診					
39	316	82	234	315	39	54	1

※ 初診者数は主に、2歳児歯科健診後、および1歳6か月児健診後の予約来所者数

考察 育児相談などで困り感のある方や歯っぴーベイビーをきっかけに乳幼児歯科相談を利用する方も複数おり、保護者の不安解消につながっている。年齢にかかわらず、歯みがきの相談に加え、歯並びやかみ合わせについての相談も増えている。全体の利用人数は横ばいであるが、3歳児健診時のアンケートでは、かかりつけ歯科を持つ割合が4割以上を示していることも一因であると考えられる。歯科相談では概ね3か月ごとに健診を実施し、当事業を足掛かりに、かかりつけ歯科とつながることが、予防への一助となる。

課題 幼児のう蝕有病者率は減少傾向にあり、3歳児健診の結果でも減少傾向は見られるものの、仕上げ磨きに対し不安の高い保護者や、飲み物や間食（甘味摂取）の摂り方に改善が必要な方も多い状況である。歯科医院での定期検診を受ける習慣を持ってもらうために、第一歩の予防の取り組みとして歯科相談を気軽に利用できるよう、健診等でも広く周知していく。1歳6か月児健診時は歯科相談の紹介チラシを歯みがき指導の際配布を開始した。4歳の歯科相談卒業時アンケートでは「小さいうちから歯を診てもらうことに慣れることができた」「気になったら質問でき助かった」「詳しく教えてもらえ勉強になった、自分も楽しかった」「これからも気をつけて過ごしたい」などの感想がある。今後も予防のためのフォロー、保護者の不安解消につながるよう意識していく。

はじめてのはみがき “歯っぴーベイビー”

(0歳児クラス) (1歳児クラス)

目的	早期から始めるむし歯予防の第一歩として、生え始めの歯のお手入れや歯みがきの方法を伝え、口腔への関心を高めてもらう。
対象	7か月～11か月の乳児及び1歳～1歳4か月の幼児とその保護者
内容	<p>集団での親子遊びと少人数でのグループレッスン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児期の歯の手入れ～はじめ方と実技～ ・生活習慣・むし歯予防について ・情報提供
スタッフ	歯科衛生士、保育士、事務、(保健師、栄養士)
周知	広報掲載 ※電話による申し込み
定員	<p>0歳児クラス：1回15組</p> <p>1歳児クラス：1回15組 (6月、10月、2月は歯科医師による講話を実施)</p> <p>※感染対策として4/19は各クラス10組に変更</p>

実施状況

《0歳児クラス(7か月～11か月児) 全8回実施》 (組)

実施日	4/19	6/14	7/12	9/13	11/15	12/13	2/14	3/14	計
参加者	4	6	10	13	11	7	17	5	73

《1歳児クラス(1歳～1歳4か月児) 全6回実施》 (組)

実施日	4/19	6/14	9/13	11/15	12/13	2/14	計
参加者	3	2	4	6	7	12	34

考察 コロナ禍の中、感染対策を十分に講じた上で実施した。遊び場など、保護者同士が交流できる場が少ない中で、親子遊びやグループレッスンなど楽しい雰囲気に参加者が過ごせる場づくりに努めた。少人数のグループでのブラッシングでは、他の参加者の質問も聞きながらじっくり実習ができ、アンケートでの満足度も高かった。

課題 多くの方の利用いただけるよう、乳児健診やホームページ等で広く周知していく。また参加予約受付をWeb上で行うなど、参加者の便宜を図っていく。配布物や媒体を工夫し、口腔機能の発達についてもわかりやすい情報提供を心掛け、保護者の育児不安を軽減できるよう引き続き支援していく。

13 保健師・栄養士・歯科衛生士による相談

対 象 乳幼児から高齢者
 相談方法 電話・面接
 相談総件数 4,014 件(令和4年4月～令和5年3月)

相談内訳 (人)

内容	乳児	幼児	学童・ 思春期	妊婦	産婦	成人	高齢者	計
医療・健康相談	365	529	0	805	294	195	132	2,320
難病	0	0	0	4	2	2	0	8
精神	0	0	4	28	22	7	1	62
DV・虐待	14	44	19	0	9	15	0	101
栄養	24	18	31	11	2	7	7	100
歯科	19	10	2	1	1	3	3	39
福祉	0	0	0	18	1	1	2	22
発育・発達	111	125	0	1	2	—	—	239
育児	149	176	1	16	50	—	—	392
予防接種	149	194	128	7	7	—	—	485
遊び場・仲間	8	13	0	0	0	—	—	21
その他	5	14	0	75	6	97	28	225
合計	844	1123	185	966	396	327	173	4,014

考 察・課 題

相談件数は、昨年度よりやや減少している。相談内容別の割合で見ると、「医療・健康相談」「予防接種」「育児」の順で多く、特に「予防接種」の相談が増加している。相談対象者数は、「幼児」が最も多く、次に「妊婦」「乳児」の順が多い。

相談者に対し具体的な情報提供を行うために、他課制度についても窓口を把握しておくと共に、必要時は関係機関と迅速に連携するなど、今後も丁寧な支援をしていく。

14 栄養関連事業

職域を越えた地域の健康づくり

職域を越えて市内の健康課・障害福祉課・学務課・子育て支援課の四課の栄養士が連携を図ることにより、地域住民の様々な「食」に関わる場面において、健康づくりに向けた行動変容を促すような体制づくり、課題の共有化を目的としている。

月 日	内 容	人 数
4月18日	代表者会議① ・第1回全体会に向けて ・年間運営の検討 ・東くるめの野菜レシピ Part15 の検討	9
6月8日	第1回 全体会 ○年間スケジュールの確認 ○食育月間の取り組み ○東くるめの野菜レシピ Part15 発行に向けて ○食ネットワークへの取り組み ○情報交換について	22
8月26日	代表者会議③ ・第2回全体会に向けて ○東久留米市食育推進計画について ○東くるめの野菜レシピ Part15 の進捗状況について レイアウト、掲載内容、納品、配布場所、依頼文、各課配布枚数、アンケート ○次年度活動について	9
9月12日	第2回 全体会 ○東久留米市食育推進計画について ○東くるめの野菜レシピ Part14 の進捗状況について ○食ネット会議の報告 ○次年度東久留米の野菜レシピ発行に向けて	18
1月23日	代表者会議③ ・第3回全体会に向けて ○東くるめの野菜レシピ Part15 の配布状況等 ○食育実践評価シートについて ○情報交換について ○次年度計画について	10
2月17日	第3回 全体会 ○東くるめの野菜レシピ Part15 の配布状況、取組 ○食育実践評価シートの発表 ○情報交換「災害備蓄品の活用」について ○次年度活動について ○食ネットワーク会議の報告	16

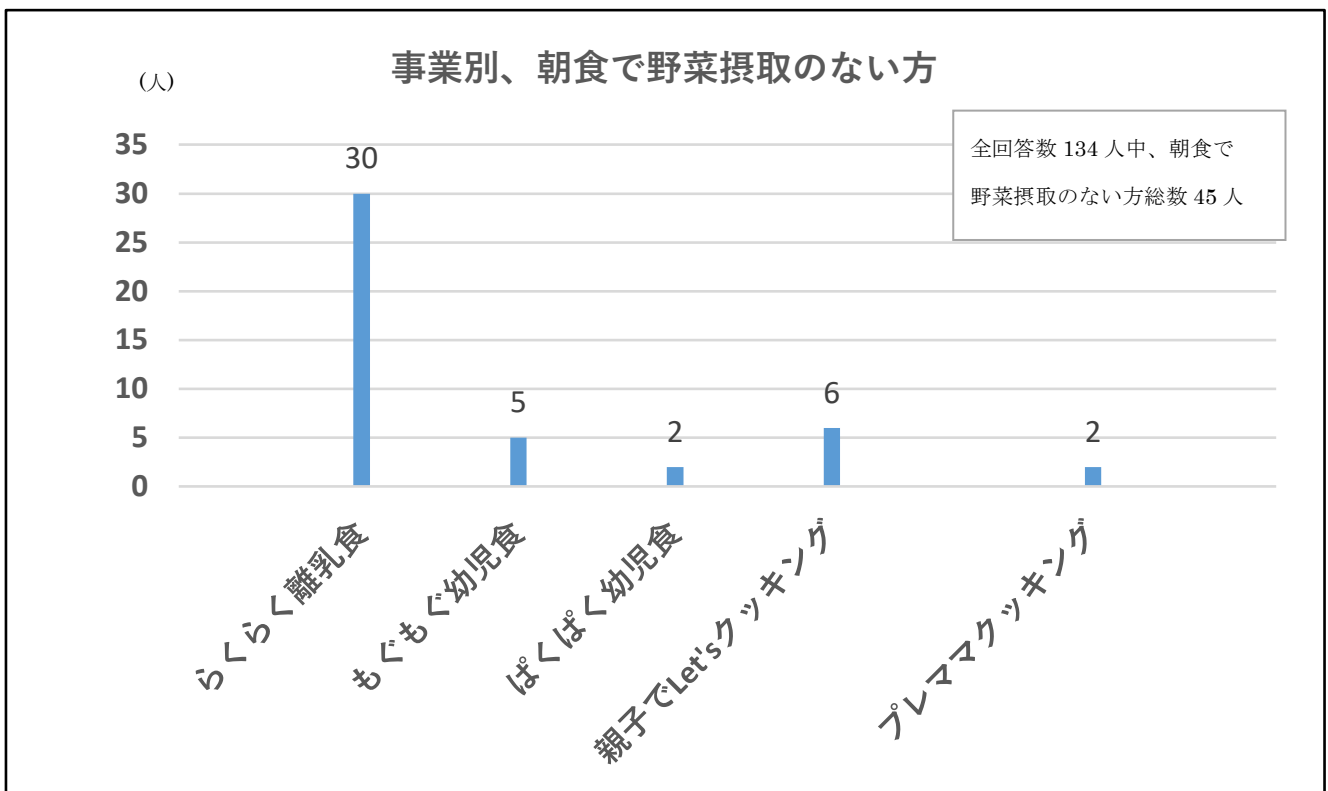
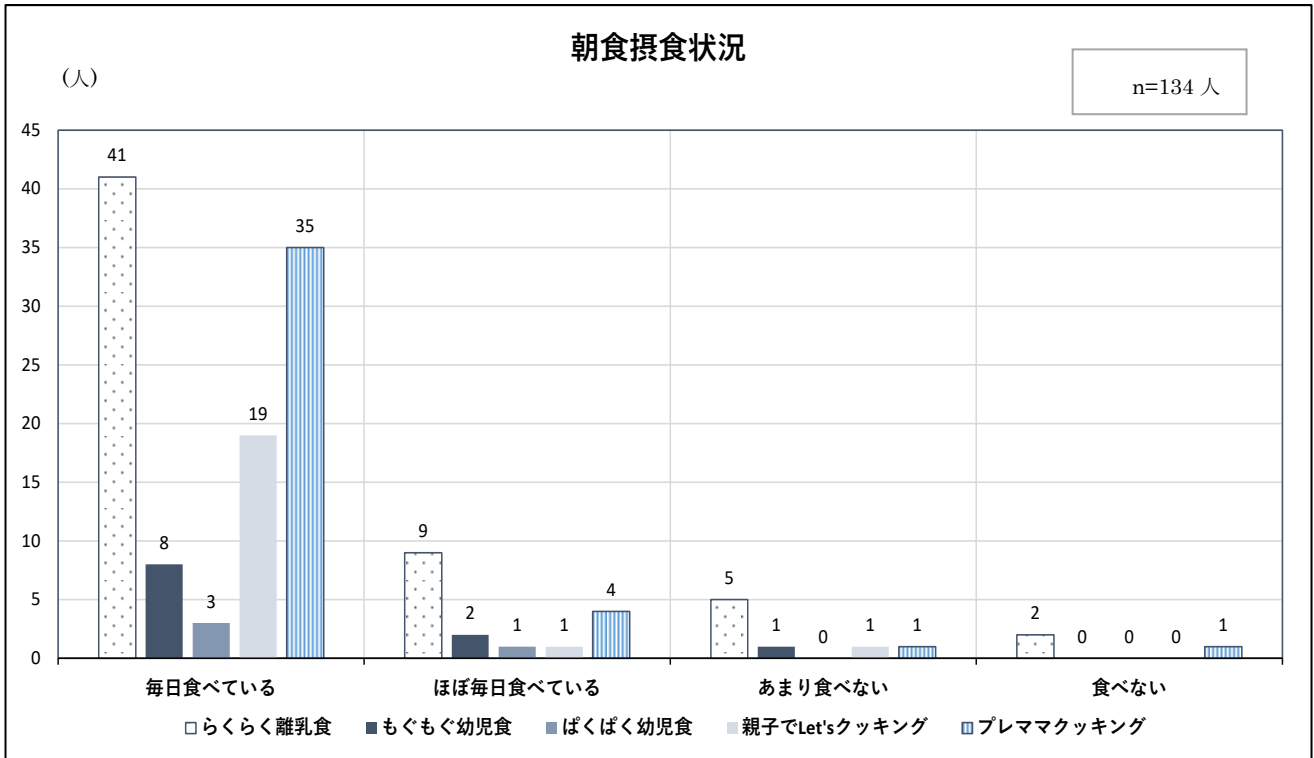
延べ人数 84人

(1) 「めざまし スイッチ 朝ごはん」の取り組み(健康課)

目 的 全ての世代の課題である「朝食の欠食を減らす」「野菜の摂取量を増やす」ことを目指して各ライフステージに働きかけていく。

以前は食を通じた地域の健康づくりネットワーク会議(多摩小平保健所・5市)において、圏域重点目標となっていたため、地域ぐるみでの健康づくりの推進を行っていた。平成30年度から各市での取り組みとなっており、当市でも引き続き取り組んでいる。

- 内 容
- ①広報ひがしくるめ9月1日号に野菜の摂取、朝食に関する記事を掲載
 - ②広報記事に合わせホームページで「朝食のメリット」の紹介
 - ②わくわく健康プラザ施設内に朝食に関するパネル・レシピ等を展示
 - ③四課共通シンボルマークを印刷物などに活用
 - ④教室参加者に対して、朝食に関するアンケートを実施
- 集計結果(らくらく離乳食、もぐもぐ幼児食、ぱくぱく幼児食、親子でLet's クッキング参加の保護者とプレママクッキング参加者へのアンケート集計)



考 察 市広報紙に記事を掲載して市民に向け周知し、わくわく健康プラザ内に展示を行った。通年教室では「朝食の大切さ」「野菜の摂取の必要性」を伝えているが、本取り組みの周知月間には、さらに理解が深まるよう強調して伝えた。

感染対策により乳幼児健診でのPR活動ができなかった。

教室参加者のアンケート結果を見ると、91.8%が習慣的に朝食の摂取をしている。前年度と比べるとやや減っている。また、朝食で野菜を食べていない方は33.8%である。習慣的に朝食をとっていない方、野菜をとっていない方は離乳食教室参加者で割合が高い。

課 題 四課でそれぞれのライフステージに対して取り組んでいるため、全市民対象に取り組んでいると言える。健康課での普及啓発は次年度も継続実施していく。

離乳食教室参加者で朝食の欠食者、野菜の摂取のない方の割合が高い。特にこの時期は家族単位の初期段階であるので、健康づくりとして「朝食」「野菜を含めての食事バランス」の大切さを更に伝えていく。



多摩小平保健所圏域5市
共通シンボルマーク

(2) 東くるめの野菜レシピPart15 作成、配布

目 的 「朝食の欠食を減らす」「野菜の摂取量を増やす」「栄養バランスのとれた食事」の周知

内 容 東くるめの野菜レシピ発行15作目を記念し、テーマを『もう一度食べたい リクエストメニュー』とした「東くるめの野菜レシピPart15」を作成、配布

<乳幼児健診、各事業での取り組み>

・配布

・事業での配布、アンケート実施

<大型スーパーへの取り組み>

・大型スーパーへの設置依頼、設置後アンケート(設置の反応)実施

<市内公共機関への配布>

<健康づくり推進員・自主グループ等に配布>・アンケートの実施

印刷枚数 18,000部(学務課、子育て支援課、障害福祉課含む)

発 行 令和4年10月

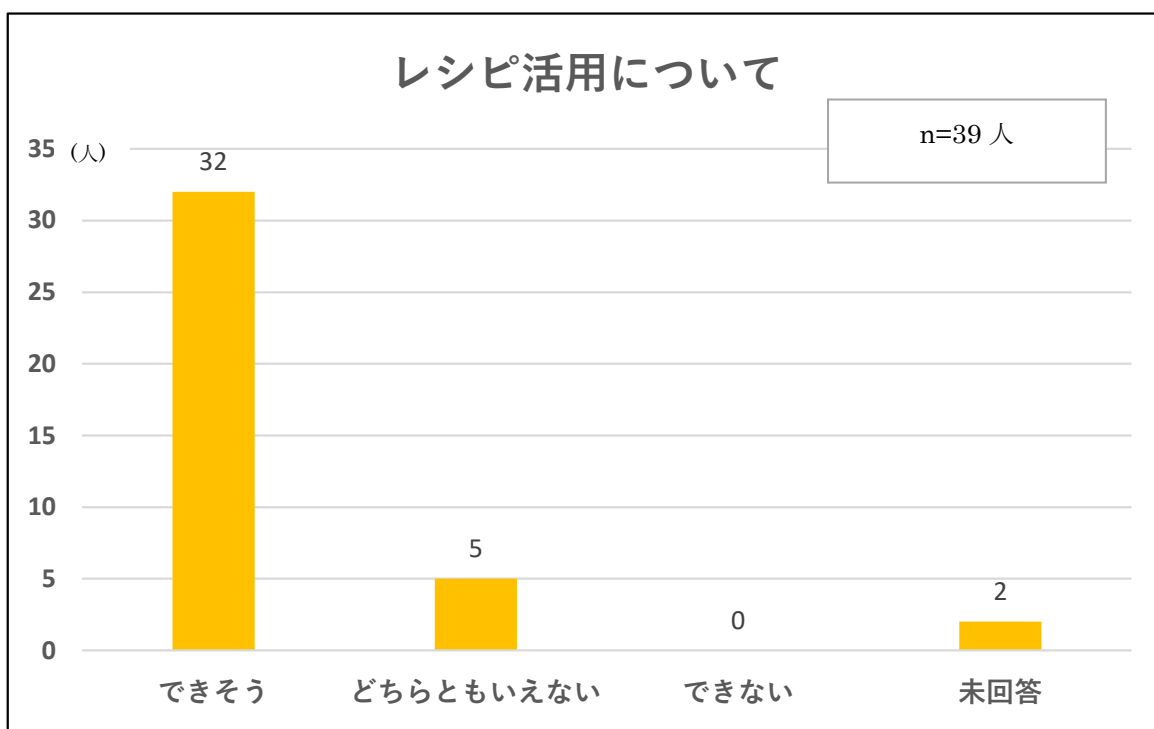
収載レシピ

・くるめピラフ	・小松菜と豚肉のみそ炒め
・鶏肉と大根の春雨煮	・モロヘイヤの卵とじ
・かわりお好み焼き	・じゃこピーマン
・タマタマトマピーチーズ焼き	・お手軽ワントンスープ
・かぼちゃとベーコンのミルクスープ	・小松菜蒸しケーキ

配布先	枚数
健康課事業(教室・健診)	1,327枚
大型店舗(4か所)	700枚
市内公共機関	550枚
わくわく健康づくり推進部会	50枚
地域活動栄養士会 等	5枚
自主活動グループ	20枚
合計	2,652枚

※その他 窓口、施設内で配布
学務課、子育て支援課は適宜、保護者を中心に配布

<健康づくり推進員・自主グループアンケートより>



考 察 「東くるめの野菜レシピ」は今年度15作目となり、その節目を記念し「好評のあったレシピ」「もう一度おいしさを伝えたいレシピ」で構成し、『もう一度食べたいリクエストメニュー』をテーマとした。

わくわく健康づくり推進員と自主グループに配布後実施したアンケートの結果では82%の方がレシピを活用できるとしている。理由としては、「簡単そう」「地場野菜も含め、材料がそろえやすい」「野菜がたっぷりとれそうだから」などが挙げられた。また、「地場野菜を使用することはCO₂を減らすことにつながっているとは考えていなかった」という環境に対する気づきの意見もあった。

乳幼児健診や教室でも配布したが、待ち時間などに熱心に目を通す姿も見られ、関心を持ってもらえていると感じた。

課題 女性の社会進出や世帯構成数の減少等、近年は食生活を取り巻く環境の変化が様々ある。
一方、SDGs の取り組みは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標としている。これらを踏まえつつ、多摩小平保健所圏域保健医療推進プランで目標である「栄養バランスのとれた食事の推進」とも連携し、栄養価にとどまらず社会環境も配慮し市民の健康づくりのツールとしてのレシピ作成に努めていく。

(3) 食育実践評価シート

目的 1年間実施した食育を振り返ることで自己評価と今後の活動の推進に役立てる。
食育実践評価シート作成後の意見交換等で、ライフステージを越えた食育への理解を深める。

内容 (健康課掲載分)

- ①「めざましスイッチ朝ごはん」の取り組み
- ②東くるめの野菜レシピ Part15 の取り組み
- ③親子で Let' s クッキング
- ④らくらく離乳食

※その他、障害福祉課、学務課、子育て支援課の栄養士各個人でシートを作成

考察 年度当初に作成した「食育実施年間スケジュール」をもとに、各栄養士がそれぞれの職域で食育に取り組んだ。感染対策をとりながら「できること」を模索し、体験活動や動画も含め媒体作成等工夫した。評価シートにまとめることにより、個々の栄養士の振り返りとなり、また、職域を越えての共通理解につながるツールとなっている。

課題 食育実践評価シートの作成は今後も継続して行っていく。四課栄養士の共通理解のツールとし、またそこから分かる課題を協議することで栄養士相互のスキルアップ及びライフスタイルに合わせた食育活動の推進につなげていく。

栄養・食生活ネットワーク会議

多摩小平保健所と圏域 5 市は当会議で、『生涯にわたる食を通じた健康づくりの充実』を目標に掲げ、「栄養バランスのとれた食事の推進」に取り組んでいる。

今年度は保健所・圏域 5 市共通で 6 月の食育月間に「地場野菜を活用して栄養バランスを考える part2-ちょっと減塩」をテーマに取り組んだ。

内容 保育園、小・中学校等では 6 月の給食日より、ネットワークの今年度テーマを紹介した。保育園、わかくさ学園では、テーマにちなみ、減塩にもなっている手作りルーでのカレー献立を実施した。小学校では対象学年において圏域市一斉のアンケートを実施した。健康課では広報への掲載と関連記事をホームページで公開し、わくわく健康プラザ内で展示を行った。

考察 各課で工夫し、取り組んだ。健康課では、広報・ホームページで月間の紹介をし、

テーマに則したレシピを「東くるめの野菜レシピ」「しおかるくるめスープ」よりとり上げて掲載した。毎年作成してきたレシピ集より情報提供ができるという背景には、四課栄養士会が栄養・食生活ネットワーク会議との関連性を持ちながら活動してきたことへの評価に値することと言える。

課 題 ネットワーク会議では令和5年度まで、同一目標の「栄養バランスの取れた食事」で取り組む。健康課としても、継続し四課栄養士会と連携して目標を推進していく。

自主活動支援

参加者相互の交流を通して、自主グループ活動を支援する。

① 「美友理(みどり)会」「ジョイフルクラブ東久留米」への支援

対 象 各健康教室終了者および健康づくりに関心のある市民

内 容 市内、近隣市へのウォーキング、体操、食生活、調理実習、情報交換、健康教育

<栄養士が自主活動を支援したグループ>

グループ名	メンバー	頻度	会員数	発 足
美友理 (みどり)会 (栄 養)	脂質異常症・糖尿病・高血圧の各 予防教室終了者(平成11~18年度) ・健康づくりに関心のある市民 ・指導者：栄養士 (地域活動栄養士会)	調理実習 10回/年	15	平成12年 2月
ジョイフルクラブ 東久留米 (栄 養)	糖尿病・肥満・高脂血症の各予 防教室修了者(平成12~18年度) ・健康づくりに関心のある市民 ・指導者：栄養士 (地域活動栄養士会)	調理実習 9回/年 運動(ウォーキング) 2回/年	13	平成13年 1月

【支援した栄養士からの報告】

- ・美友理会は感染者数の少ない時期を選び、2回活動した。
1回目は、介護福祉課の専門職派遣事業によりフレイル予防の講話を行った。
(保健師、栄養士)
2回目は1回目の参加者から「なぜ、野菜の摂取目標が350gなのか」と疑問が出され、野菜摂取の必要性と、350gの数字設定について説明した。また、寒い季節を元気に過ごせるよう「代謝をあげる食生活」について講話を行った。
- ・ジョイフルクラブ東久留米は活動休止となっている。

課 題 支援した栄養士が「市の方針」を確認しながら、会担当者との打ち合わせにより開催が決定されている。社会参加の場となりフレイル予防にもつながるので、会の活動は貴重なものである。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられることによって、活動の機会は増えることが想定される。参加者も高齢化してくる中、活動が健康寿命の延伸につながることが望まれる。健康課は適宜情報提供をし、現状把握に努める。

②「地域活動栄養士会」への支援

グループ名	メンバー	頻度	会員数
東久留米市 地域活動栄養士会	会で承認された 管理栄養士・栄養士	定例会 10回/年 (実習含むことあり) *感染対策により見 学会等実施なし	4人

【会からの報告】

- ・定例会を開催し、活動内容の検討や資料作成、学習会を行った。
- ・わくわく健康プラザ調理実習室でも実習研修、3回
- ・講師派遣している「男の楽しい料理」教室は感染予防のため、開催なし。
- ・各地域包括支援センターからの訪問指導依頼に対し、9回実施。
(フレイル予防の講話)

【健康課からの情報提供】

- ・保健所主催のシンポジウムや研修会の案内。
- ・健康日本 21(第二次)最終評価について
- ・備蓄品の活用レシピの提供(ローリングストック)

課 題 健康課の事業では対象になりにくい世代の健康づくり、食生活のアドバイザーとして大切な役割を果たす組織といえる。感染症対策をとる生活で、高齢者のフレイルの進行はクローズアップされている。会の目的「地域住民の食生活向上及び健康の保持増進」が推進できるよう、健康課は適宜情報提供を行うとともに、活動内容を共有して協力体制を継続していく。

15 委員会等

(1) 地域医療協議会

市の医療行政の推進と市民公衆衛生に関する協議機関として設置し、2回の会議を実施。

第1回 令和4年7月11日 ・令和3年度の保健衛生事業報告について

第2回 令和5年2月6日 ・令和5年度の保健衛生事業計画について

委員構成 (任期 令和5年3月31日まで)

東久留米市医師会 4人、東久留米市歯科医師会 2人、東久留米市薬剤師会 1人、
東京都多摩小平保健所 1人、東久留米市 2人

(2) 健康づくり推進協議会

市民の健康保持・増進を図るため、健康づくりに関する普及啓発のための会議を実施する。

委員構成(任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日まで)

東久留米市医師会	1	東久留米市歯科医師会	1
東久留米市薬剤師会	1	東京都多摩小平保健所	1
東久留米市社会福祉協議会	1	東久留米市民生・児童委員協議会	1
東久留米市シニアクラブ連合会	1	東久留米市社会教育委員会	1
東久留米市スポーツ推進委員	1	学識経験者	1
東久留米市身体障害者福祉協会	1	市民代表(公募)	2
東久留米市地域活動栄養士会	1		

合 計 14人

令和5年2月書面開催

1) 市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」推進状況について(報告)

① 東久留米市健康づくり推進部会 第IV期(令和4年度)活動実績について

② 東久留米市65歳健康寿命について

2) 各委員から「健康づくりの状況について」の報告(地域での健康づくりに関する情報共有)

3) 令和5年度 健康増進事業予定について

・各種健(検)診事業について

・健康増進事業等日程予定について

(3) 東京都薬物乱用防止推進東久留米地区協議会

薬物乱用の根絶を図ることを目的とし、市内中学校から薬物乱用防止に関するポスター・標語を募集し表彰を行う等、薬物乱用防止のための啓発活動を推進している。

(会議)

総会 令和4年5月11日

ポスター・標語審査会 令和4年9月28日

連絡会議 令和5年1月18日

(啓発活動)

1) キャンペーン

ポスター・標語募集事業 令和4年9月5日応募〆切

※東久留米市市民みんなのまつりでの啓発活動、市内中学校での「薬物乱用防止教室」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

(4) 自殺対策推進協議会等

自殺対策推進協議会及び自殺対策推進連絡会(推進部会含む)

東久留米市自殺対策計画策定及び計画推進に関する検討、庁内及び関係機関との連携を図ることを目的として設置している。

①体制 平成31年度に設置。

(東久留米市自殺対策推進協議会設置要綱、東久留米市自殺対策推進連絡会設置要綱)

【東久留米市自殺対策推進協議会】

協議会は、15人以内の委員をもって構成し、委員は、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者 1人
- (2) 保健医療関係者 4人以内
- (3) 福祉関係者 3人以内
- (4) 教育関係者 1人以内
- (5) 商工関係者 1人以内
- (6) 警察又は消防(救急救命)の関係者 2人以内
- (7) 公共交通機関関係者 1人以内
- (8) 公募による市民 2人以内

【東久留米市自殺対策推進連絡会及び推進部会】

●自殺対策推進連絡会委員

委員	福祉保健部長
	教育部指導室長
	市民部産業政策課長
	市民部生活文化課長
	市民部納税課長
	福祉保健部福祉総務課長
	福祉保健部障害福祉課長
	福祉保健部介護福祉課長
	福祉保健部健康課長
	福祉保健部保険年金課長
	子ども家庭部児童青少年課長
	教育部図書館長

●自殺対策推進部会委員

委員	福祉保健部健康課長
	市民部産業政策課労政商工係長
	市民部生活文化課市民相談・施設係長
	市民部納税課納税係長
	福祉保健部福祉総務課福祉政策係長
	福祉保健部福祉総務課保護2係長
	福祉保健部障害福祉課主査
	福祉保健部介護福祉課地域ケア係長
	福祉保健部健康課主査
	福祉保健部保険年金課国民健康保険係長
	子ども家庭部児童青少年課助成支援係長
	子ども家庭部児童青少年課主査(子ども家庭支援センター)
	教育部指導室指導主事
教育部図書館主査	

②実施内容 「10 自殺対策事業 地域におけるネットワークづくり」を参照。

(5) 東久留米市予防接種健康被害調査委員会

予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、医学的見地から調査を行うものとし設置している。

- ・令和4年12月20日開催：予防接種による健康被害申請に関する疾病状況等について（2件）
- ・令和5年3月28日開催：予防接種による健康被害申請に関する疾病状況等について（1件）

委員構成(任期 令和5年10月12日まで)

東久留米市医師会会員1人、保健所の職員1人、専門医師1人

16 市民のための医療講座

東久留米市医師会、東久留米市歯科医師会、東久留米市薬剤師会による主催及び市健康課共催により、年間4回の講座を開催しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響のため実施なし。

17 親と子の歯っぴ〜ライフ

【主催】 一般社団法人 東京都東久留米市歯科医師会

【共催】 東久留米市健康課

目的 体験や講話を通し、幼児期の食事や生活リズム、歯みがき等の生活習慣の見直しができるよう正しい知識を伝え、気づきを促す。歯科保健において予防につながるよう支援する。

対象 3歳～未就学児と保護者

実施日 令和4年9月10日（土）10時～11時00分

会場 わくわく健康プラザ 1階 講堂

スタッフ 東久留米市歯科医師会（歯科医師）、東京都歯科衛生士会（歯科衛生士）
健康課スタッフ（歯科衛生士、保健師）

内容

第一部	第二部
パネルシアター 『ビーバー村は大きわざ』 ・生活習慣の見直し むし歯の成り立ちについて	ブラッシング実習 幼児のひとりみがきと仕上げみがき ・歯科医師講話 「永久歯が生える前に気を付けることは・・・」

参加状況 申し込み 8組

当日参加者 8組（保護者8人、子ども8人）

18 第29回 歯と歯ぐきの市民健康フェスタ

【主催】 一般社団法人 東京都東久留米市歯科医師会

開催日	内容	講師
11月5日 (土)	<講演会> 「80歳になっても自分の歯で」	東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 歯周病学分野 教授 青木 章 氏

